

令和4年度

予算の概要

知立市

目 次

予算編成の基本的な考え方	3
予算の規模	
会計別予算総括表	13
年度別会計別当初予算の推移	14
年度別地方債の残高の推移	15
一般会計の予算概要	
歳入	18
歳出	22
一般会計予算歳入歳出増減説明一覧表	26
社会資本整備総合交付金 防 災 ・ 安 全 交 付 金	} 事業総括表 34
ふるさと応援寄附金活用事業一覧表	
都 市 計 画 税 地方消費税交付金(社会保障財源化分)	} 充当事業一覧表 39
一般会計主要事業一覧表	
一般会計主要事業	45
特別会計の予算概要	
国民健康保険	109
土地取得	110
介護保険	111
後期高齢者医療	113
企業会計の予算概要	
水道事業会計の予算概要	117
水道事業主要事業	122
下水道事業会計の予算概要	125
下水道事業主要事業	130

予算編成の基本的な考え方

1 国の当初予算と地方財政対策

政府は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」といいます。）による厳しい状況が徐々に緩和されつつあるものの、引き続き持ち直しの動きに弱さがみられ、また、足元では新たな変異株の出現による感染拡大への懸念が生じるなど、先行きが不透明な中、感染症への対応に万全を期し、感染症により大きな影響を受ける人々の支援等に必要な対策を講ずるとともに、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとする新しい資本主義の実現に向けて、令和3年12月3日に「令和4年度予算編成の基本方針」を閣議決定しました。

この基本方針を踏まえ、地方財政対策においては、社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方が地域社会のデジタル化や公共施設の脱炭素化の取組等の推進、消防・防災力の一層の強化等に取り組みつつ、安定的な財政運営を行うために必要となる一般財源総額について、令和3年度地方財政計画の水準を確保することを基本として、一般会計歳入歳出概算の規模を107兆5,964億円として、令和3年12月24日に閣議決定されました。

歳入では、税収が前年度比7兆7,800億円余増額の65兆2,350億円の見込みとなり、新規国債発行額を前年度から6兆6,700億円余減額したことから、公債依存度が6.6ポイント減少し、34.3%になる見込みである一方、歳出では、感染症の克服に向け、国民を守る医療提供体制や検査体制の確保、変異株を含む新たなリスクに対する万全の備えのためのワクチン・治療薬等の研究開発、雇用・事業・生活に対する支援等を推進し、「コロナ後の新しい社会」を見据えた成長と分配の好循環を実現するための施策に予算を重点配分するとともに、「経済財政運営と改革の基本方針2021（骨太方針2021）」（令和3年6月18日閣議決定）における令和4年度予算編成に向けた考え方に基づいて編成されています。

また、地方財政計画の規模は、90兆5,918億円（前年度比0.9%増）であり、地方交付税等の一般財源総額について、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度を203億円上回る62兆135億円を確保した結果、財源不足額は前年度から大幅に縮小して2兆5,559億円となり、また、臨時財政対策債の発行額も、前年度に比べて3兆6,992億円減の1兆7,805億円と大幅に抑制されています。

2 当初予算編成の基本姿勢

知立市の令和4年度当初予算は、SDGs（持続可能な開発目標）の基本理念である「誰一人取り残さない」社会の実現を念頭におき、第6次知立市総合計画の将来像である『安らぎ・にぎわう 住みよさを誇れるまち「輝くまち みんなの知立」』の実現や、第2期知立市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる基本目標の達成に向けて、また、感染症対策や、感染症による市民生活及び事業活動への影響を最小限に留め、新しい生活様式への対応を支援するための施策、公

共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の計画的な修繕、更新などに対して、限られた財源を有効に活用し、優先順位を決めて予算の編成を行いました。

また、経常収支比率が90%を超える高い水準（平成29年度：94.9%、平成30年度：91.2%、令和元年度：93.3%、令和2年度：91.3%）で推移する中、知立連続立体交差事業の事業期間の見直し及び事業費再算定による市負担の増加が判明し、さらなる財政の硬直化が懸念される状況下において、真に市民が望む、市民にとって必要な事業の推進を図り、長期に渡って安定的かつ健全な財政基盤を確立するため、既存の事業について、印刷物のデータ化などによる事業費の縮減を行い、感染症の影響により中止又は縮小を決定した事業などに係る事業の継続必要性及び実施可能性を再確認するとともに、平成30年度から継続して取り組んでいる事務事業点検の検討結果なども踏まえて予算に反映する一方、感染症対策として国の交付金を活用して実施し、事業者から好評を得ていた商工業活性化補助金を継続して実施するための予算を計上するなど、スクラップアンドビルドに心掛けました。

また、特定財源の確保にも引き続き努めており、バイオマスプラスチック製ごみ袋導入事業及び地域新電力会社出資事業の実施や、住宅用地球温暖化対策設備補助事業の拡充などに当たり、「選ばれるSDGs未来都市知立へ！地方創生×脱炭素GuruGuru好循環プロジェクト」という一つのプロジェクトにまとめあげることで、国の補助金である地方創生推進交付金を最大限に活用することができるよう工夫するとともに、企業版ふるさと納税の拡充にも努めました。

また、大変厳しい財政状況下にはあるものの、感染症禍を含め、今後も必要となる換気対策や衛生対策などのため、庁舎空調設備等改修事業や中央公民館トイレ改修事業などの予算を計上するとともに、宝保育園の園舎改修工事に係る設計委託料や、猿渡小学校北校舎の耐力度調査に係る委託料など、公共施設の保全を着実に進めるための予算を計上しました。

また、感染症の拡大を防止し、市民の生命及び健康を守り、社会経済活動との両立を図っていくため、国庫負担金及び補助金を受けて、新型コロナウイルスワクチン接種事業について、3回目の追加接種及び5歳から11歳までの児童の接種に係る予算を計上し、円滑な接種体制により実施していくこととしました。

なお、財政調整基金につきましては、標準財政規模の10%～15%程度、額にして14億円～21億円程度を知立市の適正な水準として管理している中、当初予算において前年度末残高に迫る多額の繰入れに依存した編成を行っていた過去の反省を踏まえ、当初予算編成後において、適正水準の下限である標準財政規模の10%程度、額にして13億円～14億円程度の残高を確保することができるよう心掛けました。

3 当初予算の概要

令和4年度の当初予算の規模は、一般会計・特別会計・企業会計の総額で、前年度比4億6,290万円増額（同1.2%増）の383億500万円となりました。

内訳につきましては、一般会計が前年度比2,000万円減額（同0.1%

減)の231億2,000万円、特別会計が前年度比4億4,160万円増額(同4.5%増)の102億1,330万円、企業会計が前年度比4,130万円増額(同0.8%増)の49億7,170万円です。

4 一般会計の概要

歳入面では、市税は、令和3年度決算見込み及び国の令和4年度地方税収入見込みを踏まえ、個人市民税について前年度比14.9%増の50億9,559万3千円、法人市民税について前年度比74.0%増の5億8,842万円と、大幅な増額を見込み、また、固定資産税及び都市計画税につきましても、感染症の影響により事業収入が減少している中小事業者等に対する令和3年度限りの軽減措置が終了することから増額を見込むなど、市たばこ税を除くすべての税目で増額を見込むことから、市税全体としては前年度比14億5,119万1千円増額(同13.5%増)の121億9,823万6千円を見込んでいます。

地方譲与税及び県税交付金は、県税収入の見込みや按分基準の変更などから、法人事業税交付金について前年度比4,050万円の増額(同45.3%増)を、令和元年10月に実施された地方消費税の税率引き上げによる増収額が平年度化した令和3年度の決算見込みなどを踏まえて、地方消費税交付金について前年度比1億2,600万円の増額(同8.6%増)をそれぞれ見込むなど、金融機関の預貯金利子などの減少により、利子割交付金について前年度比400万円の減額(同40.0%減)を見込む以外は、総じて前年度比増額を見込んでいます。

地方特例交付金につきましては、自動車税及び軽自動車税環境性能割に係る国の軽減措置が終了するため、同措置に係る補填措置分が計上されていた地方特例交付金について、前年度比1,320万円の減額(同14.2%減)を見込むほか、固定資産税及び都市計画税における中小事業者等に対する軽減措置に係る補填措置が終了した新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が前年度比3億9,370万円減額(同99.0%減)となり、生産性革命の実現に向けた特例措置による減収補填分の380万円を計上するのみとしています。

地方交付税は、交付実績、市税等の見込み及び地方財政対策による推計予測などから、令和4年度についても普通交付税の交付団体となると想定し、普通交付税2億1,900万円及び特別交付税1億円を見込んでいます。

国庫支出金は、都市計画事業の事業費減少に伴う防災・安全交付金や社会資本整備総合交付金の減額などがあるものの、新型コロナウイルスワクチン接種事業の実施に係る衛生費国庫負担金の皆増などにより、前年度比1億9,118万9千円増額(同6.2%増)の32億8,280万9千円を見込み、県支出金は、参議院議員通常選挙などの執行に係る選挙費委託金の増額などがあるものの、知立連続立体交差事業県負担金の大幅な減額があることから、前年度比2,920万6千円減額(同1.8%減)の16億2,322万8千円を見込んでいます。

寄附金は、総務費寄附金(企業版ふるさと納税)の増額などにより、前年度比467万8千円増額(同7.7%増)の6,543万2千円を見込んでいます。

繰入金は、学校施設整備基金繰入金及び市制50周年事業基金繰入金が皆減となっているほか、財政調整基金及び都市計画施設整備基金についても、前年度と

比較して、繰入れを減額することから、前年度比2億5,107万9千円減額（同20.5%減）の9億7,448万4千円を見込んでいます。

市債は、教育債が皆減となるほか、知立連続立体交差事業及び知立駅周辺土地区画整理事業についても前年度比で減額となり、また、交付税財源の不足見込みによる臨時財政対策債についても前年度比6億6,500万円の大幅な減額（同90.5%減）を見込むことなどから、前年度比10億3,320万円減額（同52.4%減）の9億4,000万円としています。

一方、歳出面の目的別増減は、総務費では、庁舎営繕事業の皆増や電算管理費、防犯対策費などの増額に加え、各種選挙の執行に伴う選挙費の増額により前年度比2億1,582万4千円の増額（同11.1%増）、民生費では、生活保護費の減などがあるものの、介護保険特別会計繰出事業、自立支援給付事業、障害児施設給付事業及び福祉医療費の増などにより前年度比2億7,009万7千円の増額（同3.0%増）、衛生費では、刈谷知立環境組合分担金繰出事業の減などがあるものの、新型コロナウイルスワクチン接種の実施などに係る予防接種事業の増などにより前年度比2億5,555万6千円の増額（同12.3%増）、農林水産業費では、農業振興対策事業の増などにより前年度比1,768万3千円の増額（同16.8%増）、商工費では、商工振興推進事業の増などにより前年度比1,426万3千円の増額（同5.5%増）、土木費では、河川維持補修事業や地域公共交通事業の増などがあるものの、長田排水路改修事業、八橋東西線整備事業、知立環状線整備事業、花園里線整備事業、下水道事業会計出資等事業、知立駅周辺土地区画整理事業及び知立連続立体交差事業などの事業費減などにより前年度比6億2,547万1千円の減額（同15.0%減）、消防費では、衣浦東部広域連合消防分担金繰出事業の減などにより前年度比211万9千円の減額（同0.3%減）、教育費では、子どもサポート教員配置事業、中央公民館管理運営事業及び市民体育館管理運営事業の増などがあるものの、少人数学級事業、小学校保全事業、文化会館改修事業及び市史編さん事業の減などにより、前年度比2億1,044万5千円の減額（同7.6%減）を計上しています。

歳出面の性質別増減は、義務的経費では、職員の育児休業からの復職などによる影響で給料の増を見込むことなどから人件費の微増を見込み、また、障害福祉サービス等扶助費、障害児通所給付費等扶助費及び福祉医療費の増などから扶助費の増額を見込み、公債費についても前年度比2.7%増を見込むことから、全体で前年度比2億2,143万6千円の増額（同1.9%増）、投資的経費では、知立駅周辺土地区画整理事業及び知立連続立体交差事業に係る事業費の減などにより、前年度比7億452万1千円の減額（同27.7%減）、その他経費では、刈谷知立環境組合分担金や下水道事業会計出資等事業に係る補助金及び出資金の減などにより補助費等や投資・出資・貸付金などが減となるものの、各種選挙の執行や新型コロナウイルスワクチン接種に係る委託料の増などによる物件費の増額や、介護保険特別会計繰出金の増などによる繰出金の増額などにより、全体で前年度比4億6,308万5千円の増額（同5.1%増）を計上しています。

次に、令和4年度における主要事業として、

『第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり』においては、

- ・ 頻発する高齢者の特殊詐欺被害の防止を図るため、特殊詐欺対策電話機器等の購入に係る費用を補助する「特殊詐欺対策電話機器等購入費補助事業」
- ・ 住宅地などの生活道路に防犯灯を設置することにより、犯罪の抑止を図るとともに、適正に維持・管理を行う「防犯灯管理事業」
- ・ 成年後見制度の利用等に係る相談や申請手続の説明等の業務を行う成年後見センターにおいて、新たに法人後見業務を追加することにより、支援を必要とする市民の権利や財産等を守る「成年後見支援センター事業委託業務」
- ・ 家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じて、家計の視点から必要な情報提供や助言・指導等を行い、自ら家計管理を行うことができるようにすることにより、再び生活困窮状態になることを防ぐ「家計改善支援事業」
- ・ 市民の暮らしの低炭素化を推進するため、住宅の省エネ・創エネ・蓄エネ設備の設置に係る費用を補助し、補助メニューとして新たに「Z E H」を追加する「住宅用地球温暖化対策設備補助事業」
- ・ 刈谷市及び知立市が民間事業者と連携して地域新電力会社を立ち上げ、クリーンセンターで発電される電気を活用して、「エネルギーの地産地消」、「エネルギーコストの地域内循環」及び「事業利益の地域への還元」を行い、脱炭素化を目指す「地域新電力会社出資事業」
- ・ 温室効果ガスの削減、石油資源の節約、市民の環境意識の向上を目指し、3R + Renewable（再生可能資源への代替）を基本原則としたプラスチックの資源循環を総合的に推進していくため、家庭ごみの指定袋にバイオマスポリエチレン（植物由来の原料）を配合した環境にやさしいものを導入する「バイオマスプラスチック製ごみ袋導入事業」

『第2章 人々が集う交流のまちづくり』においては、

- ・ 良質な住宅地を供給し、人口増加を図るため、市街化区域編入を伴う土地区画整理事業を行う「鳥居地区土地区画整理事業」及び「（仮称）知立蔵福寺地区土地区画整理事業」
- ・ 1・2級幹線市道の舗装修繕を実施することで、自動車の安全で快適な走行環境を確保し、安心安全な道路の維持を図る「幹線市道路面緊急補修事業」
- ・ 知立市北東部地域の発展等に寄与する幹線道路を整備する「八橋東西線整備事業」及び「花園里線整備事業」
- ・ 100年に一度のまちづくりとしての「知立連続立体交差事業」、これに伴う周辺整備としての「知立環状線整備事業」、「知立南北線整備事業」、「知立駅周辺土地区画整理事業」、「西新地地区土地利用計画調査事業」、「知立駅南土地区画整理事業」及び「知立連続立体交差関連事業」
- ・ 知立駅周辺の整備状況に合わせて、将来にわたり駅前の賑わいにつながるきっかけづくりを行う「知立駅周辺賑わいづくり事業「池鯉鮒宿の市」
- ・ 新たな産業ゾーンを形成し、創生することにより、企業の新規立地や市内企業の事業拡大を推進し、雇用の拡大と産業振興を図る「企業立地推進事業」

- ・ 知立市の農地の保全を担う営農者の安定的な農業経営に資するため、高額な農業用機械の更新などの費用を支援し、担い手の確保を図る「農業用機械等導入支援事業」

『第3章 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり』においては、

- ・ G I G Aスクール構想に伴う小学校児童のタブレット端末の自宅持ち帰りに対応して、児童クラブにおいてもタブレット端末を利用した学習環境を確保する「児童クラブ無線LAN環境構築事業」
- ・ 35人学級を小学校全学年で実施する「少人数学級事業」
- ・ 外国人児童生徒へのきめ細かな対応を図る必要のある知立東小学校には3人を、その他の各小中学校には1人ずつの子どもサポート教員を配置し、令和4年度からは、学校現場においてさらにきめ細かな対応を可能とするため3人を追加して配置し、不登校やいじめのない学校環境づくりを推進する「子どもサポート教員配置事業」
- ・ 令和4年度から、早期適応教室指導員を1人増員して5人とし、年々増加傾向にある日本語教育が必要な外国人児童生徒に対し、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行い、在籍する小中学校への早期の適応を図る「早期適応指導員配置事業」
- ・ いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待などの生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や経験を用いて児童生徒の置かれた様々な環境への働きかけや、関係機関等とのネットワークを活用して問題を抱える児童生徒への支援を行う「スクールソーシャルワーカー活用事業」
- ・ 学習指導要領において必須とされている小中学校での水泳授業を継続するに当たり、猿渡小学校をモデル校として、民間活用等を踏まえた学校プールのあり方を検討する「水泳授業民間施設活用モデル事業」

『第4章 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり』においては、

- ・ 広く市内外にSDGsの普及啓発を行い、地域の担い手を増加させ、持続可能な社会の形成を推進するとともに、テレビ局と協働・連携してイベント等を開催することにより、選ばれるSDGs未来都市として、移住・定住に結びつける「SDGsイベント等開催事業」

『第5章 芸術や文化を大切にすまちづくり』においては、

- ・ 中央公民館のトイレの老朽化対応に加え、非接触の自動水栓や自動洗浄装置を導入することで、接触機会の減少及び感染症の防止につなげるとともに、利用者の利便性の向上を図る「中央公民館トイレ改修事業」
- ・ 開館以来使用してきたバスケットゴールの入替えを行い、利用者の利便性の向上を図る「市民体育館管理運営事業（バスケットゴール入替事業）」
- ・ 市民体育館、身体障害者福祉センター及び老人福祉センターに無線LAN環境を整備することにより、リモートによるイベントの実施等を可能にする「市民体育館営繕事業（市民体育館無線LAN環境構築事業）」
- ・ 文化会館の施設や大小ホールの舞台機構、音響、照明など、老朽化した設備

の更新を行い、安定的な文化活動の推進を図る「文化会館改修事業」

- ・ 地域に伝わる伝統や文化等を記録・保存し、後世へ引き継ぐとともに広く周知することで、市民の地域に対する理解を深め、過去と現在及び未来を結び付け、これからのまちづくりに役立てる「市史編さん事業」

『第6章 知立が輝くための仕組みづくり』においては、

- ・ 現在の空調環境を補完するための個別空調を増設し、効果的な稼働を促進するとともに、地下の厨房や食品庫等を改修して倉庫、書庫、打合せ、相談等に活用できるスペースを確保することで、市民や職員の利用環境の改善を図る「庁舎空調設備等改修事業」
- ・ 住民の利便性の向上に資する行政手続について、マイナポータルからのオンラインによる申請を可能にする「行政手続オンライン化対応事業」

5 特別会計の概要

国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比2.9%増の54億3,930万円となりました。これは、療養給付費の増などが見込まれることによるものです。

なお、国民健康保険税の税率につきましては、令和3年度に引き続き、据え置くこととしています。

土地取得特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比7.1%減の130万円となりました。

介護保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比6.6%増の37億8,720万円となりました。これは、主に保険給付費の増が見込まれることによるものです。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額は、前年度比5.9%増の9億8,550万円となりました。これは、被保険者数の増加などに伴う後期高齢者医療広域連合納付金の増によるものです。

6 企業会計の概要

水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は、前年度比1.7%減の20億4,600万円となりました。これは、資本的支出において、西町配水場の配水ポンプ増設工事の完了及び委託料の減によるものです。

下水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の総額は、前年度比2.7%増の29億2,570万円となりました。これは、収益的支出において、公共下水道接続補助事業などの増、資本的支出において、公共下水道整備事業などの増によるものです。

以上、健全な財政基盤に配慮しながら、多くの事業について予算計上を行い、市民の皆様にご信頼していただける市政運営となるよう、令和4年度当初予算を編成しました。

予 算 の 規 模

会 計 別 予 算 総 括 表

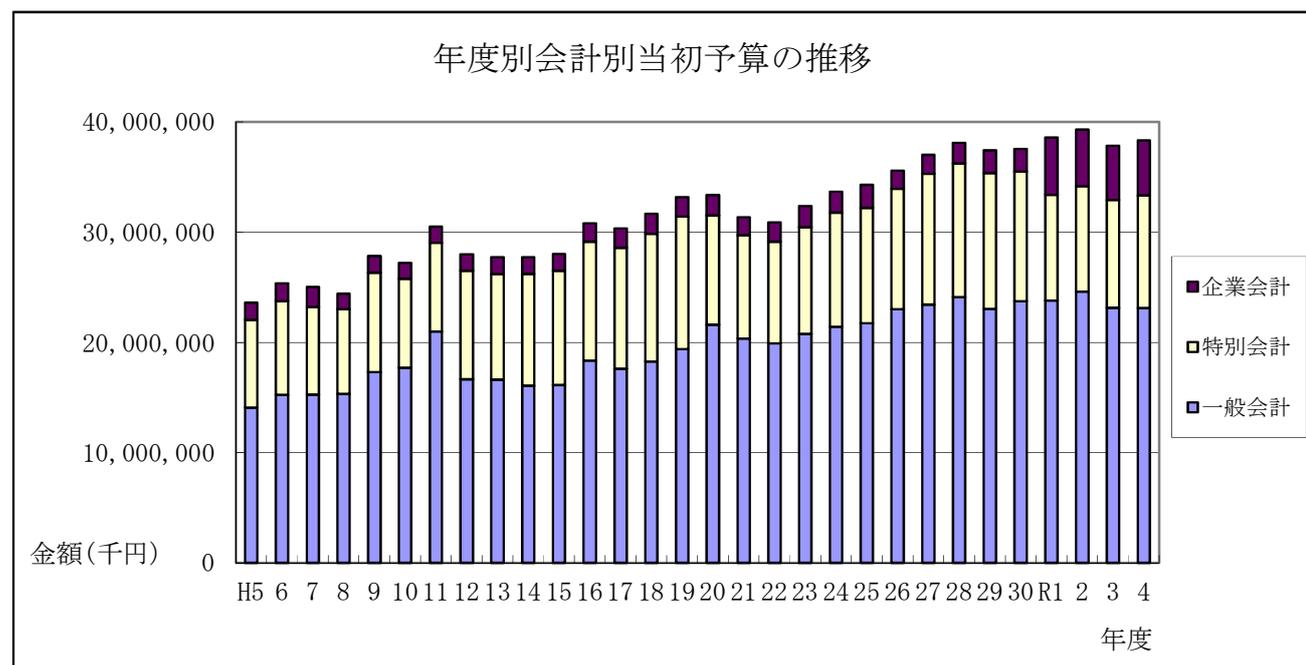
(単位：千円、%) (△は減)

会 計 名	本年度	前年度	比 較	伸 率	
一 般 会 計	23,120,000	23,140,000	△ 20,000	△ 0.1	
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険	5,439,300	5,285,300	154,000	2.9
	土 地 取 得	1,300	1,400	△ 100	△ 7.1
	介 護 保 険	3,787,200	3,554,100	233,100	6.6
	後 期 高 齢 者 医 療	985,500	930,900	54,600	5.9
	小 計	10,213,300	9,771,700	441,600	4.5
企 業 会 計	水 道 事 業	2,046,000	2,081,000	△ 35,000	△ 1.7
	収 益 的 支 出	1,337,000	1,335,000	2,000	0.1
	資 本 的 支 出	709,000	746,000	△ 37,000	△ 5.0
	下 水 道 事 業	2,925,700	2,849,400	76,300	2.7
	収 益 的 支 出	1,234,100	1,197,500	36,600	3.1
	資 本 的 支 出	1,691,600	1,651,900	39,700	2.4
	小 計	4,971,700	4,930,400	41,300	0.8
	合 計	38,305,000	37,842,100	462,900	1.2

年度別会計別当初予算の推移

(単位：千円、%)

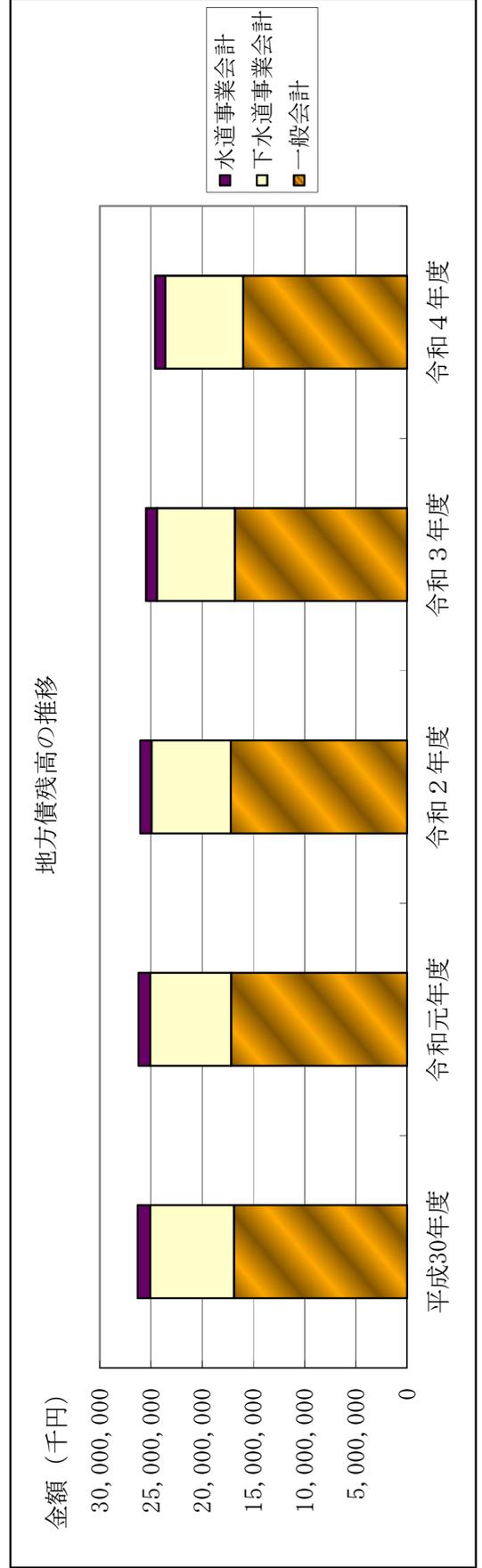
年度	一般会計		特別会計		企業会計		合計	
	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比	当初予算額	対前年度比
H5	14,080,000	21.5	7,979,867	27.8	1,554,427	33.5	23,614,294	24.3
6	15,250,000	8.3	8,492,007	6.4	1,611,557	3.7	25,353,564	7.4
7	15,259,000	0.1	7,973,892	△ 6.1	1,797,749	11.6	25,030,641	△ 1.3
8	15,320,000	0.4	7,696,144	△ 3.5	1,393,547	△ 22.5	24,409,691	△ 2.5
9	17,295,000	12.9	9,024,285	17.3	1,527,496	9.6	27,846,781	14.1
10	17,690,000	2.3	8,082,707	△ 10.4	1,434,245	△ 6.1	27,206,952	△ 2.3
11	20,990,000	18.7	8,031,837	△ 0.6	1,470,299	2.5	30,492,136	12.1
12	16,650,000	△ 20.7	9,848,011	22.6	1,496,821	1.8	27,994,832	△ 8.2
13	16,620,000	△ 0.2	9,584,288	△ 2.7	1,518,878	1.5	27,723,166	△ 1.0
14	16,080,000	△ 3.3	10,143,674	5.8	1,509,030	△ 0.7	27,732,704	0.0
15	16,140,000	0.4	10,358,764	2.1	1,531,993	1.5	28,030,757	1.1
16	18,350,000	13.7	10,790,032	4.2	1,665,072	8.7	30,805,104	9.9
17	17,610,000	△ 4.0	10,975,998	1.7	1,757,875	5.6	30,343,873	△ 1.5
18	18,280,000	3.8	11,574,755	5.5	1,803,455	2.6	31,658,210	4.3
19	19,400,000	6.1	12,014,500	3.8	1,758,000	△ 2.5	33,172,500	4.8
20	21,600,000	11.3	9,899,000	△ 17.6	1,872,000	6.5	33,371,000	0.6
21	20,350,000	△ 5.8	9,359,000	△ 5.5	1,648,000	△ 12.0	31,357,000	△ 6.0
22	19,910,000	△ 2.2	9,225,600	△ 1.4	1,739,000	5.5	30,874,600	△ 1.5
23	20,770,000	4.3	9,670,200	4.8	1,921,000	10.5	32,361,200	4.8
24	21,409,000	3.1	10,354,600	7.1	1,913,700	△ 0.4	33,677,300	4.1
25	21,735,000	1.5	10,471,500	1.1	2,096,100	9.5	34,302,600	1.9
26	23,013,000	5.9	10,914,200	4.2	1,660,200	△ 20.8	35,587,400	3.8
27	23,434,000	1.8	11,869,000	8.8	1,715,000	3.3	37,018,000	4.0
28	24,100,000	2.8	12,126,700	2.2	1,893,000	10.4	38,119,700	3.0
29	23,050,000	△ 4.4	12,320,600	1.6	2,057,000	8.7	37,427,600	△ 1.8
30	23,755,000	3.1	11,749,100	△ 4.6	2,060,000	0.2	37,564,100	0.4
R1	23,800,000	0.2	9,592,600	△ 18.4	5,186,900	151.7	37,564,100	0.0
2	24,600,000	3.4	9,563,600	△ 0.3	5,154,300	△ 0.6	39,317,900	4.7
3	23,140,000	△ 5.9	9,771,700	2.2	4,930,400	△ 4.3	37,842,100	△ 3.8
4	23,120,000	△ 0.1	10,213,300	4.5	4,971,700	0.8	38,305,000	1.2



年度別地方債の残高の推移

(単位：千円、%)

区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度		令和3年度 (見込み)		令和4年度 (見込み)	
	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比	年度末残高	構成比
民生債	914,510	3.5	911,845	3.5	822,782	3.2	769,529	3.0	687,787	2.8
土木債	6,972,085	26.5	7,664,283	29.2	7,956,430	30.6	7,966,554	31.3	8,123,541	33.0
教育債	2,397,229	9.1	2,648,910	10.1	2,976,054	11.4	2,701,428	10.6	2,370,385	9.7
減税補填債	289,125	1.1	226,834	0.8	168,490	0.7	118,920	0.5	77,934	0.3
臨時財政対策債	5,998,810	22.8	5,444,232	20.8	4,959,374	19.0	4,965,430	19.5	4,464,471	18.2
減収補填債					64,200	0.2	64,200	0.3	57,067	0.2
その他	329,409	1.3	285,952	1.1	262,254	1.0	231,296	0.9	219,874	0.9
小計	16,901,168	64.3	17,182,056	65.5	17,209,584	66.1	16,817,357	66.1	16,001,059	65.1
水道事業	1,230,015	4.7	1,153,386	4.4	1,089,604	4.2	1,049,369	4.1	988,457	4.0
下水道事業	8,166,638	31.0	7,887,020	30.1	7,743,207	29.7	7,602,183	29.8	7,608,983	30.9
合計	26,297,821	100.0	26,222,462	100.0	26,042,395	100.0	25,468,909	100.0	24,598,499	100.0



一般会計の予算概要

一般会計予算款別一覧表（歳入）

（単位：千円、％）（△は減）

款	令和4年度		令和3年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 市税	12,198,236	52.8	10,747,045	46.4	1,451,191	13.5
2 地方譲与税	145,500	0.6	143,600	0.6	1,900	1.3
3 利子割交付金	6,000	0.0	10,000	0.0	△ 4,000	△ 40.0
4 配当割交付金	80,000	0.3	70,000	0.3	10,000	14.3
5 株式等譲渡所得割交付金	59,000	0.3	51,000	0.2	8,000	15.7
6 法人事業税交付金	130,000	0.6	89,500	0.4	40,500	45.3
7 地方消費税交付金	1,596,000	6.9	1,470,000	6.4	126,000	8.6
8 環境性能割交付金	40,000	0.2	35,000	0.2	5,000	14.3
9 地方特例交付金	83,800	0.4	490,700	2.1	△ 406,900	△ 82.9
10 地方交付税	319,000	1.4	345,000	1.5	△ 26,000	△ 7.5
11 交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
12 分担金及び負担金	143,018	0.6	149,428	0.7	△ 6,410	△ 4.3
13 使用料及び手数料	240,277	1.0	254,917	1.1	△ 14,640	△ 5.7
14 国庫支出金	3,282,809	14.2	3,091,620	13.4	191,189	6.2
15 県支出金	1,623,228	7.0	1,652,434	7.1	△ 29,206	△ 1.8
16 財産収入	115,799	0.5	209,578	0.9	△ 93,779	△ 44.7
17 寄附金	65,432	0.3	60,754	0.3	4,678	7.7
18 繰入金	974,484	4.2	1,225,563	5.3	△ 251,079	△ 20.5
19 繰越金	300,000	1.3	300,000	1.3	0	0.0
20 諸収入	767,417	3.3	760,661	3.3	6,756	0.9
21 市債	940,000	4.1	1,973,200	8.5	△ 1,033,200	△ 52.4
歳入合計	23,120,000	100.0	23,140,000	100.0	△ 20,000	△ 0.1

一般会計予算事項別1人・1世帯当たり経費調（歳入）

人口

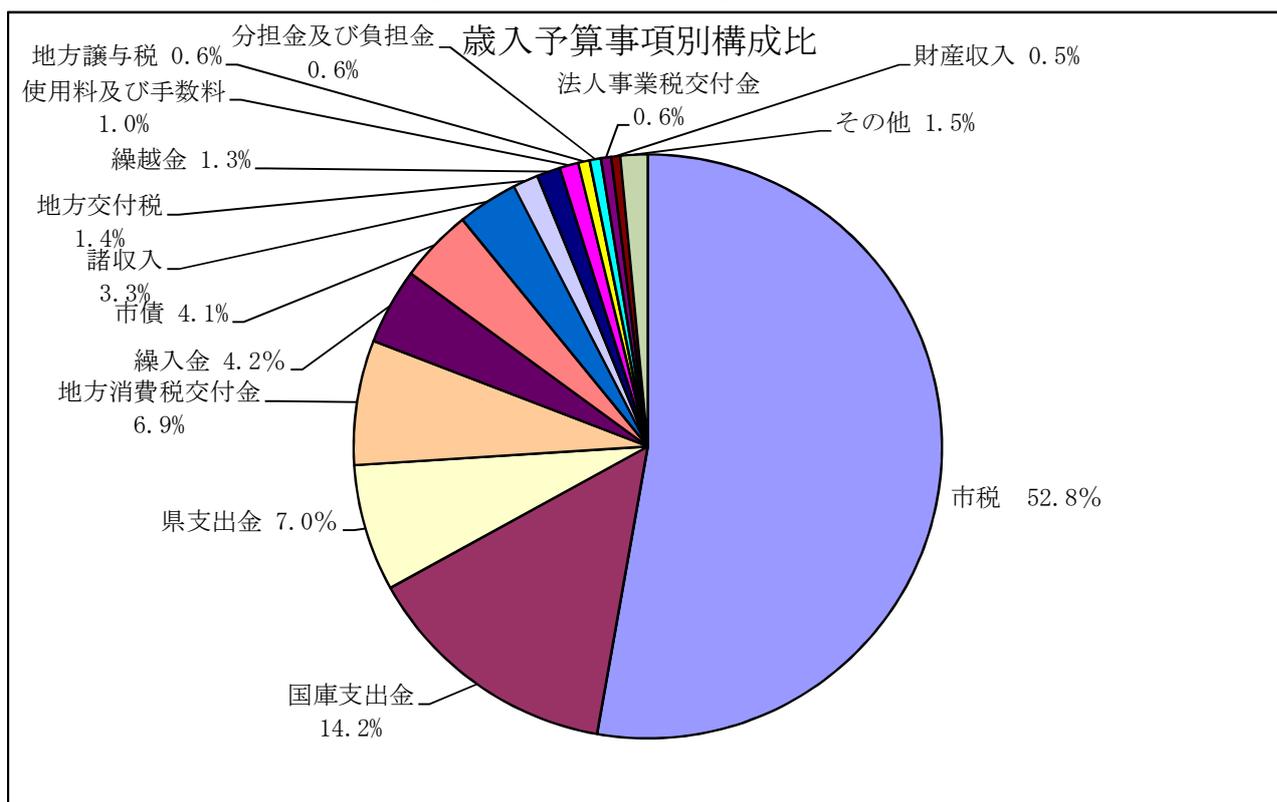
世帯数

72,087人

32,721世帯

(令和4年1月1日現在)

款	本年度予算額（千円）	1人当たり（円）	1世帯当たり（円）
1 市税	12,198,236	169,215	372,795
2 地方譲与税	145,500	2,018	4,447
3 利子割交付金	6,000	83	183
4 配当割交付金	80,000	1,110	2,445
5 株式等譲渡所得割交付金	59,000	818	1,803
6 法人事業税交付金	130,000	1,803	3,973
7 地方消費税交付金	1,596,000	22,140	48,776
8 環境性能割交付金	40,000	555	1,223
9 地方特例交付金	83,800	1,163	2,561
10 地方交付税	319,000	4,425	9,749
11 交通安全対策特別交付金	10,000	139	306
12 分担金及び負担金	143,018	1,984	4,371
13 使用料及び手数料	240,277	3,333	7,343
14 国庫支出金	3,282,809	45,540	100,327
15 県支出金	1,623,228	22,518	49,608
16 財産収入	115,799	1,606	3,539
17 寄附金	65,432	908	2,000
18 繰入金	974,484	13,518	29,782
19 繰越金	300,000	4,162	9,168
20 諸収入	767,417	10,646	23,453
21 市債	940,000	13,040	28,728
合計	23,120,000	320,724	706,580



一般会計税目別市税予算額比較表

(単位：千円、%) (△は減)

区分	令和4年度		令和3年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
市民税	5,684,013	46.6	4,773,062	44.4	910,951	19.1
個人	5,095,593	41.8	4,434,811	41.3	660,782	14.9
法人	588,420	4.8	338,251	3.1	250,169	74.0
固定資産税	4,896,818	40.1	4,438,098	41.3	458,720	10.3
固定資産税	4,895,936	40.1	4,437,216	41.3	458,720	10.3
国有資産等所在市町村交付金及び納付金	882	0.0	882	0.0	0	0.0
軽自動車税	156,257	1.3	145,296	1.3	10,961	7.5
環境性能割	4,221	0.0	1,331	0.0	2,890	217.1
種別割	152,036	1.3	143,965	1.3	8,071	5.6
市たばこ税	390,250	3.2	394,189	3.7	△ 3,939	△ 1.0
特別土地保有税	1	0.0	1	0.0	0	0.0
都市計画税	1,070,897	8.8	996,399	9.3	74,498	7.5
合計	12,198,236	100.0	10,747,045	100.0	1,451,191	13.5

一般会計予算財源調（歳入）

（単位：千円、％）（△は減）

款		令和4年度		令和3年度		比較	伸率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
自主財源	市税	12,198,236	52.8	10,747,045	46.4	1,451,191	13.5
	分担金及び負担金	143,018	0.6	149,428	0.7	△ 6,410	△ 4.3
	使用料及び手数料	240,277	1.0	254,917	1.1	△ 14,640	△ 5.7
	財産収入	115,799	0.5	209,578	0.9	△ 93,779	△ 44.7
	寄附金	65,432	0.3	60,754	0.3	4,678	7.7
	繰入金	974,484	4.2	1,225,563	5.3	△ 251,079	△ 20.5
	繰越金	300,000	1.3	300,000	1.3	0	0.0
	諸収入	767,417	3.3	760,661	3.3	6,756	0.9
	小計	14,804,663	64.0	13,707,946	59.3	1,096,717	8.0
依存財源	地方譲与税	145,500	0.6	143,600	0.6	1,900	1.3
	利子割交付金	6,000	0.0	10,000	0.0	△ 4,000	△ 40.0
	配当割交付金	80,000	0.3	70,000	0.3	10,000	14.3
	株式等譲渡所得割交付金	59,000	0.3	51,000	0.2	8,000	15.7
	法人事業税交付金	130,000	0.6	89,500	0.4	40,500	45.3
	地方消費税交付金	1,596,000	6.9	1,470,000	6.4	126,000	8.6
	環境性能割交付金	40,000	0.2	35,000	0.2	5,000	14.3
	地方特例交付金	83,800	0.4	490,700	2.1	△ 406,900	△ 82.9
	地方交付税	319,000	1.4	345,000	1.5	△ 26,000	△ 7.5
	交通安全対策特別交付金	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
	国庫支出金	3,282,809	14.2	3,091,620	13.4	191,189	6.2
	県支出金	1,623,228	7.0	1,652,434	7.1	△ 29,206	△ 1.8
	市債	940,000	4.1	1,973,200	8.5	△ 1,033,200	△ 52.4
	小計	8,315,337	36.0	9,432,054	40.7	△ 1,116,717	△ 11.8
合計	23,120,000	100.0	23,140,000	100.0	△ 20,000	△ 0.1	

一般会計予算款別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

款	令和4年度		令和3年度		比較	伸率
	予算額	構成比	予算額	構成比		
1 議会費	253,507	1.1	256,021	1.1	△ 2,514	△ 1.0
2 総務費	2,155,759	9.3	1,939,935	8.4	215,824	11.1
3 民生費	9,285,808	40.2	9,015,711	39.0	270,097	3.0
4 衛生費	2,325,947	10.1	2,070,391	9.0	255,556	12.3
5 労働費	7,221	0.0	7,216	0.0	5	0.1
6 農林水産業費	122,730	0.5	105,047	0.5	17,683	16.8
7 商工費	271,756	1.2	257,493	1.1	14,263	5.5
8 土木費	3,546,460	15.4	4,171,931	18.0	△ 625,471	△ 15.0
9 消防費	764,379	3.3	766,498	3.3	△ 2,119	△ 0.3
10 教育費	2,540,480	11.0	2,750,925	11.9	△ 210,445	△ 7.6
11 災害復旧費	9,003	0.0	9,003	0.0	0	0.0
12 公債費	1,806,949	7.8	1,759,828	7.6	47,121	2.7
13 諸支出金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
歳出合計	23,120,000	100.0	23,140,000	100.0	△ 20,000	△ 0.1

一般会計予算事項別1人・1世帯当たり経費調（歳出）

人口

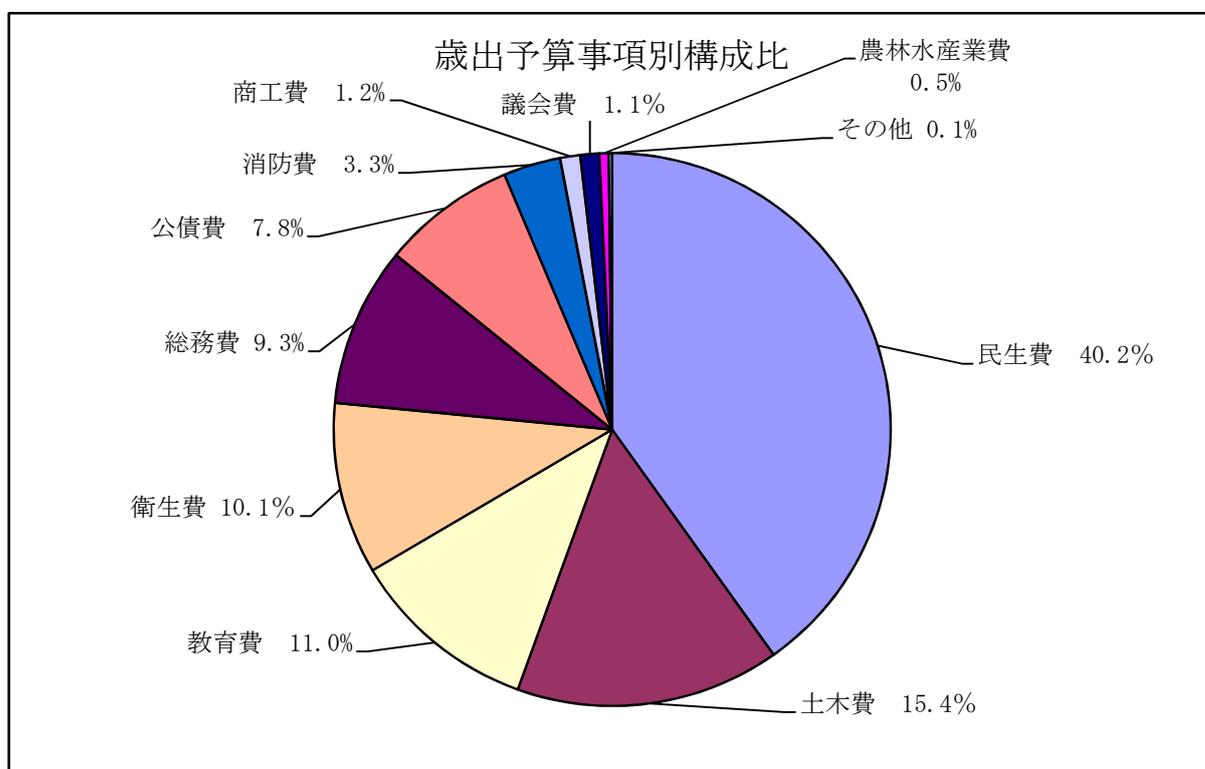
世帯数

72,087人

32,721世帯

(令和4年1月1日現在)

款	本年度予算額（千円）	1人当たり（円）	1世帯当たり（円）
1 議会費	253,507	3,517	7,748
2 総務費	2,155,759	29,905	65,883
3 民生費	9,285,808	128,814	283,787
4 衛生費	2,325,947	32,266	71,084
5 労働費	7,221	100	221
6 農林水産業費	122,730	1,702	3,751
7 商工費	271,756	3,770	8,305
8 土木費	3,546,460	49,197	108,385
9 消防費	764,379	10,604	23,360
10 教育費	2,540,480	35,242	77,641
11 災害復旧費	9,003	125	275
12 公債費	1,806,949	25,066	55,223
13 諸支出金	1	0	0
14 予備費	30,000	416	917
合計	23,120,000	320,724	706,580

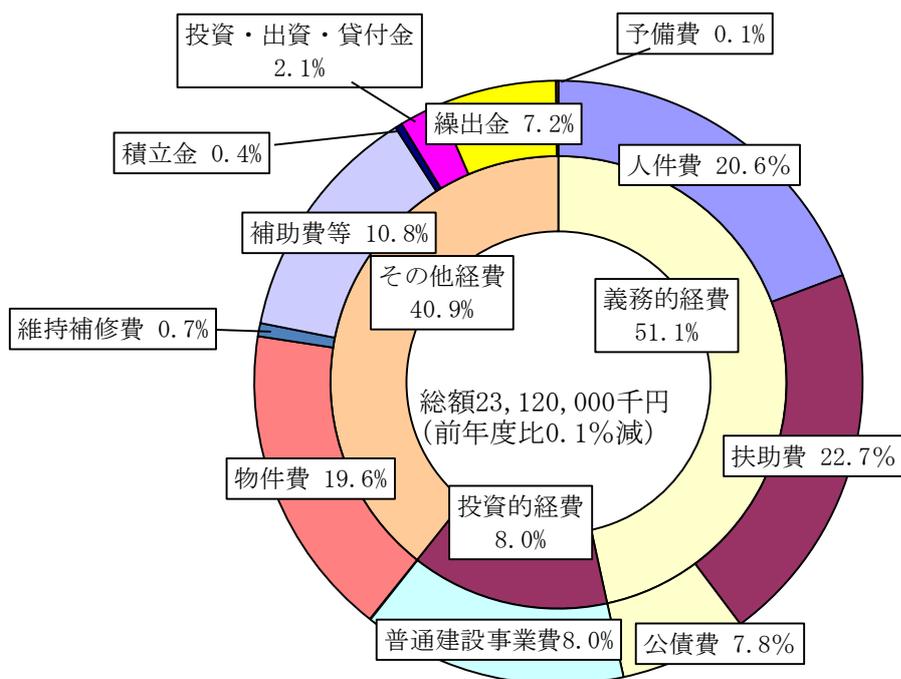


一般会計予算性質別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

区分 内訳		令和4年度		令和3年度		比較	伸率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
義務的経費	人件費	4,754,318	20.6	4,732,611	20.5	21,707	0.5
	うち職員給	2,671,208	11.6	2,631,979	11.4	39,229	1.5
	扶助費	5,247,447	22.7	5,094,839	22.0	152,608	3.0
	公債費	1,806,949	7.8	1,759,828	7.6	47,121	2.7
	小計	11,808,714	51.1	11,587,278	50.1	221,436	1.9
投資的経費	普通建設事業費	1,834,669	8.0	2,539,190	11.0	△ 704,521	△ 27.7
	災害復旧事業費	9,003	0.0	9,003	0.0	0	0.0
	小計	1,843,672	8.0	2,548,193	11.0	△ 704,521	△ 27.7
その他経費	物件費	4,535,144	19.6	3,965,011	17.1	570,133	14.4
	維持補修費	166,924	0.7	150,781	0.7	16,143	10.7
	補助費等	2,499,671	10.8	2,663,446	11.5	△ 163,775	△ 6.1
	積立金	87,086	0.4	91,383	0.4	△ 4,297	△ 4.7
	投資・出資・貸付金	490,907	2.1	499,768	2.2	△ 8,861	△ 1.8
	繰出金	1,657,882	7.2	1,604,140	6.9	53,742	3.4
	予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
	小計	9,467,614	40.9	9,004,529	38.9	463,085	5.1
歳出合計		23,120,000	100.0	23,140,000	100.0	△ 20,000	△ 0.1

一般会計予算性質別構成比



一般会計予算節別一覧表（歳出）

（単位：千円、％）（△は減）

節名	区分	令和4年度		令和3年度		比較	伸率
		予算額	構成比	予算額	構成比		
1 報酬		971,635	4.2	961,496	4.1	10,139	1.1
2 給料		1,581,043	6.8	1,554,726	6.7	26,317	1.7
3 職員手当等		1,523,124	6.6	1,532,204	6.6	△ 9,080	△ 0.6
4 共済費		695,446	3.0	702,185	3.0	△ 6,739	△ 1.0
5 災害補償費		650	0.0	650	0.0	0	0.0
7 報償費		79,258	0.3	81,008	0.4	△ 1,750	△ 2.2
8 旅費		28,099	0.1	29,812	0.1	△ 1,713	△ 5.7
9 交際費		710	0.0	710	0.0	0	0.0
10 需用費		1,043,712	4.5	987,552	4.3	56,160	5.7
11 役務費		149,501	0.7	118,965	0.5	30,536	25.7
12 委託料		3,108,823	13.4	2,694,276	11.6	414,547	15.4
13 使用料及び賃借料		556,668	2.4	530,179	2.3	26,489	5.0
14 工事請負費		798,255	3.5	981,067	4.2	△ 182,812	△ 18.6
15 原材料費		4,053	0.0	4,116	0.0	△ 63	△ 1.5
16 公有財産購入費		15,541	0.1	117,951	0.5	△ 102,410	△ 86.8
17 備品購入費		105,539	0.5	58,873	0.3	46,666	79.3
18 負担金、補助及び交付金		3,726,218	16.1	4,047,332	17.5	△ 321,114	△ 7.9
19 扶助費		4,872,524	21.1	4,710,092	20.4	162,432	3.4
20 貸付金		113,500	0.5	113,500	0.5	0	0.0
21 補償、補填及び賠償金		242,987	1.1	484,423	2.1	△ 241,436	△ 49.8
22 償還金、利子及び割引料		1,854,353	8.0	1,817,251	7.9	37,102	2.0
23 投資及び出資金		377,407	1.6	386,268	1.7	△ 8,861	△ 2.3
24 積立金		87,086	0.4	91,383	0.4	△ 4,297	△ 4.7
26 公課費		577	0.0	551	0.0	26	4.7
27 繰出金		1,153,291	5.0	1,103,430	4.8	49,861	4.5
28 予備費		30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合計		23,120,000	100.0	23,140,000	100.0	△ 20,000	△ 0.1

一般会計予算歳入歳出増減説明一覽表

(単位 千円)

歳入	款	項	令和4年度	令和3年度	比較	増減説明
1	市税		12,198,236	10,747,045	1,451,191	
	1	市民税	5,684,013	4,773,062	910,951	個人市民税 (4,434,811→5,095,593) 660,782 法人市民税 (338,251→588,420) 250,169
	2	固定資産税	4,896,818	4,438,098	458,720	土地 (現年課税分) (2,131,374→2,198,593) 67,219 家屋 (現年課税分) (1,760,486→2,055,290) 294,804 償却資産 (現年課税分) (534,856→630,213) 95,357 滞納繰越分 (10,500→11,840) 1,340
	3	軽自動車税	156,257	145,296	10,961	環境性能割 (1,331→4,221) 2,890 種別割 (143,965→152,036) 8,071
	4	市たばこ税	390,250	394,189	△ 3,939	
	5	特別土地保有税	1	1	0	
	6	都市計画税	1,070,897	996,399	74,498	土地 (現年課税分) (615,987→632,611) 16,624 家屋 (現年課税分) (377,412→435,086) 57,674 滞納繰越分 (3,000→3,200) 200
2	地方譲与税		145,500	143,600	1,900	
	1	地方揮発油譲与税	38,000	40,000	△ 2,000	地方財政計画の見込みによる。
	2	自動車重量譲与税	100,000	98,000	2,000	地方財政計画の見込みによる。
	3	森林環境譲与税	7,500	5,600	1,900	地方財政計画の見込みによる。
3	利子割交付金		6,000	10,000	△ 4,000	
	1	利子割交付金	6,000	10,000	△ 4,000	地方財政計画の見込みによる。
4	配当割交付金		80,000	70,000	10,000	
	1	配当割交付金	80,000	70,000	10,000	地方財政計画の見込みによる。
5	株式等譲渡所得割交付金		59,000	51,000	8,000	
	1	株式等譲渡所得割交付金	59,000	51,000	8,000	地方財政計画の見込みによる。
6	法人事業税交付金		130,000	89,500	40,500	
	1	法人事業税交付金	130,000	89,500	40,500	地方財政計画の見込みによる。
7	地方消費税交付金		1,596,000	1,470,000	126,000	
	1	地方消費税交付金	1,596,000	1,470,000	126,000	地方財政計画の見込みによる。
8	環境性能割交付金		40,000	35,000	5,000	
	1	環境性能割交付金	40,000	35,000	5,000	地方財政計画の見込みによる。

款	項	令和4年度	令和3年度	比較	増減説明
9 地方特例交付金		83,800	490,700	△ 406,900	
	1 地方特例交付金	80,000	93,200	△ 13,200	地方財政計画の見込みによる。
10 地方交付税	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	3,800	397,500	△ 393,700	地方財政計画の見込みによる。
	1 地方交付税	319,000	345,000	△ 26,000	
11 交通安全対策特別交付金		319,000	345,000	△ 26,000	地方財政計画の見込みによる。
	1 交通安全対策特別交付金	10,000	10,000	0	
12 分担金及び負担金		10,000	10,000	0	
	1 負担金	143,018	149,428	△ 6,410	通常保育料 (140,699→133,267) △7,432 一時保育料 (3,717→4,381) 664
13 使用料及び手数料		143,018	149,428	△ 6,410	
	1 使用料	240,277	254,917	△ 14,640	浄苑使用料 (10,517→4,751) △5,766 道路占用料 (36,481→33,276) △3,205 市民体育館使用料 (11,391→10,429) △962 児童クラブ育成料 (35,000→33,300) △1,700 可燃ごみ等収集運搬手数料 (60,750→60,000) △750
14 国庫支出金		109,859	121,131	△ 11,272	
	1 国庫負担金	130,418	133,786	△ 3,368	障害福祉サービス費等負担金 (460,588→542,088) 81,500 障害児通所給付費等負担金 (112,907→124,407) 11,500 住居確保給付費負担金 (30,780→14,566) △16,214 児童手当交付金 (881,897→864,359) △17,538 生活保護費負担金 (446,980→413,077) △33,903 新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金 (0→147,744) 皆増
15 県支出金		3,282,809	3,091,620	191,189	
	2 国庫補助金	2,645,674	2,475,117	170,557	地方創生推進交付金 (6,614→31,545) 24,931 デジタル基盤改革支援補助金 (0→14,067) 皆増 疾病予防対策事業費等補助金 (10/10) (0→123,305) 皆増 社会資本整備総合交付金 (109,592→42,260) △67,332 学校施設環境改善交付金 (66,141→2,383) △63,758
15 県支出金	3 委託金	621,318	598,926	22,392	国民年金事務費委託金 (協力連携) (4,122→2,939) △1,183
	1 県負担金	15,817	17,577	△ 1,760	
15 県支出金		1,623,228	1,652,434	△ 29,206	
	2 県補助金	916,869	1,021,032	△ 104,163	障害福祉サービス費等負担金 (230,294→271,044) 40,750 知立連立立交差事業費負担金 (198,914→44,744) △154,170
15 県支出金	1 県負担金	517,264	480,227	37,037	子ども医療費補助金 (78,042→91,939) 13,897 経営体育成支援事業費補助金 (0→15,000) 皆増
	2 県補助金	187,866	149,211	38,655	参議院議員選挙委託金 (0→31,934) 皆増 県知事選挙委託金 (0→23,779) 皆増 県議会議員選挙委託金 (0→11,209) 皆増 衆議院議員総選挙委託金 (26,555→0) 皆減
15 県支出金	3 委託金	1,229	1,964	△ 735	市町村事務移譲交付金 (1,964→1,229) △735
	4 県交付金				

款	項	令和4年度	令和3年度	比較	増減説明
16 財産収入		115,799	209,578	△ 93,779	
	1 財産運用収入	43,416	42,575	841	
17 寄附金		72,383	167,003	△ 94,620	土地売却収入 (167,000→71,800) △95,200
	1 寄附金	65,432	60,754	4,678	
18 繰入金		974,483	1,225,562	△ 251,079	総務費寄附金 (企業版ふるさと納税) (747→5,326) 4,579
	1 基金繰入金	974,483	1,225,562	△ 251,079	財政調整基金繰入金 (979,237→782,703) △196,534 都市計画施設整備基金繰入金 (209,900→191,780) △18,120 学校施設整備基金繰入金 (15,000→0) 皆減 市制50周年事業基金繰入金 (21,425→0) 皆減
19 繰越金		300,000	300,000	0	
	1 繰越金	300,000	300,000	0	
20 諸収入		767,417	760,661	6,756	
	1 延滞金、加算金及び過料	7,004	7,005	△ 1	環境性能割延滞金 (滞繰) (1→0) 皆減
21 市債		20	210	△ 190	市預金利子 (210→20) △190
	1 貸付金元利収入	110,005	110,005	0	
22 雑収入		52,074	48,708	3,366	後期高齢者健康診査事業収入 (40,098→39,331) △767 保健・介護一体事業収入 (8,610→12,743) 4,133
	1 雑収入	598,314	594,733	3,581	有料駐車場指定管理者納入金 (34,200→51,480) 17,280 障害児通所給付費等収入 (22,976→28,761) 5,785 了ルミ伍等売却代金 (3,920→13,186) 9,266 知立連続立体交差事業負担金 (47,000→20,500) △26,500
23 市債		940,000	1,973,200	△ 1,033,200	保育園舎改修事業 (17,300→0) 皆減 知立連続立体交差関連道路改良事業 (0→18,000) 皆増 長田排水路改修事業 (57,700→25,000) △32,700 知立連続立体交差事業 (760,000→630,000) △130,000 知立駅周辺土地地区画整理事業 (122,900→105,600) △17,300 八橋東西線整備事業 (53,700→0) 皆減 臨時財政対策債 (735,000→70,000) △665,000 知立小学校校舎長寿命化改良事業 (119,000→0) 皆減
	1 市債	940,000	1,973,200	△ 1,033,200	
歳入合計		23,120,000	23,140,000	△ 20,000	

(単位 千円)

歳出

款	項	令和4年度	令和3年度	比較	増減説明
1 議会費		253,507	256,021	△ 2,514	
	1 議会費	253,507	256,021	△ 2,514	議員人件費 (171,761→170,571) △1,190 筆耕翻訳料 (2,476→2,802) 326 印刷製本費 (議会だより発行事業) (5,341→3,385) △1,956
2 総務費		2,155,759	1,939,935	215,824	
	1 総務管理費	1,496,599	1,385,957	110,642	庁舎空調設備等改修工事費 (0→56,805) 皆増 SDGsイベント開催等委託料 (0→10,000) 皆増 関連システム修正委託料 (3,378→46,646) 43,268 防犯灯設置等工事費 (834→10,839) 10,005
	2 徴税費	343,597	318,994	24,603	確定申告コールセンター等業務委託料 (0→6,672) 皆増 市税還付金 (市民税賦課事務事業) (55,000→45,000) △10,000 軽自動車税プログラム変更委託料 (0→6,160) 皆増 評価替鑑定評価調査委託料 (0→14,505) 皆増
	3 戸籍住民基本台帳費	177,039	181,173	△ 4,134	職員給与費 (96,874→106,715) 9,841 戸籍システム改修委託料 (792→6,430) 5,638 マイナンバーカード申請サポート業務委託料 (0→6,472) 皆増 個人番号通知書・個人番号カード関連事務交付金 (37,435→0) 皆減
	4 選挙費	115,851	28,023	87,828	参議院議員選挙費 (0→31,934) 皆増 県知事選挙費 (0→23,779) 皆増 県議会議員選挙費 (0→11,209) 皆増 市議会議員選挙費 (0→47,327) 皆増 衆議院議員総選挙費 (26,555→0) 皆減
	5 統計調査費	1,313	3,152	△ 1,839	経済センサス調査員報酬 (1,406→0) 皆減
	6 監査委員費	21,360	22,636	△ 1,276	職員給与費 (21,108→19,859) △1,249
3 民生費		9,285,808	9,015,711	270,097	
	1 社会福祉費	4,623,863	4,309,424	314,439	介護保険特別会計繰出金 (594,837→629,965) 35,128 障害福祉サービス等扶助費 (921,177→1,084,177) 163,000 障害児通所給付費等扶助費 (225,815→248,815) 23,000 子ども医療扶助費 (315,887→366,857) 50,970 障害者医療扶助費 (103,988→115,682) 11,694 保健基盤安定繰出金 (105,466→115,628) 10,162

款	項	令和4年度	令和3年度	比較	増減説明
	2 児童福祉費	4,051,366	4,045,201	6,165	児童手当等支給事業 (1,254,565→1,229,805) △24,760 児童扶養手当支給事業 (164,705→177,594) 12,889 修繕料 (保育園維持管理事業) (5,651→15,590) 9,939 民間保育所委託料 なかよし保育園 (77,112→58,416) △18,696 民間保育所等運営費補助金 (79,905→94,475) 14,570 宝保育園舎改修工事設計委託料 (0→9,944) 皆増
	3 生活保護費	598,078	648,585	△ 50,507	生活扶助費 (172,800→138,240) △34,560 住宅扶助費 (117,660→97,680) △19,980
	4 災害救助費	12,501	12,501	0	
4 衛生費		2,325,947	2,070,391	255,556	
	1 保健衛生費	1,107,485	750,516	356,969	予防接種委託料 (262,484→324,662) 62,178 抗体検査委託料 (7,180→19,255) 12,075 新型コロナウイルスワクチンセンター委託料 (0→72,980) 皆増 新型コロナウイルスワクチン個別接種委託料 (0→142,645) 皆増 新型コロナウイルスワクチン接種運営委託料 (0→15,000) 皆増 住宅用地球温暖化対策設備補助金 (9,300→14,870) 5,570 地域新電力会社出資金 (0→2,400) 皆増
	2 清掃費	1,208,462	1,313,875	△ 105,413	消耗品費 (ごみ収集事業) (30,930→41,696) 10,766 刈谷知立環境組合分担金 (739,659→629,959) △109,700 し尿処理事務委託料 (96,829→87,041) △9,788
	3 上水道費	10,000	6,000	4,000	上水道事業出資金 (6,000→10,000) 4,000
5 労働費		7,221	7,216	5	
	1 労働諸費	7,221	7,216	5	
6 農林水産業費		122,730	105,047	17,683	
	1 農業費	122,730	105,047	17,683	農業用機械等導入支援事業費補助金 (0→1,100) 皆増 担い手確保・経営強化支援事業費補助金 (0→15,000) 皆増
7 商工費		271,756	257,493	14,263	
	1 商工費	271,756	257,493	14,263	商工業活性化補助金 (0→5,000) 皆増 事業推進委託料 (観光協会事務委託事業) (1,090→4,911) 3,821

款	項	令和4年度	令和3年度	比較	増減説明
8 土木費		3,546,460	4,171,931	△ 625,471	
	1 土木管理費	116,982	110,693	6,289	職員給与費(64,045→71,882) 7,837 修繕料(月極駐車場事業)(1,221→0) 皆減
2 道路橋梁費		448,274	441,899	6,375	交通安全対策工事費(16,462→24,600) 8,138 道路改良用地購入費(谷田町11号線道路改良事業)(10,000→0) 皆減 道路改良工事負担金(谷田町11号線道路改良事業)(0→8,000) 皆増
	3 河川費	93,461	117,042	△ 23,581	調査設計等委託料(河川維持補修事業)(0→7,500) 皆増 河川等維持工事費(3,000→10,000) 7,000 排水路改修工事費(長田排水路改修事業)(49,700→20,000) △29,700 排水路改修工事費(前田排水路改修事業)(9,000→0) 皆減 調査設計等委託料(コネハサマ排水路改修事業)(0→2,900) 皆増
4 都市計画費		2,730,371	3,354,971	△ 624,600	地域公共交通事業(111,033→137,314) 26,281 八橋東西線整備事業(124,541→30,877) △93,664 花園里線整備事業(35,593→6,000) △29,593 下水道事業会計出資等事業(759,540→689,920) △69,620 知立駅周辺土地区画整理事業(624,615→402,464) △222,151 知立連続立体交差事業(950,000→787,500) △162,500 知立連続立体交差関連事業(162,570→101,800) △60,770
	5 住宅費	157,372	147,326	10,046	市営住宅修繕工事費(15,015→28,459) 13,444
9 消防費		764,379	766,498	△ 2,119	
	1 消防費	764,379	766,498	△ 2,119	衣浦東部広域連合負担金(共通経費)(682,343→686,247) 3,904 衣浦東部広域連合負担金(単独経費)(43,552→34,964) △8,588 消防団活動運営委託料(0→7,040) 皆増 災害時受援計画策定委託料(4,721→0) 皆減
10 教育費		2,540,480	2,750,925	△ 210,445	
	1 教育総務費	312,486	335,191	△ 22,705	少人数学級事業(58,276→28,890) △29,386 子どもサポ一ト教員配置事業(28,374→34,663) 6,289

款	項	令和4年度	令和3年度	比較	増減説明
11 災害復旧費	2 小学校費	336,540	534,463	△ 197,923	小学校保全事業 (222,155→3,035) △219,120 屋根防水改修工事費 (0→7,579) 皆増 水泳授業等業務委託料 (0→6,114) 皆増
	3 中学校費	202,628	194,317	8,311	中学校保全事業 (11,979→0) 皆減 各種営繕工事費 (4,535→13,718) 9,183 中学校情報機器管理事業 (57,130→63,663) 6,533
	4 幼稚園費	266,711	264,474	2,237	施設等利用扶助費 (258,814→259,962) 1,148 私立幼稚園副食材料費補足付扶助費 (4,860→5,949) 1,089
	5 社会教育費	679,842	704,395	△ 24,553	職員給与費 (164,462→144,152) △20,310 トイレ改修工事費 (中央公民館管理運営事業) (0→34,100) 皆増 文化会館改修事業 (26,950→10,687) △16,263 市史編さん事業 (31,173→10,874) △20,299
	6 保健体育費	742,273	718,085	24,188	機械器具購入費 (0→13,826) 皆増 無線LAN構築工事費 (0→2,212) 皆増 学校給食費徴収システム改修委託料 (0→3,674) 皆増 学校給食センター調理業務委託料 (107,088→95,436) △11,652
		9,003	9,003	0	
12 公債費	1 農林施設災害復旧費	2,001	2,001	0	
	2 公共土木施設災害復旧費	5,001	5,001	0	
	3 教育施設災害復旧費	2,001	2,001	0	
	1,806,949	1,759,828	47,121		
13 諸支出金	1 公債費	1,806,949	1,759,828	47,121	民生債 元金 (74,053→85,242) 11,189 土木債 元金 (654,080→685,908) 31,828 消防債 元金 (14,289→8,797) △5,492 教育債 元金 (305,646→331,043) 25,397 減税補填債 元金 (49,570→40,986) △8,584
		1	1	0	
	1 普通財産取得費	1	1	0	
14 予備費		30,000	30,000	0	
	1 予備費	30,000	30,000	0	
歳出合計		23,120,000	23,140,000	△ 20,000	

社会資本整備総合交付金 } 事業総括表
防災・安全交付金 }

ふるさと応援寄附金活用事業一覧表

○ 防災・安全交付金事業総括表 「災害に強い安全で安心な生活基盤の確保」

整備計画期間：令和3年度～令和7年度 (単位：千円)

区分	事業種別	事業箇所名	計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目 (企業会計)	所属
			事業費	充当額	事業費 (決算見込)	充当額	事業費 (当初予算)	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額		
A 基幹事業	下水道	管渠整備(昭和処理分区)	422,000	211,000	51,000	25,500	40,000	20,000							資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課
	下水道	マンホールトイレ設置	10,000	5,000	—	—	—	—							資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課
	下水道	落合ポンプ場改築更新	240,000	120,000	45,000	22,500	20,000	10,000							資本的支出 雨水施設整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(昭和第1排水区)	72,000	36,000	—	—	—	—							資本的支出 雨水施設整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(昭和第2排水区)	50,000	25,000	—	—	—	—							資本的支出 雨水施設整備費	下水道課
	下水道	落合ポンプ場の耐震診断	20,000	10,000	—	—	—	—							資本的支出 雨水施設整備費	下水道課
計			814,000	407,000	96,000	48,000	60,000	30,000	0	0	0	0	0			

○ 社会資本整備総合交付金事業総括表 「安心・快適な暮らしを支える生活基盤の実現(重点計画)」

整備計画期間：令和3年度～令和7年度 (単位：千円)

区分	事業種別	事業箇所名	計画事業費		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		科目 (企業会計)	所属
			事業費	充当額	事業費 (決算見込)	充当額	事業費 (当初予算)	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額	事業費	充当額		
A 基幹事業(重点化計画)	下水道	管渠整備(弘法処理分区)	600,000	300,000	239,400	119,700	244,000	122,000							資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(谷田処理分区)	100,000	50,000	1,600	800	—	—							資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(昭和処理分区)	14,000	7,000	—	—	—	—							資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(重原処理分区)	260,000	130,000	102,000	51,000	35,000	17,500							資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(西町処理分区)	216,000	108,000	23,000	11,500	166,000	83,000							資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課
	下水道	管渠整備(西丘処理分区)	260,000	130,000	22,000	11,000	—	—							資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課
下水道	管渠整備(西中処理分区)	144,000	72,000	72,000	36,000	15,000	7,500							資本的支出 汚水管渠整備費	下水道課	
計			1,594,000	797,000	460,000	230,000	460,000	230,000	0	0	0	0	0			

ふるさと応援寄附金活用事業一覧表

令和2年度の「ふるさと応援寄附金」の合計70,332千円のうち、使途が「市制50周年事業」である寄附金3,375千円と「新型コロナウイルス感染症対策」である寄附金15,155千円を除いた51,802千円の活用事業とその事業費等は、以下のとおりです。

(単位：千円)

使 途	令和4年度活用事業	事 業 費			寄附金 充当額
		総 額	特定財源	一般財源	
1 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり 防災・防犯・交通安全等の施策やあらゆる緊急事態に備えた対応を進め、また、きめ細かな福祉施策や保健・医療施策の充実、社会保障の適正な運用により人にやさしく健康で暮らせるまちづくりを進めるとともに、環境配慮の施策により持続性のある地域づくりを行います。	特殊詐欺対策電話機器等購入費補助事業	840		840	17,925
	防犯灯管理事業	26,369		26,369	
	家計改善支援事業	7,920	3,960	3,960	
	地域新電力会社出資事業	2,400	1,200	1,200	
2 人々が集う交流のまちづくり 魅力的な住環境を備えることにより住み続けたい・住んでみたいまち、産業や地域資源の充実により訪れたいまちとなることをめざし、そして、住民や来訪者がいつでも集い交流することにより、にぎわいと活力のあるまちづくりをめざします。	知立駅周辺賑わいづくり事業「池鯉鮒宿の市」	2,592	1,556	1,036	1,815
	企業立地推進事業	9,045		9,045	
	農業用機械等導入支援事業	1,100	550	550	
3 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり 出産期、乳児期、幼児期、学童期、青少年期を通じ、健康、子育て、教育などに対し、家庭・地域・学校と連携しながら、子どもに関する施策を総合的に取り組みます。	保育園保全事業	15,774		15,774	22,728
	子どもサポート教員配置事業	34,663	102	34,561	
	スクールソーシャルワーカー活用事業	801	265	536	
	小学校保全事業（猿渡小学校北校舎耐力度調査委託事業）	3,035		3,035	
	水泳授業民間施設活用モデル事業	6,114		6,114	
4 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり 人権に関わる幅広い問題について、理解を深め、誰もが思いやりと優しさを感じる知立づくりのための施策に取り組みます。	多文化共生推進事業	3,742	1,392	2,350	5,855
	もやいこハウス施設管理事業	1,651		1,651	
	SDGs啓発事業	3,620	1,754	1,866	
	人権対策推進事業	1,340	175	1,165	
5 芸術や文化を大切にすまちづくり 生涯学習、スポーツ、芸術、文化、歴史の分野において、市民の学びの観点から充実させる施策に取り組みます。	中央公民館トイレ改修事業	34,100		34,100	3,479
	市民体育館管理運営事業（バスケットゴール入替事業）	7,028	5,489	1,539	
合 計		162,134	16,443	145,691	51,802

都 市 計 画 税 } 充 当 事 業 一 覧 表
地方消費税交付金（社会保障財源化分）

都市計画税充当事業一覧表

1 歳入 (単位：千円)

区 分	令和4年度予算額
都市計画税	1,070,897

2 歳出 (単位：千円)

区 分	令和4年度予算額	うち一般財源	
		うち都市計画税	
街路事業	913,205	11,205	8,364
下水道事業	689,920	689,920	515,000
土地区画整理事業	412,464	125,800	93,905
都市計画事業関連の地方債償還費	607,704	607,704	453,628
合 計	2,623,293	1,434,629	1,070,897

地方消費税交付金（社会保障財源化分）充当事業一覧表

1 歳入 (単位：千円)

区 分	令和4年度予算額
地方消費税交付金（社会保障財源化分）	870,545 (※)

※社会保障財源化分は、令和4年度地方消費税交付金1,596,000千円の1/2に相当する額としています。

2 歳出 (単位：千円)

区 分	目名及び主な細目名	令和4年度予算額	うち一般財源	
			うち地方消費税交付金 （社会保障財源化分）	
社会福祉費	社会福祉総務費、国民健康保険特別会計繰出事業、障害者福祉費、福祉手当費、福祉医療費等	2,658,640	1,192,860	173,372
老人福祉費	老人福祉費、後期高齢者医療費、介護保険特別会計繰出金事業等	1,549,372	1,329,652	193,252
児童福祉費	児童福祉総務費、児童福祉手当費、保育園費、児童福祉施設運営費等	4,467,217	2,494,347	362,529
生活保護費	生活保護総務費、扶助費等	598,078	168,806	24,534
保健衛生費	保健衛生総務費、予防費、母子保健事業費、保健事業費等	1,049,611	736,254	107,007
幼稚園費	幼稚園振興費	266,711	67,777	9,851
合 計		10,589,629	5,989,696	870,545

一般会計主要事業一覽

一般会計主要事業一覧表

(第6次知立市総合計画の章・節・施策ごとの款項目順に掲載)

第1章 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	県営かんがい排水事業	継続	土木課	15,800	45
2	耐震改修促進事業	継続	建築課	9,988	46
3	耐震改修事業	継続	建築課	16,900	47
4	特殊詐欺対策電話機器等購入費補助事業	新規	安心安全課	840	48
5	街頭防犯カメラ設置事業	継続	安心安全課	1,081	49
6	防犯灯管理事業	継続	安心安全課	26,369	50
7	社会福祉協議会補助金	継続	福祉課	9,082	51
8	成年後見支援センター事業委託業務	拡充	福祉課	8,739	52
9	障害者相談支援事業委託業務	継続	福祉課	46,534	53
10	生活困窮者 子どもの学習・生活支援事業	継続	福祉課	5,616	54
11	家計改善支援事業	新規	福祉課	7,920	55
12	福祉医療助成事業	継続	国保医療課	725,840	56
13	保健事業と介護予防の一体的事業	継続	国保医療課	7,136	57
14	風しん追加的対策事業	継続	健康増進課	30,902	58
15	住宅用地球温暖化対策設備補助事業	拡充	環境課	14,870	59
16	地域新電力会社出資事業	臨時	環境課	2,400	60
17	プロギング事業	臨時	環境課	300	61
18	バイオマスプラスチック製ごみ袋導入事業	新規	環境課	27,005	62

第2章 人々が集う交流のまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	鳥居地区土地区画整理事業	継続	まちづくり課	3,000	63
2	(仮称)知立蔵福寺地区土地区画整理事業	継続	まちづくり課	12,589	64
3	市営住宅改善等事業	継続	建築課	28,503	65
4	美しい並木道再生事業	継続	土木課	17,100	66
5	幹線市道路面緊急補修事業	継続	土木課	99,960	67
6	谷田町11号線道路改良事業	継続	土木課	8,000	68
7	長田排水路改修事業	継続	土木課	25,000	69
8	コネハサマ排水路改修事業	新規	土木課	2,900	70
9	八橋東西線整備事業	継続	都市計画課	30,877	71

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
10	知立環状線整備事業	継続	都市計画課	21,265	72
11	花園里線整備事業	継続	都市計画課	6,000	73
12	知立南北線整備事業	継続	都市計画課	2,640	74
13	知立駅周辺土地区画整理事業	継続	都市開発課	402,464	75
14	知立連続立体交差事業	継続	都市開発課	787,500	76
15	西新地地区土地利用計画調査事業	継続	まちづくり課	7,699	77
16	知立駅南土地区画整理事業	継続	都市開発課	10,000	78
17	地域公共交通事業	継続	まちづくり課	137,314	79
18	知立連続立体交差関連事業	継続	都市開発課	101,800	80
19	八橋かきつばた園整備事業	臨時	経済課	3,050	81
20	知立駅周辺賑わいづくり事業「池鯉鮒宿の市」	新規	経済課	2,592	82
21	観光交流センター管理運営事業	継続	経済課	3,109	83
22	企業立地推進事業	継続	企業立地推進課	9,045	84
23	農業用機械等導入支援事業	新規	経済課	1,100	85

第3章 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	(定期)子宮頸がん予防接種事業	拡充	健康増進課	56,166	86
2	保育園保全事業	臨時	子ども課	15,774	87
3	児童クラブ無線LAN環境構築事業	臨時	子ども課	4,853	88
4	少人数学級事業	継続	学校教育課	28,890	89
5	子どもサポート教員配置事業	拡充	学校教育課	34,663	90
6	早期適応指導員配置事業	拡充	学校教育課	14,479	91
7	スクールソーシャルワーカー活用事業	新規	学校教育課	801	92
8	小学校保全事業(猿渡小学校北校舎耐力度調査委託事業)	臨時	教育庶務課	3,035	93
9	水泳授業民間施設活用モデル事業	臨時	教育庶務課	6,114	94

第4章 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	SDGsイベント等開催事業	臨時	企画政策課	10,000	95

第5章 芸術や文化を大切にすまちづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	中央公民館トイレ改修事業	臨時	生涯学習スポーツ課	34,100	96
2	市民体育館管理運営事業(バスケットゴール入替事業)	臨時	生涯学習スポーツ課	7,028	97
3	市民体育館営繕事業(市民体育館無線LAN環境構築事業)	臨時	生涯学習スポーツ課	2,212	98
4	文化協会県文連芸能大会支援事業	臨時	文化課	1,500	99
5	文化会館改修事業	臨時	文化課	10,687	100
6	西町祭蔵建設補助事業	臨時	文化課	5,000	101
7	市史編さん事業	継続	文化課	10,874	102

第6章 知立が輝くための仕組みづくり

No	事業名	区分	事業課	千円	頁
1	庁舎空調設備等改修事業	臨時	総務課	62,214	103
2	ふるさと応援寄附金推進事業	継続	財務課	25,763	104
3	行政手続オンライン化対応事業	臨時	企画政策課	28,136	105

款	項	目	細目	県営かんがい排水事業	担当課	土木課
06	01	04	02		区分	継続
農地費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	1. 防災・危機管理
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度当初予算額	増減額
15,800	10,232	5,568

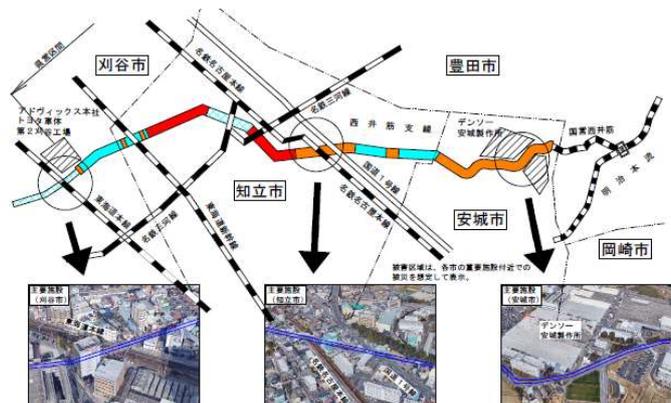
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			14,200		1,600

事業立案の背景	目的・効果
<p>本地域は、東海地震防災対策強化地域や南海トラフ地震防災対策推進地域に指定され、水路が破損した場合に地域経済・生活に多大な影響を及ぼすことが危惧されています。</p> <p>明治用水西井筋支線水路は、国営級幹線水路に準ずる大規模な施設であり、国道1号、名鉄名古屋本線、JR東海道新幹線などの重要なインフラと交差するほか、住宅密集地等を縦貫しており、万一、大規模地震により本施設が被災した場合、周辺への深刻な被害が想定されます。</p>	<p>事業対象区域は重要なインフラと交差し、住宅密集地等を縦貫しており、大規模地震により本施設が被災した場合、周辺への深刻な被害が想定されます。耐震性向上を図り、大規模地震による被害を未然に防止するとともに、農業用水の安定供給により農業生産の維持、農業経営の安定化を図るものです。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

[全体計画]
 事業年度：令和元年度～令和10年度
 事業概要：県営かんがい排水事業（併せ耐震対策）に関する事業費負担
 明治用水西井筋 管路工L=5.5km
 （老朽化対策2.4km+耐震対策3.1km）
 総事業費(県)：4,396,900千円
 負担総額(市)： 255,122千円

[令和4年度事業]
 耐震対策工事 L=230m
 県事業費 230,050千円



予算書：6款1項4目 県営かんがい排水事業負担金 15,800千円

款	項	目	細目	耐震改修促進事業	担当課	建築課
08	05	01	05		区分	継続
建築総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	1. 防災・危機管理
	法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律 第6条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
9,988	9,788	200

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	3,574	1,762			

事業立案の背景	目的・効果
<p>阪神・淡路大震災(平成7年1月発生)や東日本大震災(平成23年3月発生)では多数の尊い命が奪われました。このうち阪神・淡路大震災では死者の約9割が住宅・建築物の倒壊等によるものでした。大地震、特に東海地震、東南海・南海地震は発生の緊迫性が指摘されています。このような背景の中、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地方自治体は建築物の計画的な耐震化を緊急に促進するための計画を策定し、実施することが求められています。この事業においては、市民への防災意識向上を図り、耐震化啓発を行うことにより、市内の建築物の耐震化を促進します。</p>	<p>【事業目的】 発生の可能性が高いと言われている大規模な地震に対し、市民の生命や財産を守るため、知立市耐震改修促進計画(2021-2030)に基づき市民の防災に対する意識を向上させることにより、市内の建築物の耐震化促進を図ります。</p> <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における市民の生命と財産を守ります。 ・地域住民の防災意識の高揚を図ります。 ・災害に強いまちづくりを進めます。

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<p>【事業年度】 令和3年度 ～ 令和12年度</p> <p>【令和4年度事業】</p> <ol style="list-style-type: none"> 所有者が住宅の状態を把握するため耐震診断を促進します。 <ul style="list-style-type: none"> ・民間木造住宅耐震診断事業委託(木造) 50件 ・非木造住宅耐震診断費補助(非木造戸建) 1件 (非木造共同住宅) 1棟 所有者が耐震化を進めるための援助を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・相談会、地域アドバイザー等講師謝礼 一式 耐震化を促進するため工事費等の補助を行います。 <ul style="list-style-type: none"> ・既設民間住宅等耐震化促進費補助(木造解体) 10件 市民の生命、身体及び財産を地震による災害から保護するため地震によるブロック塀等の撤去を行う費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・ブロック塀等撤去費補助 10件 旧基準住宅等を所有する高齢者世帯が耐震改修促進のため耐震化促進工事等を行い多世代居住した場合に費用の一部を補助します。 <ul style="list-style-type: none"> ・多世代住宅耐震化促進等補助 5件
--

款	項	目	細目	耐震改修事業	担当課	建築課
08	05	01	06		区分	継続
建築総務費					SDGs	 

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	1. 防災・危機管理
	法令・条例	建築物の耐震改修の促進に関する法律 第6条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
16,900	16,900	0

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	7,650	3,825			

事業立案の背景	目的・効果
<p>阪神・淡路大震災(平成7年1月発生)や東日本大震災(平成23年3月発生)では多数の尊い命が奪われました。このうち阪神・淡路大震災では死者の約9割が住宅・建築物の倒壊等によるものでした。大地震、特に東海地震、東南海・南海地震は発生の緊迫性が指摘されています。このような背景の中、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づき、地方自治体は建築物の計画的な耐震化を緊急に実施することが求められています。この事業においては、市内における耐震性のない建築物の耐震化を図り、災害に強いまちづくりを進めます。</p>	<p>【事業目的】 発生の可能性が高いと言われている大規模な地震に対し、市民の生命や財産を守るため、知立市耐震改修促進計画(2021-2030)に基づき市民の防災に対する意識を向上させることにより、市内の建築物の耐震化を図ります。</p> <p>【事業効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時における市民の生命と財産を守ります。 ・建築物の耐震改修を行うことにより、市内における耐震化を向上させ、災害に強いまちづくりを進めます。

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<p>【事業年度】 令和3年度 ～ 令和12年度</p> <p>【令和4年度事業】 耐震化を促進するため工事費等の補助を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 民間木造、非木造住宅耐震改修費補助 <ul style="list-style-type: none"> (木造一般型) 8件 (木造段階的) 1件 (非木造戸建) 1件 (非木造共同住宅) 1棟 ・ 耐震シェルター等設置補助 1件
--

款	項	目	細目	特殊詐欺対策電話機器等 購入費補助事業	担当課	安心安全課
02	01	16	02		区分	新規
防犯対策費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	2. 地域の安全
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
840		840

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					840

事業立案の背景	目的・効果
<p>愛知県では、令和2年中は、特殊詐欺に係る認知件数569件、被害総額約13億4,657万円で、前年と比較して認知件数は減少したものの、被害総額は約3億円増加しており、依然として高齢者を中心に多くの被害が発生しています。</p>	<p>自宅の電話を迷惑電話防止機能付きの電話機に買い換えることや迷惑電話防止装置を設置することは、特殊詐欺の被害を防ぐための対策として効果が高いと言われています。</p> <p>高齢者に対し特殊詐欺対策電話機器等の購入費用を一部補助することにより、特殊詐欺対策電話機器等の普及を促進し、市内の犯罪被害発生未然防止に役立てます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

頻発する高齢者の特殊詐欺被害の未然防止を図るため、特殊詐欺対策電話機器等の購入に要する費用について一部を補助します。

- ・補助対象者 市内の65歳以上になる人、またはその属する世帯の構成員
- ・補助内容 1世帯1台 (対象機器購入費用の2分の1(100円未満切捨て)で上限7,000円)
- ・補助対象機器
 - ①通話録音装置：ご家庭の固定電話機に取り付け、電話着信時に通話内容を録音することを相手に伝え、通話録音する機能のある装置
 - ②着信拒否装置：ご家庭の固定電話機に取り付け、管理サーバーに登録された迷惑電話を発信する電話番号からの着信を自動で判別し、着信を拒否又は通知する機能のある装置
 - ③固定電話機：特殊詐欺の対策機能がついた固定電話機(①や②の機能のついたもの)

防犯対策推進事業 特殊詐欺対策電話機器等購入費補助金 840千円

款	項	目	細目	街頭防犯カメラ設置事業	担当課	安心安全課
02	01	16	05		区分	継続
防犯対策費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	2. 地域の安全
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
1,081	1,008	73

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					1,081

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>市内の犯罪発生状況は、全般的には減少傾向ですが、県下において人口比による犯罪発生率は、比較的高い状況です。</p> <p>街頭防犯カメラは街頭犯罪の予防策・対応策として効果的であり、令和3年度に、はじめて街頭（知立駅周辺の交差点等）に防犯カメラを5台設置しましたが、令和4年度に5台を増設し対策強化を図ります。</p>	<p>警察と連携し、街頭防犯カメラを効果的な場所に設置することにより、犯罪抑止及び犯罪捜査に役立て、市民が安心して暮らせるまちづくりの実現を目指します。</p>
--	--

事 業 概 要（事業全体の内容）

知立駅周辺等の街頭の電柱等に、5台の防犯カメラを設置します。また、「防犯カメラ作動中」の看板をあわせて設置し、犯罪抑止及び犯罪捜査に役立てます。

○設置、管理費用 1,056千円
（内訳）

- ・令和3年度設置分（5台） 管理費用 73千円
- ・令和4年度設置分（5台） 設置、管理費用 983千円

○看板購入費用 25千円

款	項	目	細目	防犯灯管理事業	担当課	安心安全課
02	01	16	08		区分	継続
防犯対策費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	2. 地域の安全
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
26,369	14,278	12,091

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					26,369

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>市内の犯罪発生状況は、全般的には減少傾向ですが、依然侵入盗や自転車盗は多発しています。</p> <p>主に生活道路に防犯灯を設置することにより、犯罪の抑止を図るとともに、適正に維持・管理します。</p>	<p>住宅地など市民が日常に使用する道路の防犯や安全を守り、市民が安心して暮らせるまちづくりの実現を目指します。</p>
--	--

事 業 概 要 (事業全体の内容)

○町内会等の要望による防犯灯の設置及び維持・管理
防犯灯基数：4,371基(うち、LED4,325基) (令和3年11月30日現在)

※令和4年度は、町内会からの要望数をほぼ充足するため、180基の防犯灯の新設工事を予定。

- ・電気料 9,933千円
- ・修繕料 1,313千円
- ・借上料(LED化契約分：3,337基) 4,284千円
- ・工事請負費(新設：180基) 10,839千円

款	項	目	細目	社会福祉協議会補助金		担当課	福祉課
03	01	01	03			区分	継続
社会福祉総務費						SDGs	
位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり				
		節	2. 人にやさしいまちづくり				
		施策	1. 地域福祉				
	法令・条例	社会福祉法第58条、地方自治法第232条の2、知立市社会福祉法人助成条例					
予 算 措 置〔千円〕							
当該年度予算額		前年度予算額		増減額			
9,082		7,525		1,557			
財源内訳	特 定 財 源					一般財源	
	国庫支出金	県支出金	市債	その他			
						9,082	
事業立案の背景				目的・効果			
<p>地域福祉の中核である社会福祉法人知立市社会福祉協議会に対して、地域福祉の拡充のための事業の実施と法人の健全な運営のため、行政による財政支援を継続することが必要です。</p>				<p>社会福祉法人知立市社会福祉協議会の法人運営部門を支援し、法人の経営の安定化を図ります。法人運営が安定することにより、専門職員の地域福祉への貢献意識を醸成し、支援を必要とする地域福祉活動が活性化することを目的としています。</p>			
事 業 概 要（事業全体の内容）							
<p>社会福祉法人知立市社会福祉協議会への支援内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人運営部門の人件費3名分について、1/2の額を補助します。 <p>社会福祉団体補助事業のうち、社会福祉協議会補助金</p>							

款	項	目	細目	成年後見支援センター事業 委託業務	担当課	福祉課
03	01	03	10		区分	拡充
障害者福祉費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	2. 人にやさしいまちづくり
		施策	1. 地域福祉
	法令・条例	老人福祉法第32条の2、障害者総合支援法第77条。知的障害者福祉法第28条の2、精神保健福祉法第51条の1の3	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
8,739	6,486	2,253

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	871	185			

事業立案の背景	目的・効果
<p>第6次総合計画に基づき、高齢者、障がい者及び支援を必要とする市民の権利や財産等を守るため、平成28年度に成年後見支援センターを設置しました。なお、実施方法は、知立市直営では行わず、社会福祉法人知立市社会福祉協議会へ委託しています。相談件数はH28（47件）、H29（55件）、H30（100件）、H31（88件）と徐々に伸びており、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響があり、50件となりました。障がい者団体の要望もあり、権利擁護の相談の強化と法人後見事業の設立が必要とされています。</p>	<p>成年後見制度の利用等に係る相談や申請手続きの説明等の業務を行う窓口として、成年後見支援センターを設立することで、障がい者や高齢者本人またはその家族等が気軽に制度の利用が出来るよう支援します。また法人後見の制度を業務として追加することで、親亡き後の障がい者等の生活の安心を確保することを目的としています。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

平成28年度より社会福祉法人知立市社会福祉協議会へ成年後見支援センター事業委託をして開始しています。令和4年より法人後見できる体制作りのため、研修費及び弁護士費用等の事業費を増加し推進していきます。

（法人後見業務） 社会福祉協議会が後見人等になることにより財産管理及び身上監護の方法の決定を行い、その権利を擁護する業務を行います。

（対象者要件） 知立市民を対象とするが、当面の間、市長が法定後見の開始の審判を申し立てた場合とします。

款	項	目	細目	障害者相談支援事業委託業務	担当課	福祉課
03	01	03	10		区分	継続
障害者福祉費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	2. 人にやさしいまちづくり
		施策	2. 障がい者福祉
	法令・条例	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第77条,第77条の2	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
46,534	45,846	688

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	13,960	6,980			

事業立案の背景	目的・効果
<p>障がいのある人の福祉に関する様々な問題について、本人・家族・支援者等からの相談に応じ、必要な情報の提供や障害福祉サービス等の利用支援、権利擁護等の援助を行う必要があるため、これらを実施しうる人材がいる社会福祉法人へ業務を委託し、障がい福祉の充実を図る必要があります。</p>	<p>障がいのある人に係るさまざまな相談や課題について、継続的かつ柔軟に相談や支援をするとともに、行政機関・医療機関・福祉関係の事業所等との橋渡し役となることで、依頼者である障がいのある人の尊厳を守り、かつ自立を支援し、安心でいきいきと暮らせるような環境を整備することを目的としています。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

市の指定事業所である「指定特定相談支援事業所・指定障害児相談支援事業所」として「サービス等利用計画・障害児通所支援計画」の策定を行うとともに、市から委託された障害者相談支援事業所として、障がい者施策についての説明やその利用に係る相談を行います。

また、令和3年度より知立市社会福祉協議会に「基幹相談支援センター」としての業務も委託することにより、相談業務等の24時間対応を含め、地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として総合的に活動をしてもらうことで、地域の相談体制の強化を図ります。

- ・社会福祉法人知立市社会福祉協議会 相談員6名
- ・社会福祉法人けやきの会 相談員2名

<基幹相談支援センター事業>

- (1) 総合的かつ専門的な相談支援に関する業務
- (2) 地域の相談支援体制の強化に関する業務
- (3) 権利擁護に関する業務
- (4) 障害者虐待の防止に関する業務
- (5) 自立支援協議会の作業部会の運営支援
- (6) 専門的人材の育成に関する業務

地域生活支援事業のうち、障害者相談支援事業委託料

款	項	目	細目	生活困窮者 子どもの学習・生活支援事業	担当課	福祉課
03	01	01	11		区分	継続
社会福祉総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	2. 人にやさしいまちづくり
		施策	3. 生活自立支援
	法令・条例	生活困窮者自立支援法第7条第2項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
5,616	5,610	6

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	2,807				

事業立案の背景	目的・効果
<p>生活困窮の世帯については、所得等の問題により、塾等に通えず家庭での学習環境が整っていないため通常より学力が低下しがちであります。そのため就労先が限られ低賃金や非正規労働者になりやすくなるいわゆる「貧困の連鎖」が起きています。</p> <p>この悪循環を改善するために、養育相談、学び直しの機会や居場所づくりを含む学習支援を実施することにより、貧困からの脱却の機会を与えていきます。</p>	<p>生活困窮世帯への養育相談や学び直しの機会の提供、義務教育の子に対して学習支援を行うことにより、進学や中退防止に繋がり「貧困の連鎖」の防止となるよう支援します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度	平成28年度 ～
事業内容	個別の学習支援、日常生活習慣の形成、居場所づくりとなる取り組みを定期的実施するとともに、併せて保護者への養育相談・助言を行います。 毎月のレポートにより担当ケースワーカーと情報を共有するとともに、学校との情報交換を定期的に行うことで、参加者への支援の一助としていきます。
対象者	知立市内の生活保護受給世帯の中学生 （定員に満たない場合は生活困窮者世帯の中学生も対象とします）
定員	最大8人を予定
開催日	毎週水曜日18～20時を予定（変更となる場合あり）

款	項	目	細目	家計改善支援事業	担当課	福祉課
03	01	01	11		区分	新規
社会福祉総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	2. 人にやさしいまちづくり
		施策	3. 生活自立支援
	法令・条例	生活困窮者自立支援法第7条第1項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
7,920		7,920

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	3,960				

事業立案の背景	目的・効果
<p>生活困窮世帯については、家計収支の均衡が取れていないなど、家計に問題を抱えている世帯が多数あります。</p> <p>家計収支の均衡が取れていないことによって、収入があっても、生活に困窮するリスクが常に高く、貧困からの脱却を困難にしているため、「家計の改善」を支援する必要があります。</p>	<p>家計の視点から相談支援を実施することにより、経済的な問題の背景にある根源的な課題を相談者とともに理解し、相談者自身の「家計を管理する力」を高め、早期に生活が再生されることを目的としています。</p> <p>また、自ら家計管理ができるようになることで、再び生活困窮状態になることを防ぐ効果があります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度	令和4年度 ～
事業概要	<p>相談窓口を設置し、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じて、家計の視点から必要な情報提供や助言・指導等を行います。</p> <p>〈支援の具体例〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 家計管理に関する支援（家計表等の作成支援、出納管理等の支援） ② 滞納（家賃、税金、公共料金等）の解消や各種給付制度等の利用に向けた支援 ③ 債務整理に関する支援（多重債務者相談窓口との連携等） ④ 貸付のあっせん等
対象者	家計に問題を抱えている生活困窮世帯

款	項	目	細目	福祉医療助成事業	担当課	国保医療課
03	01	06	01.02.03 05.07.12		区分	継続
福祉医療費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	2. 健康保険・地域医療
	法令・条例	知立市子ども医療費支給条例等	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
725,840	653,517	72,323

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	2,806	235,896		23,214	

事業立案の背景	目的・効果
<p>経済的、身体的弱者等の健康と福祉の増進のため、住み慣れた地域で安心して医療を受ける必要があるためです。</p>	<p>医療機関の窓口等での自己負担分の医療費を助成することで、子ども、母子・父子家庭、身体や精神に障がいのある人や、高齢のひとり暮らしの人などが安心して医療を受けられます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

次に該当する人の医療機関の窓口等での自己負担分を助成します。	
①子ども医療助成事業 （事業費：371,770千円）	出生から18歳になった日の属する年度の末日までの子どもを対象とします。（15歳年度末経過～18歳年度末までは入院のみ）
②障害者医療助成事業 （事業費：116,149千円）	一定以上の身体的障がい及び知的障がいのある人、または自閉症と診断された人を対象とします。
③母子家庭等医療助成事業 （事業費：37,052千円）	一定の要件を満たしたひとり親家庭の父母等及びその父母に扶養されている児童を対象とします。
④精神障害者医療助成事業 （事業費：74,318千円）	一定以上の精神的障がいのある人を対象とします。
⑤後期高齢者福祉医療助成事業 （事業費：119,522千円）	後期高齢者医療被保険者で、上記②～④に該当する人及び低所得のひとり暮らしや認知症、ねたきりの人を対象とします。
⑥未熟児養育医療助成事業 （事業費：7,029千円）	未熟児で出生し、医師が入院養育を必要と認めた子どもを対象とします。

款	項	目	細目	保健事業と介護予防の一体的事業	担当課	国保医療課
03	01	09	04		区分	継続
後期高齢者医療費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	3. 保健・健康づくり
	法令・条例	高齢者の医療の確保に関する法律等	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
7,136	2,830	4,306

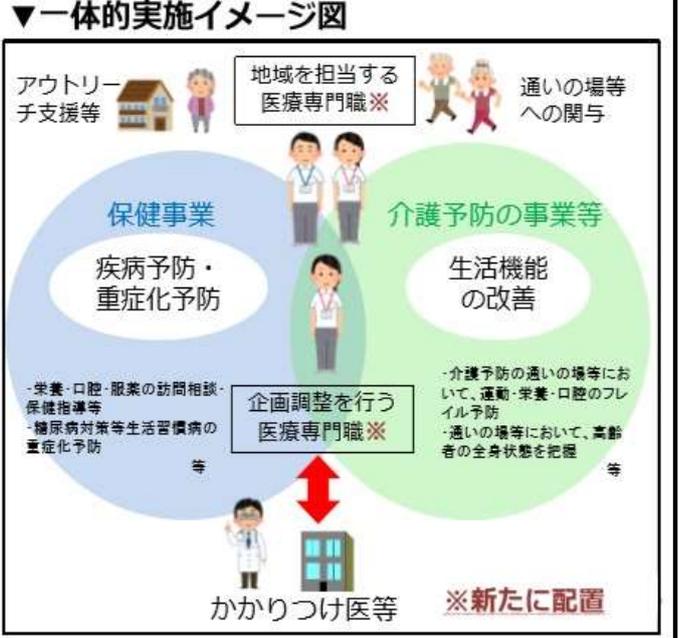
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				6,943	193

事業立案の背景	目的・効果
<p>令和2年4月1日「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」の施行により、高齢者の医療の確保に関する法律、国民健康保険法、介護保険法が改正され、住民に身近な立場である市町村が高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施するための体制の整備が進められることになりました。知立市においても、愛知県後期高齢者医療広域連合からの委託事業として、国保医療課、長寿介護課、健康増進課の3課共同の下、令和3年度から事業を開始しました。</p>	<p>介護予防事業・国保保健事業との連携体制を構築し、高齢者への切れ目のない総合的な支援を行い、後期高齢者に対する保健事業を充実させるとともに、健康づくりと介護予防の視点を合わせて一体的に実施していきます。このことにより、高齢者が住み慣れた地域で、社会とのつながりを保ちつつ、心身ともに健康で自立した生活ができる期間を延伸し、誰もが地域で安心して尊厳ある暮らしができる豊かなまちを目指します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

保健師がKDB（国保データベース）システム等を活用しながら、高齢者の医療レセプトや健診情報及び介護の情報を分析し、事業の企画調整をします。それに基づき以下の支援を行っていきます。

- ・シニア元気パトロール事業（個別的支援）
低栄養等に関連する課題をもつハイリスク者を対象に、個人毎の生活背景を踏まえ、訪問や電話等で総合的に改善に向けた支援を行います。
- ・元気づくり応援隊事業（通いの場等への関与）
低栄養、オーラルフレイル、運動等、フレイル予防に関する健康教育や健康相談を実施します。また後期高齢者の特性を踏まえた質問票の活用等により、健康状態、低栄養や筋力低下等フレイルの状況等を把握し、保健指導を行います。



※新たに配置

款	項	目	細目	風しん追加的対策事業	担当課	健康増進課
04	01	02	01		区分	継続
予防費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	3. 保健・健康づくり
	法令・条例	予防接種法 第5条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
30,902		17,273		13,629	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	11,290				19,612

事業立案の背景	目的・効果
<p>厚生労働省は、平成30年の風しんの流行を受け、過去に公的に予防接種をする機会がなかった昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までの間に生まれた男性に対し、令和元年度から3年度までの3年間風しん抗体検査及び予防接種を実施しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えや健診の実施時期の見直し等の様々な影響により、対象世代の男性の抗体保有率が国の目標値に届かず、このままでは再び風しんの大流行が起こる可能性が高いことから、3年間の事業延長が決定されました。</p>	<p>風しんの感染拡大が発生すると、妊婦が感染し、先天性風しん症候群が発生する可能性が高くなります。風しんの大流行を防ぐため、今まで公的な予防接種の機会がなかった年代の男性に対し、抗体検査を実施し、抗体検査の結果必要な人へ予防接種を実施します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

令和4年度は、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日生まれの人で抗体検査未受検者に対し、個別通知を行い、抗体検査受検及び予防接種（必要者のみ）を勧奨していきます。実施医療機関等と連携し、健診時等の同時実施について周知啓発を行います。

風しんとは

風しんは、感染者の咳やくしゃみ、会話などで飛び散るしぶき（飛沫）を吸い込んで感染します。小児は発熱、発疹、首や耳の後ろのリンパ節が腫れて数日で治ります。

まれに高熱や脳炎になって入院することがあります。

成人は高熱・発疹の長期化や関節痛など重症化の可能性があります。

妊婦が感染すると先天性風しん症候群を発症することがあります。

予算書：4款1項2目 予防接種事業

無料クーポン券送付関連	2,186,290円(補助金対象)
抗体検査見込み(受検率50%)	20,394,600円(補助金対象)
予防接種見込み	8,320,480円

款	項	目	細目	住宅用地球温暖化対策 設備補助事業	担当課	環境課
04	01	07	04		区分	拡充
環境対策費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	4. 環境にやさしいまちづくり
		施策	1. 循環型社会・エコライフ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
14,870	9,300	5,570

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	5,626	3,617			5,627

事業立案の背景	目的・効果
<p>自然エネルギーを利用した環境負荷の少ない新エネルギー施設は、化石燃料の消費抑制や地球温暖化防止の促進のため注目が集まっています。</p> <p>再生可能エネルギー等を活用した自立・分散型エネルギーの導入等による「災害に強く、低炭素な地域づくり」が国を挙げての課題となっていることから、発電した電気を自宅で効率的に利用するとともに災害時にも電力を確保できる仕組みが必要です。また、住宅用地球温暖化対策設備補助金は、近年、年度途中で交付額が予算額に達したことから、補助内容を見直す必要があります。</p>	<p>太陽光発電システムの設置とともに、発電した電気の自家消費及び電力の効率的な利用を促すため、住宅の省エネ・創エネ・蓄エネ設備の設置に対して補助することにより、温室効果ガスの排出を抑制し地球温暖化防止の促進を図り、市民の暮らしの低炭素化を推進することを目的とします。</p> <p>また、家庭における分散型エネルギーシステムの普及を促すことで、「災害時等も含めた安定的な電力の確保」を確立することで気候変動の影響に備える「適応策」にも対応できるものです。</p> <p>令和4年度は補助メニューに「ZEH」を追加し、単価の見直し、補助件数の増加をします。</p> <p>「ZEH」とは、住宅の高断熱化と高効率設備により省エネルギーに努めるとともに、太陽光発電等によりエネルギーを創ることで、年間で消費する住宅のエネルギー量が正味で概ねゼロ以下となる住宅です。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

設備名称	令和4年度		令和3年度		備考	
	補助単価	補助件数	補助単価	補助件数		
※ 一体的 導入	太陽光・HEMS・蓄電池	16万円	30件	20万円	22件	※一体的導入 太陽光発電出力 10kw未満のもの が対象
	太陽光・HEMS・V2H	11万円	1件	18万円	1件	
	新 太陽光・HEMS・高性能外皮等【ZEH】	16万円	15件	—	—	
家庭用エネルギー管理システム (HEMS)	8千円	20基	8千円	15基		
定置用リチウムイオン蓄電システム	8万円	60基	8万円	25基		
家庭用燃料電池システム	5万円	40基	8万円	25基		
電気自動車等充電設備 (V2H)	5万円	4基	5万円	4基		
住宅用太陽熱利用システム	自然循環型	3万円	1基	3万円	1基	
	強制循環型	7万円	1基	7万円	1基	
※ 次世代 自動車	燃料電池自動車 (FCV)	20万円	1台	20万円	1台	※次世代自動車 V2Hの設置が 条件
	電気自動車 (EV)	5万円	2台	5万円	2台	
	プラグインハイブリッド自動車 (PHV)					
計	14,870,000円		9,300,000円			

予算書：4款1項7目 地球温暖化対策事業 17,270千円
住宅用地球温暖化対策設備補助金 14,870千円

款	項	目	細目	地域新電力会社出資事業	担当課	環境課
04	01	07	04		区分	臨時
環境対策費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	4. 環境にやさしいまちづくり
		施策	1. 循環型社会・エコライフ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
2,400		2,400

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	1,200				

事業立案の背景	目的・効果
<p>2020年10月、政府は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。</p> <p>2050年までの脱炭素社会の実現を目指すため、再エネ資源を活用した地域の脱炭素化を促進することが重要とされています。</p>	<p>刈谷市・知立市・民間事業者と連携して地域新電力会社を立ち上げ、クリーンセンターで発電される電気を活用して、「エネルギーの地産地消」「エネルギーコストの地域内循環」「事業利益の地域への還元」を目的とし、脱炭素化を目指します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

地域新電力会社へは、刈谷市・知立市・民間事業者の共同で出資します。

地域新電力会社はクリーンセンターの余剰電力を買い取り、刈谷市・知立市の公共施設へ電気を販売・供給します。発生した事業利益は、両市へ寄付され、様々な行政サービスに役立てられ、地域貢献に活用します。

予算書：4款1項7目 地球温暖化対策事業 17,270千円
 地域新電力会社出資金 2,400千円

款	項	目	細目	プロギング事業	担当課	環境課
04	02	01	02		区分	臨時
清掃総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	4. 環境にやさしいまちづくり
		施策	1. 循環型社会・エコライフ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
300		300

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					300

事業立案の背景	目的・効果
<p>クリーンサンデーの参加者減少、また、市民全体が環境にやさしいまちづくりを実施するための意識が低下してきていることを受け、別の角度・視点からより多くの市民に参加してもらえる事業や活動の開催の必要性がありました。</p>	<p>知立市は、令和3年5月にSDGs未来都市に選定されており、誰一人取り残さない持続可能な地域の実現のため、SDGsゴールに向け積極的な取り組みをしています。SDGsスポーツであるプロギング事業を実施することにより、単なるごみ拾いではなくフィットネスと観光を押し出すことで清掃活動に興味がない人へのアプローチをしています。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

ゴミ拾い(Plocka upp)とジョギング(Jogging)を合わせたスウェーデン発のSDGsスポーツであり、1回あたり50名で設定し、年2回開催します。なお、今事業につきましては、企業の寄附により実施するものです。

予算書：4款2項1目 廃棄物減量推進事業 22,222千円
(うちプロギング分 300千円)
 役務費 賠償責任保険料 90千円
(うちプロギング分 20千円)
 委託料 プロギング事業運営委託料 280千円



款	項	目	細目	鳥居地区 土地区画整理事業	担当課	まちづくり課
08	04	05	03		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	1. 住宅・住宅地
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度当初予算額	増減額
3,000	2,400	600

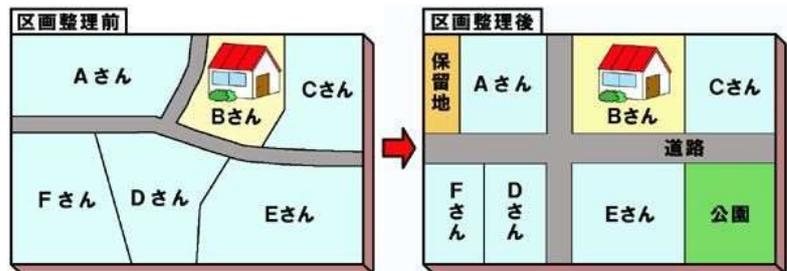
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				3,000	0

事業立案の背景	目的・効果
<p>これまで土地区画整理事業は、本市の市街化区域約35%で実施され、都市基盤整備をはじめとしてまちづくりに多大な貢献をしてきました。今後も人口増が見込める本市では依然としてその役割が大きいです。</p> <p>知立市都市計画マスタープランで「居住促進地区」として位置づけられた本地区は、知立駅から概ね1kmの徒歩圏内で、10年ほど前に実施済みの事業区域に囲まれていることから、地域の連続性および良質な街並みを計画的に形成することができる本事業手法が最適です。</p> <p>現在、国が「コンパクトなまちづくり」を進めていくなかで、西三河地区の人口も減少となれば、住居系拡大市街地は困難となることから、地権者と合意形成を図り早急に進めていく必要があります。</p>	<p>市街化区域編入を伴う本事業においては、税収や人口の増加は当然ですが、以下の事業効果により子育て世帯の転入を主とした人口増加が見込めるため、知立市人口ビジョンに掲げる「2060年に総人口7万人のにぎわいの維持と、年齢構成の若返りを目指していくこと」に大きく寄与できる事業です。</p> <p>①本事業の地区整備計画により、無秩序な開発（スプロール化）を防止し、良質な住宅地供給や街並み形成を図ることができます。</p> <p>②本市への転入世帯、世帯分離による新規世帯いわゆる子育て世帯のニーズに合致した適正な規模の住宅を供給することができます。</p> <p>③新たなコミュニティが形成されることにより、他市からの転入者や子育て世帯が住みやすい住環境を構築できます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

施行形態：組合施行（現在は鳥居地区まちづくり検討委員会）
 施行区域：知立市上重原町 鳥居、長篠の各一部
 地区面積：約11.6ha
 権利者数：70名（国、市等を除く）
 利用計画：主に第一種中高層住居専用地域を想定
 想定戸数：住宅数 約300戸（住民数 約900人）

令和4年度 事業概要
 — まちづくり検討委託業務 —
 ・ 検討委員会運営補助
 ・ 地元説明会運営補助
 ・ 仮同意書の収集支援



予算書：8款4項5目
 土地区画整理事務管理事業
 （うち、鳥居地区土地利用計画調査委託料 3,000千円）

款	項	目	細目	(仮称)知立蔵福寺地区 土地区画整理事業	担当課	まちづくり課
08	04	05	16		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	1. 住宅・住宅地
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度当初予算額	増減額
12,589	16,216	△ 3,627

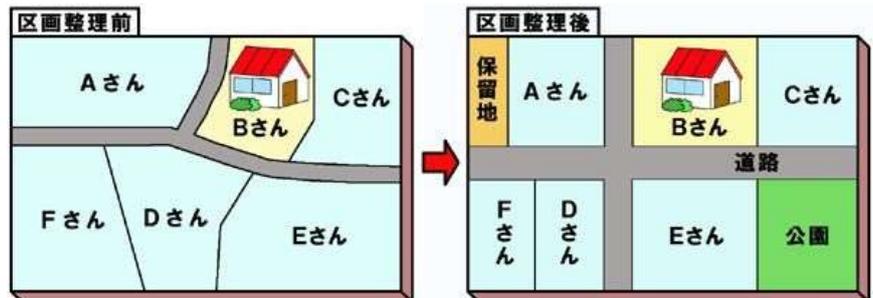
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	4,000				

事業立案の背景	目的・効果
<p>これまで土地区画整理事業は、本市の市街化区域約35%で実施され、都市基盤整備をはじめとしてまちづくりに多大な貢献をしてきました。今後も人口増が見込める本市では依然としてその役割が大きいです。</p> <p>知立市都市計画マスタープランで「居住促進地区」として位置づけられた本地区は、知立駅から概ね1kmの徒歩圏内で、隣接区域は10年ほど前に土地区画整理済みとなっていることから、良質な街並みを計画的に形成することができる本事業手法が最適です。</p> <p>現在、国が「コンパクトなまちづくり」を進めていくなかで、西三河地区の人口も減少となれば、住居系拡大市街地は困難となることから、地権者と合意形成を図り早急に進めていく必要があります。</p>	<p>市街化区域編入を伴う本事業においては、税収や人口の増加は当然ですが、以下の事業効果により子育て世帯の転入を主とした人口増加が見込めるため、知立市人口ビジョンに掲げる「2060年に総人口7万人のにぎわいの維持と、年齢構成の若返りを目指していくこと」に大きく寄与できる事業です。</p> <p>①本事業の地区整備計画により、無秩序な開発（スプロール化）を防止し、良質な住宅地供給や街並み形成を図ることができます。</p> <p>②本市への転入世帯、世帯分離による新規世帯いわゆる子育て世帯のニーズに合致した適正な規模の住宅を供給することができます。</p> <p>③新たなコミュニティが形成されることにより、他市からの転入者や子育て世帯が住みやすい住環境を構築できます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業期間：平成27年度から令和11年度（予定）まで
 施行形態：組合施行（現在は知立蔵福寺地区準備委員会）
 施行区域：知立市上重原町 蔵福寺、間瀬口、小針の各一部ほか
 地区面積：約22.0ha
 権利者数：126名（国、市等を除く）
 利用計画：主に第一種中高層住居専用地域を想定
 想定戸数：住宅数 約500戸（住民数 約1,500人）

- 令和4年度 事業概要
- 調査設計委託業務 —
 - ・ 発起人会運営補助
 - ・ 組合設立認可申請準備
 - ・ 事業認可諸手続き



款	項	目	細目	市営住宅改善等事業	担当課	建築課
08	05	02	04		区分	継続
住宅管理費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	1. 住宅・住宅地
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
28,503	15,015	13,488

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	9,460			10,000	

事業立案の背景	目的・効果
<p>市民が豊かさを実感できる社会を実現するためには、住宅単体のみならず居住環境を含む住生活全般の「質」の向上を図るとともに、良質な市営住宅ストックを将来世代へ継承していくことが大切です。</p> <p>厳しい財政状況下において、更新期を迎つつある老朽化した市営住宅ストックの効率的かつ円滑な更新を実現するために、ストックの長寿命化を図り、ライフサイクルコストの縮減につなげていきます。</p> <p>その中で、排水管の漏水が時折発生しています。集合住宅内の漏水は当該入居者だけでなく下階にも影響が及び、被害が拡大する可能性があり、排水系統の設備整備が求められます。</p>	<p>昭和50年代半ばに建設された市営住宅の排水管は鋼管で整備されており、建設後約40年が経過し腐食が進んでいます。</p> <p>排水管を耐久性の高いものに更新し漏水を未然に防ぐことで、緊急的な修繕費用を抑えるとともに、長期間、腐食による漏水を防ぎます。</p> <p>それにより、より安心した生活を送っていただくための住宅設備を目指します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

【事業年度】平成29年度～令和8年度

【令和4年度事業】

1 改善工事（第2期知立市公営住宅等長寿命化計画に基づく工事）

排水管改善工事 八橋住宅 昭和54年度建設 A棟 16戸
昭和55年度建設 B棟 16戸

2 修繕工事

物置・自転車置場更新工事
八橋住宅 昭和57年度建設 D棟 16戸

款	項	目	細目	美しい並木道再生事業	担当課	土木課
08	02	02	03		区分	継続
道路維持費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	あいち森と緑づくり都市緑化推進事業交付金交付要綱	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
17,100	16,970	130

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		16,200			900

事業立案の背景	目的・効果
<p>経年（樹齢30年超）により街路樹の老朽（老木）化が著しく倒木の恐れがあるため、街路樹を植え替え街路樹等の再整備を行うものです。</p>	<p>育成状況の悪い街路樹を植え替えて、美しい並木道へと再生します。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

[全体計画]
 事業期間：平成28年度～令和6年度
 事業内容：街路樹植え替え 南陽通線 外1路線 L=2,600m
 総事業費：97,194千円

[令和4年度事業]
 南陽通線 L=100m
 高木植栽工（コブシ） N=12本
 低木植栽工（ツツジ） N=28本
 牛田西中線 L=200m
 高木植栽工（ハナミズキ） N=18本



予算書：8款2項2目 美しい並木道再生事業 17,100千円

款	項	目	細目	幹線市道路面緊急補修事業	担当課	土木課
08	02	02	04		区分	継続
道路維持費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	道路法第42条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
99,960		96,985		2,975	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	33,244		60,000		
事業立案の背景			目的・効果		
<p>近年の大型車両の飛躍的な増大と舗装の経年劣化が重なり、部分的な補修は限界にきており、舗装面の損傷穴落下による車両事故が憂慮される状況となってきています。よって、各路線特性を考慮し補修優先順位を加味して策定した舗裝修繕計画に基づき、効率的かつ効果的に補修していくことで、適正な維持管理が可能となり、道路利用者が安心して通行できる快適な道路空間の実現を図るものです。</p>			<p>1・2級幹線市道の路面改良等を実施することで、幹線市道の舗装を保全し、自動車の安全で快適な走行を確保し、安心安全な道路の維持を図ります。</p>		

事 業 概 要 (事業全体の内容)

令和元年度に行った路面性状調査の結果に基づき、計画的に1・2級幹線市道の舗裝修繕を行います。

[全体計画]
 事業期間：令和3年度～令和7年度
 対象路線：牛田西中線 外7路線
 計画延長：L=6,028m

[令和4年度事業]
 牛田西中線 L= 885m (切削オーバーレイ)
 小針線 L= 520m (切削オーバーレイ)



牛田西中線(谷田町地内)

予算書：8款2項2目 幹線市道路面緊急補修事業 99,960千円

款	項	目	細目	谷田町11号線道路改良事業	担当課	土木課
08	02	03	14		区分	継続
道路新設改良費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 安心して暮らせるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	道路構造令第27条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
8,000	11,500	△ 3,500

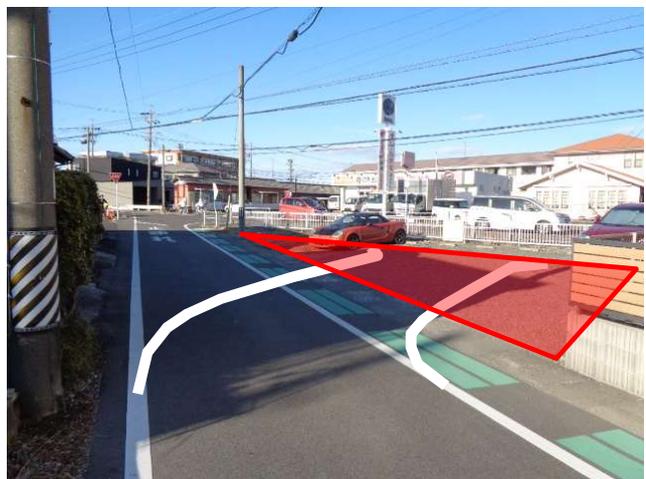
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		4,000			4,000

事業立案の背景	目的・効果
<p>県道安城知立線と牛田西中線の交差点（谷田交番前交差点）では、県道を走行してきた右折車のために後続車が進めず、朝夕は特に激しい交通渋滞が発生しており、そのため当該交差点を避けて谷田町内の住宅地内の通学路などの生活道路を通り抜けて走行する車両が多く非常に危険な状態となっています。谷田町内における交通安全の確保や事故防止のため、当該交差点の交差点改良（右折帯設置）の実施について、地域及び周辺住民並びに関係地権者において事業実施の要望が非常に強いため、愛知県により本交差点改良事業が平成30年度より事業化されました。この事業に伴い、県道に鋭角に接続する谷田町11号線を、県道に直角に接続させる道路改良を行うものです。</p>	<p>県道に直角に接続させる道路改良を行うことで、歩行者の安全確保及び通行する車両交通の円滑化を図ります。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

[全体計画]
 事業期間：令和3年度～令和5年度
 事業内容：道路改良 L=10m W=5m
 総事業費：21,500千円

[令和4年度事業]
 道路改良工事（負担金）



予算書：8款2項3目 谷田町11号線道路改良事業 8,000千円

款	項	目	細目	長田排水路改修事業	担当課	土木課
08	03	03	05		区分	継続
河川改良費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度当初予算額	増減額
25,000	57,700	△ 32,700

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			25,000		0

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立土地区画整理事業（S31～S39）により築造された長田排水路について、築造後50年近く経過しており、護岸等の施設の老朽化が著しく、地震・大雨等の災害により護岸が崩壊し、排水路に隣接している建物が損傷を受けることとなります。また、地元からも毎年度水路整備の要望が出されており、災害発生の有無に関わらず、現状のまま放置すると、護岸崩壊による隣接建物等に損傷が生じる恐れがあるため、早急に整備する必要があります。</p>	<p>既設排水路を整備し、安心安全なまちづくりを図るものです。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

- [全体計画]
 事業期間：平成26年度～令和4年度
 事業内容：排水路の改修 L=568m
 総事業費：289,869千円
- [令和4年度事業]
 排水管設置 L=4.4m
 （FRPMΦ700既設河川接続）
 側溝設置 L=120m
 舗装復旧 L=80m
 電柱移設等



予算書：8款3項3目 長田排水路改修事業 25,000千円

款	項	目	細目	コネハサマ排水路改修事業	担当課	土木課
08	03	03	10		区分	新規
河川改良費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度当初予算額	増減額
2,900		2,900

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					2,900

事業立案の背景	目的・効果
<p>農地の排水路を家庭用雑排水路として使用している当排水路は、もともと勾配がなく、慢性的に土砂が溜まり、排水を阻害している現状となっており、近年のゲリラ豪雨等の大雨では著しく水位が上がリ、周辺の住宅地へ大きく影響を及ぼしています。</p> <p>このため、雨水処理計画を作成し、排水路の整備する必要があります。</p>	<p>雨水排水処理に支障を来たしている地区の排水整備を行ない、水害のない安心安全なまちづくりを行なうものです。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

[全体計画]
 事業期間：令和4年度～令和7年度
 事業内容：排水路の改修 L=240m
 総事業費：41,600千円

[令和4年度事業]
 測量・排水検討・詳細設計 L=240m



予算書：8款3項3目 コネハサマ排水路改修事業 2,900千円

款	項	目	細目	八橋東西線整備事業	担当課	都市計画課
08	04	02	05		区分	継続
街路事業費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	都市計画法 第2条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度当初予算額	増減額
30,877	124,541	△ 93,664

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					30,877

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市北東部地域は、幹線道路の整備が遅れている状況にありますが、本路線は、市北東部地域の発展等に重要な路線であるため、花園里線と一体的に整備を進めます。</p>	<p>都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、市北東部地域の移動性及び利便性の向上が図られます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<p>事業年度 平成29年度 ～ 令和5年度</p> <p>総事業費 410,000千円 計画延長 L=230m 計画幅員 W=18m 用地買収 4,500㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度事業概要 道路築造工事 <p>予算書：8款4項2目 八橋東西線整備事業 30,877千円</p>	
--	--

款	項	目	細目	知立環状線整備事業	担当課	都市計画課
08	04	02	06		区分	継続
街路事業費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	都市計画法 第2条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度当初予算額	増減額
21,265	35,168	△ 13,903

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	7,500		6,700		7,065

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅付近連続立体交差事業の関連事業として、県道安城ハツ田知立線の付け替えに伴い、県施行の本郷知立線および知立環状線と一体的な整備が必要な路線であり、連続立体交差事業の進捗に合わせて道路築造等の整備を進めます。</p>	<p>都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、知立駅周辺の移動性及び利便性の向上が図られます。</p>

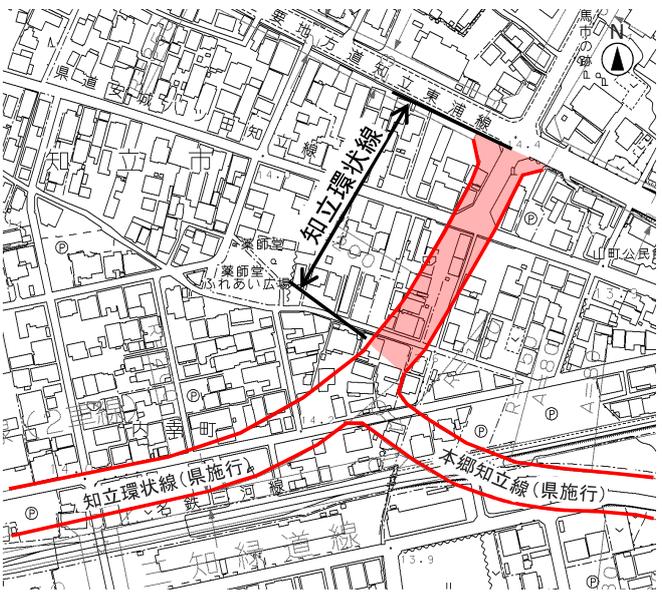
事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 平成22年度 ～ 令和5年度

総事業費 987,000千円
 計画延長 L=131m
 計画幅員 W=23m
 用地買収 2,391㎡

- 令和4年度事業概要
道路築造工事

予算書：8款4項2目 知立環状線整備事業
21,265千円



知立環状線 (県施行)
本郷知立線 (県施行)

款	項	目	細目	花園里線整備事業	担当課	都市計画課
08	04	02	07		区分	継続
街路事業費					SDGs	

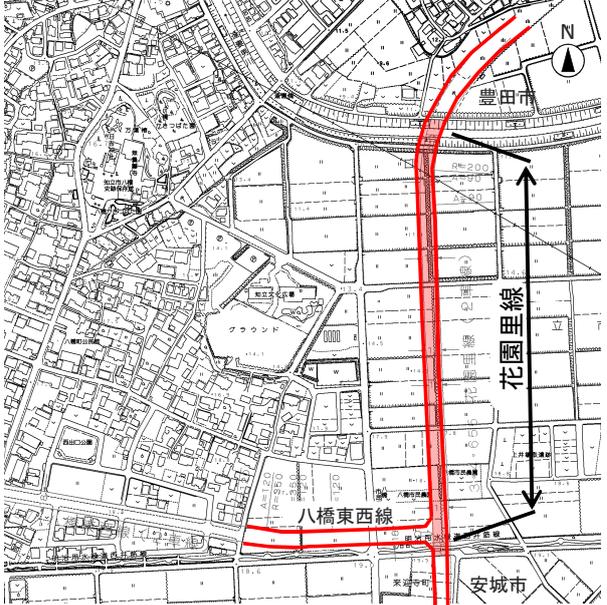
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	都市計画法 第2条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度当初予算額	増減額
6,000	35,593	△ 29,593

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	2,000				4,000

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市北東部地域は、幹線道路の整備が遅れている状況にありますが、本路線においては、豊田市区間が平成29年度に全線整備完了し、知立市区間の一部も令和元年度に供用開始しています。本路線は、行政間を結ぶ幹線道路として市北東部地域の発展等に重要な路線であるため、未供用区間については、安城市と連携して整備を進めます。</p>	<p>都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、近隣行政間の移動性及び利便性の向上が図られます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<p>事業年度 平成25年度 ～ 令和5年度</p> <p>総事業費 902,000千円 計画延長 L=490m 計画幅員 W=16m 用地買収 11,128㎡</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和4年度事業概要 道路築造工事 <p>予算書：8款4項2目 花園里線整備事業 6,000千円</p>	
---	--

款	項	目	細目	知立南北線整備事業	担当課	都市計画課
08	04	02	08		区分	継続
街路事業費					SDGs	

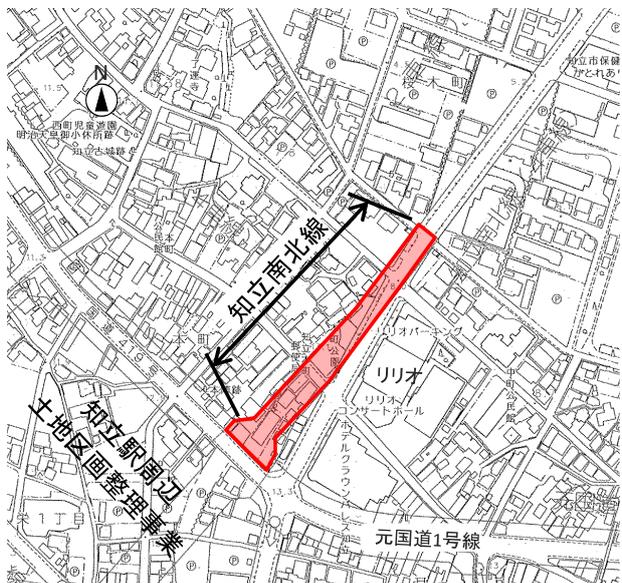
位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	2. 道路
	法令・条例	都市計画法 第2条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度当初予算額	増減額
2,640		2,640

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					2,640

事業立案の背景	目的・効果
<p>本路線（元国道1号線以北）は、知立駅周辺整備事業として、連続立体交差事業や知立駅周辺土地区画整理事業の進捗に合わせた整備が必要な路線であり、知立駅周辺の整備効果を市全体に波及するために整備を進めます。</p>	<p>都市計画道路の整備により、広い歩道が設置でき、通行車両、歩行者の安全が確保され、安心安全・良好なまちづくり整備に寄与できるとともに、知立駅周辺の移動性及び利便性の向上が図られます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

<p>事業年度 平成30年度 ～ 令和15年度</p> <p>総事業費 1,945,100千円 計画延長 L=200m 計画幅員 W=23m 用地買収 約3,400㎡</p> <p>令和4年度 設計協議図書修正委託</p> <p>予算書：8款4項2目 知立南北線整備事業 2,640千円</p>	
--	--

款	項	目	細目	知立駅周辺土地区画整理事業	担当課	都市開発課
08	04	05	04		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	1. 知立駅周辺整備
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
402,464	624,615	△ 222,151

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	144,450	28,600	105,600	5,014	

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅周辺市街地は、昭和30年代に区画整理事業により知立駅を含め整備されていましたが、鉄道により南北に分断され、モータリゼーションへの対応の遅れも要因となって、商店街などの衰退の影響となっております。集中する自動車交通量に対して、都市基盤の機能が不足していることから都市環境の悪化を招いてきました。</p>	<p>知立駅周辺市街地における、その立地ポテンシャルに見合った拠点地域の強化と商業地の活性化、並びに都市環境の改善に向け鉄道高架事業に合わせ、道路や公園をはじめとする都市基盤の機能強化を図ると共に中心市街地活性化に向けた新たな都市機能整備を目的としています。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度	平成11年度 ~ 令和8年度	
総事業費	21,000,000千円	
施行面積	A=13.3ha	
都市施設	都市計画道路	8路線 W=12~30m L=1,696m
	駅前広場	1箇所 A=7,200㎡
	公園	2箇所 A=8,500㎡
• 令和4年度事業概要		
建物移転補償	建物 2件	
工事	都市計画道路築造	W=16m L=200m
	区画道路築造(歩道)	W= 6m L=40m
	電線共同溝築造	L=50m
調査設計	物件調査委託	
	営業調査委託	



款	項	目	細目	知立連続立体交差事業	担当課	都市開発課
08	04	05	06		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいくなるまちづくり
		施策	1. 知立駅周辺整備
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
787,500	950,000	△ 162,500

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
			630,000	157,500	

事業立案の背景	目的・効果
<p>鉄道と道路とが平面交差していることによって、主要な踏切において慢性的な交通渋滞が発生し、市街地が分断され、都市の均衡のとれた発展が阻害されるなど、安全で快適なまちづくりを進めるうえで大きな障害となっています。</p>	<p>鉄道を高架化することにより、10箇所の踏切を除却し、都市交通の円滑化及び踏切事故の解消、そして鉄道によって分断された市街地の一体化による都市機能の向上を図る事業です。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 平成12年度 ～ 令和10年度
 総事業費 約79,200,000千円
 計画延長 約4,980m
 踏切除却数 10箇所
 交差都市計画道路 16箇所

• 令和4年度事業概要

本体工事（名古屋本線） 一式
 仮線工事（三河線） 一式



款	項	目	細目	西新地地区土地利用計画調査事業	担当課	まちづくり課
08	04	05	13		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	1. 知立駅周辺整備
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
7,699	7,214	485

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				7,480	219

事業立案の背景	目的・効果
<p>賑わいと活気のあった知立駅周辺の中心市街地が衰退しつつある現状を打開し、中心市街地の再生と活性化及び低未利用地区の高度利用を図るため、知立駅付近連続立体交差事業、知立駅周辺土地区画整理事業と併せて事業を推進します。</p>	<p>知立駅前広場に近接する街区に、知立市の玄関口としてふさわしい魅力と活力のある施設を整備することにより、中心市街地を活性化することを目的とします。</p> <p>事業効果として、駅周辺の人口の増加、まちの賑わいの創出、税収の増加などの期待が出来ます。また、当地区は狭あい道路が多く、老朽化した木造住宅が密集している地区であるので、防災機能の向上も図られます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

○(仮称)知立西新地地区市街地再開発事業

- ・地区面積 約1.0ha (市所有地約3,600㎡を含む)
- ・権利者数 24名 (知立市を含む)

○令和4年度事業内容

- ・基本計画作成等委託業務

予算書：8款4項5目
西新地地区土地利用計画調査事業
7,699千円



※本計画案は現時点のものであり、今後の検討により変更となる可能性があります。

款	項	目	細目	知立駅南土地区画整理事業	担当課	都市開発課
08	04	05	15		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	1. 知立駅周辺整備
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
10,000		10,000

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	3,000				

事業立案の背景	目的・効果
<p>鉄道高架事業は平成12年から事業を開始し、駅周辺土地区画整理事業は平成11年に開始されていますが、両事業が完了しても駅南地区が現状のままでは、知立駅周辺でのまちづくりとしては暫定的な整備となり事業効果を十分に発揮できません。従って上記事業と連動して知立市の玄関口に相応しいまちづくりを早期に実現していきます。</p>	<p>鉄道高架事業の事業効果を更に高めるため、駅南北地区の交通環境を一体的に改善すると共に、魅力ある都市空間を形成させるための都市機能の更新を図ることを目的としています。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

総事業費	8,000,000千円
施行面積	A=6.8ha
都市施設	都市計画道路 4路線 W=11~30m L=531m
	公園 1箇所 A=2,100㎡
<ul style="list-style-type: none"> 令和4年度事業概要 	
調査設計	事業化方針検討 道路ネットワーク検討

款	項	目	細目	地域公共交通事業	担当課	まちづくり課
08	04	01	03		区分	継続
都市計画総務費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	2. 公共交通
	法令・条例	道路運送法 第1条、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
137,314	111,033	26,281

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				587	136,727

事業立案の背景	目的・効果
<p>ミニバスは高齢者等交通弱者の足として運行を開始し、市民からの多様な要望により、休日運行、運行時間の延長、或いは年末運行の開始、またバス台数の増、運行コースの見直しを行ってきました。更に、名鉄バス知立団地線の廃止に伴い、昭和地区の通勤利用の利便性を図るため、コース増を行いました。</p> <p>利用者数も年々増加しており、今後も高齢者社会の到来や公共交通を確保する必要性を考慮して、市民の足としてのミニバス運行を展開していきます。</p>	<p>平成12年度に2台での運行を開始したミニバスは、平成20年度に4台へと増車し、更に平成23年度には5台での運行となり、コースも5路線へと増加を行っています。</p> <p>平成29年10月からは、高齢者の外出支援、高齢者による交通事故防止を目的として、高齢者ミニバス運賃無料化事業の新設、運転免許証自主返納者支援事業の拡充を実施しました。これにより高齢者をはじめとする交通弱者の移動手段の確保、住居エリアと都市拠点との交通手段の提供、移動の利便性及び回遊性が向上し、人々の交流の活性化やまちの賑わいの創出に寄与するものです。</p> <p>さらに平成30年度に策定した知立市地域公共交通網形成計画に基づき、まちづくりと一体となった持続可能な公共交通を目指します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

- ミニバスの運行
 - 路線数： 5路線
 - 運行便数： 各路線9～11便/日
毎日運行
(12/29～12/31は減便、1/1～1/3は運休)
 - 車両台数： 小型バス4台、中型バス1台(各路線1台で運行)
- バスロケーションシステム
各バス停のバス運行状況の確認が可能です。
- 車両更新
1コース(グリーン)の車両更新を行います。
- 知立市地域公共交通網形成計画の中間評価
計画目標の達成度を評価(中間年次)を行い、評価結果を踏まえた改善事項等を整理します。

予算書：8款4項1目
地域公共交通事業 137,314千円



小型バス 4台(1～4コース)



中型バス 1台(5コース)

款	項	目	細目	知立連続立体交差関連事業	担当課	都市開発課
08	04	05	07		区分	継続
都市開発費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいなるまちづくり
		施策	2. 公共交通
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
101,800	162,570	△ 60,770

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	21,000	17,000	18,000	44,300	

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立連続立体交差事業において、コスト縮減と知立市北部のまちづくりの起爆剤として三河知立駅を竜北中学校南側へ移設することとなり、移設駅へアクセスするために既設市道の改良や駅前広場を整備する必要が生じました。</p> <p>また、連立事業により三河知立3号踏切が通行止めとなるため、新しい都市計画道路本郷知立線まで迂回しなければなりません。事業完了後もこの本郷知立線への自転車・歩行者の導線確保するために、側道を市道山町17号線として整備する必要が生じました。</p>	<p>三河知立駅を現在の場所から竜北中学校南側に移設することにより公共交通圏域が拡大し、知立市北部のまちづくりに寄与するものです。</p> <p>また、移設駅に駅前広場を整備するとともに周辺道路等を改良することで、安全な歩行者空間の確保を図ります。</p> <p>市道山町17号線関連においても、地元住民の生活道路として安全な自転車・歩行者空間の確保を図ります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度	平成27年度 ～ 令和10年度
総事業費	498,179千円
道路築造	市道牛田町山屋敷2号線歩道設置 (L=430m) 駅南アクセス道路歩道設置 (L=240m) 市道山町17号線道路整備 (L=50m)
駅前広場 公共補償	A=1,030㎡、駐輪場整備A=234㎡ 竜北中学校グラウンド再配置整備、代替コート整備

- 令和4年度事業概要
 - [移設駅周辺整備]
 - 駅前広場詳細設計
 - [山町26号線整備]
 - 道路詳細設計
 - 公有財産購入
 - 物件移転補償
 - [山町17号整備]
 - 仮側道整備工事

A=169m²
N=1件
L=70m



移設駅イメージ図

款	項	目	細目	八橋かきつばた園整備事業	担当課	経済課
07	01	03	09		区分	臨時
観光費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいなるまちづくり
		施策	3. シティプロモーション・観光
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
3,050	2,445	605

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					3,050

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>知立市の重要な観光資源である八橋かきつばた園のかきつばたの生育不良に対応するものです。</p>	<p>生育不良の原因と思われる病原菌の排除を目的として、かきつばた池の土壌入れ替えや水流の確保等を実施することにより、かきつばた再生を図ります。</p>
--	--

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度：平成29年度から土の入替工事等を実施
 事業実績：平成29年度 9・16号池（約358㎡）、地下水揚水設備工事（9・10号池用）
 平成30年度 1・2・10号池（約327㎡）
 令和元年度 13・14・15号池（約218㎡）
 令和2年度 1・2号池（約244㎡）苗の根付きを良くするため土改良工事を実施
 令和3年度 4・5号池（約111㎡）
 事業内容：令和4年度は、株が弱く、丈の低さが目立つ7・8号池（339.2㎡）の土の入替工事を実施予定。
 今後も引き続き、花の生育状況を見て関係者と協議し、かきつばた再生を図ります。

予算書：7款1項3目 観光施設整備事業 3,092千円
 八橋かきつばた園整備工事費 3,050千円



款	項	目	細目	知立駅周辺賑わいづくり事業 「池鯉鮒宿の市」	担当課	経済課
07	01	03	14		区分	新規
観光費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	3. シティプロモーション・観光
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
2,592		2,592

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	1,296			260	

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立駅周辺の市街地は、連続立体交差事業、駅周辺土地区画整理事業など、都市基盤整備にあわせて、新たな賑わいづくりの創出について検討する必要があります。</p>	<p>駅周辺の整備状況に合わせて将来にわたり駅前の賑わいにつながるきっかけづくりを行います。また、駅周辺で整備される公園、歩行者空間、高架下などを含めた賑わいづくりを目指し、関係機関と調整を進めていきます。この賑わいづくりの事業を官民連携で進めることにより継続的に賑わいの創出が期待できます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

令和4年度について
 行事内容：定期的にイベント（マルシェ形式）を開催。（年間12回程度）
 活用場所：エキタス横の用地（約750㎡）を予定
 費 用：ポスター、のぼり旗作成等PR機材費
 イベント保険費
 警備、会場整備員配置
 仮設トイレ設置費
 ごみコンテナ設置費 等

令和5年度以降について
 駅周辺の整備状況に合わせて賑わい創出の事業を進めます。

予算書：7款1項3目 観光協会事務委託事業 4,911千円
 「(仮)池鯉鮒宿の市」分 2,592千円

款	項	目	細目	観光交流センター管理運営事業	担当課	経済課
07	01	03	24		区分	継続
観光費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	3. シティプロモーション・観光
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
3,109	2,310	799

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	236			985	1,888

事業立案の背景	目的・効果
<p>平成28年度に観光振興計画を策定し、また「知立の山車文楽とからくり」がユネスコ無形文化遺産に登録されました。来訪者の増加が見込まれる中、観光案内や市民との交流の施設として、かつての東海道五十三次池鯉鮒宿が位置していた一角に、平成30年度に観光交流センターを設置しました。今後も観光案内等情報発信が必要となります。</p>	<p>知立市の観光・歴史文化に関心をもたれている人に対して、旧東海道に関わる資料の充実やその他観光PRができるよう、内容の充実をはかり観光案内所として確立を目指します。</p> <p>また、知立駅周辺が整備される中で周辺の賑わいづくりの情報発信拠点として位置づける必要があります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業開始年度：平成30年度（平成30年4月1日オープン）

(1)観光に関する情報発信、情報提供
ユネスコ無形文化遺産に登録された「知立の山車文楽とからくり」をはじめとした観光情報の充実を図ります。

(2)観光客と市民の交流促進
観光ガイドボランティアによる市内観光ガイド（池鯉鮒ぶらっとツアー）等、観光客との交流を図ります。

(3)知立市マスコットキャラクターの活用
コロナ禍におけるちりゅっぴ活動として「ちりゅっぴちゃんねる」を令和3年度より開設しました。今後も「ちりゅっぴちゃんねる」を活用し、観光情報はじめ市の行事等情報発信の強化を図ります。

(4)観光交流センターの運営方法の見直しについて
マスコットキャラクター「ちりゅっぴ」の活用方法や観光交流センターの指定管理制度導入も含め検討し、観光交流センターの活用方法の見直しを図ります。

予算書：7款1項3目 観光交流センター管理運営事業 3,109千円



款	項	目	細目	企業立地推進事業	担当課	企業立地推進課
02	01	17	01		区分	継続
企業立地推進費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 訪れたいまちづくり
		施策	4. 産業振興・雇用対策
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
9,045	27,533	△ 18,488

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					9,045

事業立案の背景	目的・効果
<p>今後、少子高齢化に伴う将来人口の減少を考慮し、安定的な税収確保のため、当市の交通要衝という利点を最大限に生かした企業誘致を推進することが必須になっています。同時に、長年地域の経済を支えてきた市内企業の事業拡大の促進を図るとともに、市外流出を防止する必要があります。</p>	<p>新たな産業ゾーンを形成し創生することにより、企業の新規立地や市内企業の事業拡大を推進し、雇用の拡大と産業振興を図ります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

○産業促進拠点整備事業委託業務

産業促進拠点および周辺の公共施設等が民間開発により無秩序に整備されることを防ぐ目的で、道路および排水施設等の整備計画の検討を行います。



款	項	目	細目	農業用機械等導入支援事業	担当課	経済課
06	01	03	01		区分	新規
農業振興費					SDGs	    

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	2. 人にやさしいまちづくり
		施策	4. 産業振興・雇用対策
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
1,100		1,100

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	550				

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>知立市の農地は、市街化編入や企業立地の推進など、今後大幅に減少する見込みです。農地は農産物の生産の場としてだけでなく多面的な機能を有しており、今後も保全していく必要があるため担い手の確保が課題となります。知立市の農地は営農者が6割近くを集積しており、その営農者にとって農地の減少は死活問題です。</p> <p>また、コロナ禍での外食産業の需要減退による価格の下落など営農者へも影響があります。そのような中、より高収益な農作物への一部転換を目指し、新たな作物の取り組みへの支援を進めていますが、営農者が生産し安定した収益を得るようになるには一定期間が必要です。</p>	<p>知立市の農地の保全を担う営農者の安定的な農業経営は不可欠です。市街化編入や企業立地の推進など農地の減少等により、今後の収益の減少が見込まれる中、高額な農業用機械の更新などの経費の一部を支援し、担い手の確保を図ります。</p>
--	---

事 業 概 要 (事業全体の内容)

対 象 : 知立市の認定農業者 (個人5、法人2)

支援概要: 農業用機械等の導入にかかる経費の10分の1を補助
限度額100千円 (ただし法人は300千円)
毎年度申請可能

予算書 : 6款1項3目 農業経営所得安定対策事業 5,508千円
農業用機械等導入支援事業費補助金 1,100千円

款	項	目	細目	(定期) 子宮頸がん予防接種事業	担当課	健康増進課
04	01	02	01		区分	拡充
予防費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	1. 子どもの健康づくり
	法令・条例	予防接種法 第5条	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
56,166		184		55,982	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					56,166

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>子宮頸がん予防ワクチンの定期接種については、国の方針により、接種後の副反応の発生頻度等がより明らかになるまでの間として、平成25年6月14日から定期接種の積極的勧奨が差し控えられてきましたが、ワクチンの有効性及び安全性等については継続的に審議されてきました。令和3年11月、厚生労働省の専門部会は、接種の有効性は副反応のリスクを上回っており、今後も安全性の評価を続けることで積極的勧奨を再開すべきと判断し、令和3年11月26日、接種を国が促す「積極的勧奨」が再開となりました。また、積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した方への救済策(以下、キャッチアップ)として、接種対象年齢の一時的拡大を行うこととなったことに伴い、当市も実施するものです。</p>	<p>適切な時期にHPVワクチンを接種することにより、子宮頸がんを防ぐことができるとされ、平成25年度より予防接種法における定期接種に位置付けられています。</p>
---	--

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<p>子宮頸がん予防接種事業における積極的勧奨の再開に伴い、接種実施医療機関との連携体制及び個別通知の整備を進め、対象者への個別通知を再開します。また、積極的勧奨の差し控えにより接種の機会を逃した女子(平成9年度から平成17年度生まれ)までの9学年に対して、キャッチアップとして順次個別通知を行います。(接種期間は令和4年4月から令和7年3月までの3年間)</p>	
<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校6年生から高校1年生相当の女子 (12歳の誕生日を含む年度当初から16歳の誕生日を含む年度末まで) ・キャッチアップ対象者 (平成9年4月2日生まれから平成18年4月1日生まれの女子) 	
<p>【接種ワクチン】 ワクチン名「サーバリックス」または「ガーダシル」を3回接種</p>	
<p>【接種方法】 個別接種(医療機関にて接種)</p>	
<p>予算書：4款1項2目 予防接種事業 予防接種券等個別通知関連 2,187,952円 予防接種見込み(定期50%、キャッチアップ対象者10%) 53,977,563円</p>	

款	項	目	細目	保育園保全事業	担当課	子ども課
03	02	03	42		区分	臨時
保育園費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	2. 子ども・子育て支援
	法令・条例	児童福祉法第24条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
15,774	34,605	△ 18,831

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					15,774

事業立案の背景	目的・効果
<p>保育園は、昭和40年代から50年代に建設されたものが大多数であり、施設の老朽化が進んでいます。</p> <p>「知立市公共施設保全計画」に基づき、計画的に施設の長寿命化を図る必要があります。</p>	<p>設置から45年が経過した宝保育園の大規模修繕工事を令和4年度及び令和5年度にかけて行い、施設の長寿命化及びより安全・安心な保育運営を図るものです。</p> <p>また、経年劣化により、宝保育園及び上重原西保育園の配膳用昇降機の改修工事を行います。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

- 宝保育園園舎改修工事
 - 令和4年度 園舎改修工事設計委託 9,944千円
 - 令和5年度 園舎改修工事監理委託 7,238千円
 - 園舎改修工事 155,230千円
- 宝保育園及び上重原西保育園配膳用昇降機改修工事（令和4年度）
 - 宝保育園 2,915千円
 - 上重原西保育園 2,915千円



款	項	目	細目	児童クラブ無線LAN環境構築事業	担当課	子ども課
03	02	04	03		区分	臨時
児童福祉施設運営費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	2. 子ども・子育て支援
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
4,853		4,853

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	1,617	1,617			

事業立案の背景	目的・効果
<p>児童クラブは、すべての小学校に設置されており、そこで子どもたちは、用意された玩具等を用いた遊びを行うほか、学校の宿題等も行うなど、放課後の生活の場となっています。（放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例）</p> <p>現在、子どもたちには知立市GIGAスクール構想として1人1台のタブレット端末が配備されており、同端末を自宅に持ち帰って活用することも進んでいくなかで、今後それを介して宿題等も課される運びとなります。</p> <p>児童クラブにおいても、学校からの宿題に対応でき、連絡事項等も遅滞なく受理できる環境を確保することが求められることから、子どもたちに配布されたタブレット端末が円滑に利用できるよう、無線LAN環境を構築します。</p>	<p>児童クラブにおけるタブレット端末を利用した学習環境を確保するため、個々の端末からのインターネット接続を果たすことができるよう、無線LAN環境を構築します。</p> <p>それにあたり、夏休み等クラブを利用する子どもたちが増加した場合でも良好なネットワーク環境を提供できるよう、複数のアクセスポイントを用意し、安定的なネットワーク環境を設けます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

市内全小学校区の児童クラブにおいて、複数のタブレット端末によるインターネット接続を果たすことを目的として、無線LAN環境を構築するためのルーターや安定的な接続環境を保持するためのアクセスポイントとなる機器を設置し、同環境構築後のインターネット利用料を予算計上するものです。

無線LAN構築工事費 4,485千円（3款2項4目 03施設整備事業）
 通信回線使用料 368千円（3款2項4目 09児童クラブ運営事業）



款	項	目	細目	少人数学級事業	担当課	学校教育課
10	01	03	04		区分	継続
学校教育指導費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
28,890	58,276	△ 29,386

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				75	28,815

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>平成16年度に県が小学校1年生の35人学級を実施し、それ以降、国・県により少人数学級が拡大され、現在は小学校1・2年生は国、小学校3年生及び中学校1年生は県により行われています。</p> <p>平成22年度から知立市独自で35人学級を小学校3年生で実施、平成23年度からは小学校3・4年生で実施、平成27年度に小学校5年生に拡大、平成28年度には小学校6年生も市で実施となり、小学校では全ての学年で35人学級が実施されています。</p>	<p>小学校の学級編成において、40人を下回る学級編成基準（35人）を設定し、生活面や学習面においてきめ細かな指導を実施することで、児童の円滑な学校生活への適応を図ります。</p> <p>さらに、基礎的・基本的な学習内容の定着を図るだけでなく、応用力・発展的学習の展開といった質の高い教育を行います。</p>
---	--

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 平成22年度～

きめ細かな学校教育を推進するため、市費負担教員（少人数学級対応教員）を学級担任として配置し、少人数学級（35人学級）運営を実施します。

○令和3年度配置人数9人：令和3年度から国が小学校2年生まで拡大したことにより、県は小学校3年生を研究指定としました。

○令和4年度配置人数5人：令和4年度から国が小学校3年生まで拡大し、県が小学校4年生を研究指定とした場合、5年生で2クラス、6年生で3クラス（令和3年12月時点見込み人数）が該当となり、5人の少人数学級対応教員を配置します。

予算書：10款1項3目 少人数学級事業 28,890千円

款	項	目	細目	子どもサポート教員配置事業	担当課	学校教育課
10	01	03	08		区分	拡充
学校教育指導費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
34,663	28,374	6,289

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				102	34,561

事業立案の背景	目的・効果
<p>全国的に、外国人児童生徒をはじめ特別な支援を必要とする子どもたちの増加により、一人一人に応じた「わかる授業」の実践、並びにいじめ・不登校児童生徒等を未然に防止することが、緊急の課題になっています。これらに対応するためには、学校内でどの学年の児童生徒に対しても必要に応じて対応できる人材が必要です。</p> <p>そこで、平成25年度から子どもサポート教員を各小学校に1人ずつ、平成26年度からは中学校にも1人ずつ配置し、特別な支援を必要とする児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた個性の伸長を図っています。</p>	<p>特別な支援を必要とする児童生徒への教育的支援を行うため、各小中学校に「子どもサポート教員」を配置することにより、一人一人の教育的ニーズに応じた個性の伸長をめざし、よりきめ細かな対応を図るとともに不登校やいじめのない学校環境づくりが期待できます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

事業年度 平成25年度～
子どもサポート教員を各小学校に1人ずつ配置。平成26年度からは中学校にも1人ずつ配置。

令和元年度から、各小中学校に1人ずつの配置に加え、知立東小学校には外国人対応として2人追加して計3人配置。《計12人》

令和4年度から、各小中学校に1人ずつの配置（知立東小学校のみ3人配置）に加え、更なる学校現場対応として3人追加配置。《計15人》

予算書：10款1項3目 子どもサポート教員配置事業 34,663千円

款	項	目	細目	早期適応指導員配置事業	担当課	学校教育課
10	01	03	17		区分	拡充
学校教育指導費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
14,479	13,136	1,343

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		3,988		32	

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

外国人児童生徒に対して、初期の日本語教育や小中学校への適応指導を行う「早期適応教室」を設置し、小中学校へ早期の適応を図ります。	知立東小学校内に早期適応教室「杜若（かきつばた）教室」を設置し、年々増加傾向の日本語教育が必要な外国人児童生徒のために、日常生活や学校生活に即した日本語の習得及び生活習慣・文化に慣れさせ、日本に適応できる能力・態度を育むことをめざします。
---	---

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 平成20年度～
 早期適応教室に指導員を配置し、外国人児童生徒に対して、在籍する小中学校へ早期の適応を図ります。

平成20年度開始：2人配置⇒平成27年度：3人配置⇒令和2年度：4人配置⇒令和4年度：5人配置。

予算書：10款1項3目 早期適応指導員配置事業 14,479千円

款	項	目	細目	スクールソーシャルワーカー 活用事業	担当課	学校教育課
10	01	03	21		区分	新規
学校教育指導費					SDGs	

位置 づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
		施策	3. 子どもの学び環境・学校教育
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
801				801	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		263		2	

事業立案の背景	目的・効果
<p>不登校、いじめや暴力行為等の問題行動等には、貧困、虐待等の児童生徒の置かれている環境に課題がある事案も多く、積極的に関係機関等と連携して対応することが求められています。</p> <p>そこで、教育分野に関する知識や、社会福祉等の専門的な知識・技術を用いて、児童生徒の置かれた様々な環境に働き掛けて支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備することが必要です。</p>	<p>問題を抱える子どもたち本人はもちろん、家族や友人、学校、地域等、その子どもを取り巻く環境全体に働きかけ、関係する行政機関等とも連携を図りながら、問題の根本となっている原因の解決を探っていきます。</p>

事業概要（事業全体の内容）
<p>事業年度 令和4年度～</p> <p>いじめ、不登校、暴力行為、児童虐待など生徒指導上の課題に対応するため、教育分野に関する知識や、社会福祉等の専門的な知識や経験を用いて児童生徒が置かれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関等とのネットワークを活用し、問題を抱える児童生徒への支援を行うスクールソーシャルワーカーを配置します。《1人配置》</p> <p>予算書：10款1項3目 スクールソーシャルワーカー活用事業 801千円</p>

款	項	目	細目	小学校保全事業 (猿渡小学校北校舎耐力度調査委託事業)	担当課	教育庶務課
10	02	01	07		区分	臨時
学校管理費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
	施策	3. 子どもの学び環境・学校教育	
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
3,035		3,035

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					3,035

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>学校施設の長寿命化は知立市保全計画改定版学校施設長寿命化計画編に基づき計画的に進めていく必要があり、また、知立市国土強靱化地域計画では、避難所指定されている学校施設等の老朽化対策や耐震化を推進するとしています。</p> <p>学校施設では令和3年度に知立小学校校舎の長寿命化事業が終了しました。また、昭和41年度に建設した猿渡小学校について、築後80年を施設使用目標として長寿命化を図る必要があります。</p>	<p>学校施設の長寿命化を図り、将来の財政負担の軽減と平準化を図ります。</p> <p>耐力度調査実施後、長寿命化工事の設計調査を行うことで、より円滑な整備計画に基づき長寿命化工事を施行していくことが可能となります。</p>
--	--

事 業 概 要 (事業全体の内容)

公共施設保全計画 個別施設計画に基づき、長寿命化が必要な猿渡小学校校舎については、令和4年度から順次長寿命化事業を実施します。

耐力度調査とは、把握が必要な耐力度調査の調査項目3点
 ①建物の構造耐力 ②経年による耐力・機能の低下 ③立地条件による影響
 を調査し建物の老朽化を総合的に評価するものです。

【猿渡小学校の今後の計画予定】

令和4年度	北校舎	耐力度調査	3,035千円
令和5年度	北校舎 南棟西校舎	調査設計 耐力度調査	
令和6年度	北校舎 北校舎 南棟西校舎	長寿命化改修工事 監督支援 調査設計	



款	項	目	細目	水泳授業民間施設活用モデル事業	担当課	教育庶務課
10	02	02	21		区分	臨時
教育振興費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	3. 次代を担う子どもを豊かに育むまちづくり
		節	
	施策	3. 子どもの学び環境・学校教育	
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
6,114		6,114

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					6,114

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>小中学校のプールは、建設年度が昭和40年代とかなり老朽化が進んでいます。小中学校での水泳授業は、学習指導要領において必須となっていることから、今後も水泳授業は継続していく必要があります。しかし、水泳授業を行うためのプールの維持管理については大きな課題となっています。今後、学校プールを維持するにあたり、改築や修繕にかかるコストが多額であることから、民間活用等をふまえた学校プールのあり方を検討する必要があります。</p>	<p>この事業を通じ、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 学校プールを使用する際と民間プールを活用する際の費用比較 ② 水泳の専門家の指導による教師の指導力の向上 ③ 学校敷地外にプールがある場合の移動時の安全確保などを研究し、今後の水泳教育の参考につなげていきます。
---	---

事 業 概 要 (事業全体の内容)

モデル校	猿渡小学校
対象	1～6年までの全クラス
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1回（1クラス・授業2時限分＝90分＝）を、年間5回実施。 ・ 教師1名、インストラクター2名、サポートスタッフ1名による、指導計画（体育＝水泳＝）に基づく水泳授業。 ・ 学校と施設間は、バスによる移動を予定。

款	項	目	細目	SDGs イベント等開催事業	担当課	企画政策課
02	01	08	05		区分	臨時
企画費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	4. 互いの人権を尊重し、思いやりの心を育むまちづくり
		節	
		施策	1. 多文化共生
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
10,000	2,800	7,200

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	5,000			5,000	

事業立案の背景	目的・効果
<p>本市は令和3年度にSDGs未来都市に選定され、市内のみならず、全国的なSDGsの普及啓発を担う立場にあり、令和3年度に（一財）自治総合センターの助成を活用し、シンポジウムを開催しましたが、令和4年度以降も引き続き発展させながら開催することで、未来都市としてSDGsの普及啓発を行います。</p>	<p>SDGs未来都市として、市内及び市外にSDGsを普及啓発し、地域の担い手を増加させ、持続可能な社会の形成を推進します。 また、テレビ局と協働・連携してイベント等を開催することにより、広く市内外へ知立市のSDGsに関する取組をPRし、選ばれるSDGs未来都市として、移住・定住に結びつけます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）

SDGs イベント コンテンツ案※
 ※コンテンツ案は、今後の検討の中で変更する場合があります。

- 「市民の取組で描くSDGsアート」
 - ・知立市民等のSDGsの達成につながる取組を、17色の用紙に記入してもらい、その用紙を使用してちりゅっぴ等の絵を描く。
- 「多様性を学ぶ集いの場」
 - ・外国人をはじめ、LGBTQ・障がい者等の方による、知ってほしいこと、理解してほしいことを中心に、著名人のMCによるトークイベントを行う。
- 「SDGsクイズ」
 - ・子どもも大人もSDGsについて楽しく学べるようにSDGsに関係するクイズイベントを行う。
- 広報・宣伝
 - ・テレビ局と協働することで、広報・宣伝により、イベントだけでなく、知立市のSDGsの取組も広く市内外へPRする。

予算書：2款1項8目 SDGs イベント等開催事業
10,000千円



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

SDGs未来都市 知立市は
持続可能な開発目標（SDGs）を支援しています。

款	項	目	細目	中央公民館トイレ改修事業	担当課	生涯学習スポーツ課
10	05	02	02		区分	臨時
公民館費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にするまちづくり
		節	
		施策	1. 生涯学習
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
34,100		34,100

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					34,100

事業立案の背景	目的・効果
<p>中央公民館は、昭和53年に市役所と併設して建築され、すでに43年が経過しています。会議室等の改修等は実施していますが、館内トイレについては、小規模な改修以外は建設当時のままであり、老朽化の進行や、各階のトイレには男性・女性用の洋式トイレが1箇所のみなど、現代のライフスタイルの変化に対応した改修を行う必要があります。</p>	<p>トイレ改修事業では、老朽化対応に加え、非接触の自動水栓、自動洗浄装置の導入することにより、接触機会が減り、さまざまな感染症防止につながります。また、中央公民館利用者の利便性の向上にもつながるものです。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<p>トイレ改修工事費 34,100千円</p> <p>【改修内容】 大便器の洋式化、便器更新、手洗いカウンター更新、自動洗浄装置・自動水栓装置の設置等内装改修（内壁、トイレブース更新等）、床の乾式化</p> <p>1階トイレ 男性・・・和式2、洋式1、小便器4 ⇒ 和式1、洋式2、小便器4 女性・・・和式5、洋式1 ⇒ 和式1、洋式4</p> <p>2階トイレ 男性・・・和式1、洋式1、小便器5 ⇒ 和式0、洋式2、小便器5 女性・・・和式4、洋式1 ⇒ 和式1、洋式3</p>	
--	---

款	項	目	細目	市民体育館管理運営事業 (バスケットゴール入替事業)	担当課	生涯学習スポーツ課
10	06	03	01		区分	臨時
体育施設管理費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にするまちづくり
		節	
		施策	2. スポーツ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
7,028		7,028

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
				5,489	1,539

事業立案の背景	目的・効果
<p>現在使用しているバスケットゴールは、開館当初から使用しているものであり、故障した際の部品交換等が困難です。</p> <p>また、利用者のコードの扱い方によっては断線し、その都度修理代がかかっています。</p> <p>このため、断線の心配がない手動式ゴールを導入し、備品の更新を行うものです。</p>	<p>旧式のバスケットゴールを入れ替えることにより、利用者の利便性の向上を図ります。</p> <p>また、断線等による修繕費を削減できるものと考えています。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

開館以来使用してきたバスケットゴールの入替を行います。

なお、本事業はスポーツ振興くじ助成金の助成対象事業のため、事業費（旧バスケットゴールの処分費を除く。）の4/5（千円未満切り捨て）について、助成金の活用を見込んでいます。

事業費
7,028千円

特定財源
5,489千円（事業費の4/5）



スギ薬局知立福祉アリーナ 主競技場（アリーナ）

款	項	目	細目	市民体育館営繕事業 (市民体育館無線LAN環境構築事業)	担当課	生涯学習スポーツ課
10	06	03	02		区分	臨時
体育施設管理費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にするまちづくり
		節	
		施策	2. スポーツ
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
2,212		2,212

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					2,212

事業立案の背景	目的・効果
<p>コロナ禍におきまして、参加人数の多い事業、スポーツ教室、講座などが中止となり、今後も、感染状況によっては多くの事業が中止もしくは延期となる恐れがあります。</p> <p>このような中、健康推進に向けたスポーツやイベント、教室や講座など体を動かす機会の提供を継続するためには、ネットワークを介し、リモートで配信できる環境の整備が有効です。</p> <p>現在、複合施設であるスギ薬局知立福祉アリーナではネットワークに接続する環境が整備されていないため、市民体育館、老人福祉センター、身体障害者福祉センターに無線LAN整備が必要と考えました。</p>	<p>現在の教室や講座では、指導者や講師が施設に来て直接指導を行っていますが、コロナ禍では中止や延期となる場合があります。</p> <p>本事業にて無線LAN環境を整備することにより、実施会場と自宅のどちらでも参加できるハイブリット方式での事業実施や、指導者や講師とリモート接続してのスポーツ教室、講座の実施が可能となります。</p> <p>また、ネットワークを活用した施設利用も可能となり、施設の幅広い活用が期待できます。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

市民体育館、身体障害者福祉センター、老人福祉センターにアクセスポイントを構築し、リモートによるイベントの実施を可能とします。

総事業費	2,530千円
内訳	
市民体育館分	2,212千円 (生涯学習スポーツ課所管)
身体障害者福祉センター分	212千円 (福祉課所管)
老人福祉センター分	106千円 (長寿介護課所管)

款	項	目	細目	文化協会県文連芸能大会支援事業	担当課	文化課
10	05	07	02		区分	臨時
文化振興費					SDGs	 

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にすまちづくり
		節	
		施策	3. 芸術・文化
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度当初予算額	増減額
1,500		1,500

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					1,500

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>文化協会は地域に密着した文化芸術活動を継続して行なっています。愛知県文化協会連合会の芸能大会は県内5地域（西尾張、東尾張、知多、西三河、東三河）において市町村文化協会の舞台芸能関係の代表が発表する行事であり、市制50周年、知立市文化協会設立50周年となる令和2年度に知立市で開催されることが決定していましたが、コロナウイルス感染症対策により延期となり、令和4年度に実施するものです。</p>	<p>各市持ち回りで開催している県文連芸能大会が令和4年度に知立市で開催されます。この大会を確実に果たすことは市にとっての責務でもあります。この大会を市民に励みとなるよう取り組んでいただくことで、文化芸術の振興、心豊かな市民生活と活力ある地域社会の実現に寄与することになります。</p>
--	---

事 業 概 要（事業全体の内容）

実施概要
 県文連芸能大会は、愛知県内の各地域において市町村文化協会の舞台芸能部門の代表が集まり、発表を行う行事です。出演種目は、日本舞踊、民踊、民謡、箏曲、合唱、詩吟など多種にわたります。

令和4年度は知立市にて実施することが決定しています。
 日 時 10月23日（日）
 会 場 知立市文化会館（パティオ池鯉鮒）

予算書：10款5項7目 文化活動推進事業 1,500千円

款	項	目	細目	文化会館改修事業	担当課	文化課
10	05	07	04		区分	臨時
文化振興費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にするまちづくり
		節	
		施策	3. 芸術・文化
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
10,687	26,950	△ 16,263

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					10,687

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>文化会館は開館から21年が経過し、舞台機構、舞台音響、舞台照明等の設備及び施設の更新が求められています。</p> <p>文化会館の地下室に設置されている上水加圧ポンプ及び雑用加圧ポンプは受水槽内の飲料水を供給し、ろ過した雨水をトイレや散水栓に供給するために必要な設備です。設置後21年が経過し、劣化しています。</p>	<p>施設や大小ホールの舞台機構、音響、照明の関連など老朽化した設備の更新を行なうことにより、来館者や利用者に対して故障による不利益を与える可能性を回避でき、安定的な文化活動の推進を図ることができます。</p>
--	---

事 業 概 要（事業全体の内容）

文化会館の上水加圧ポンプ及び雑用加圧ポンプ取替工事を実施します。

予算書：10款5項7目 文化会館改修事業 10,687千円



款	項	目	細目	西町祭蔵建設補助事業	担当課	文化課
10	05	06	02		区分	臨時
文化財費					SDGs	 

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にすまちづくり
		節	
		施策	4. 歴史・文化財
	法令・条例	知立市文化財保護条例第11条	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
5,000		5,000

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					5,000

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>西町の山車等を保管している祭蔵が老朽化し、今後の継承のために新たな祭蔵を建設することから、知立市文化財保存事業補助金を要綱に基づき補助金を交付するものです。</p>	<p>西町の山車等を保管している祭蔵が老朽化しており、新築が計画されています。知立市文化財保存事業補助金交付要綱に基づき補助金を交付することは、ユネスコ無形文化遺産にも登録された「知立の山車文楽とからくり」を継承するうえでも必要な取組みといえます。</p>
---	--

事 業 概 要（事業全体の内容）

西町祭蔵建設費のうち補助金交付限度額5,000,000円を補助するものです。

予算書：10款5項6目 文化財保存事業補助金 5,000千円

款	項	目	細目	市史編さん事業	担当課	文化課
10	05	09	01		区分	継続
市史編さん費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	5. 芸術や文化を大切にするまちづくり
		節	
	施策	4. 歴史・文化財	
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
10,874	31,173	△ 20,299

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					10,874

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>過去に編さんされた知立市史は、昭和50年代前半に刊行されたもので、以来約40年が経過しています。その間、知立市は発展・変貌し、埋蔵文化財の発掘など新たな発見がある一方、市民の高齢化や生活様式の変化、資料の劣化・散失により、戦前の地域の様子など古い記録・記憶の伝承が難しくなっています。知立市の歴史や文化、自然環境などを明らかにし、未来へ受け継ぐため、聞き取り調査、資料収集・調査などを行い、新市史編さんに取り組みます。</p>	<p>地域に伝わる伝統や文化等を記録・保存し、後世へ引き継ぐとともに広く周知することで、市民の地域に対する理解を深め、過去と現在、そして未来を結びつけ、これからの知立市のまちづくりに役立てます。</p>
--	---

事 業 概 要（事業全体の内容）

事業年度 平成20年度 ～ 令和5年度
 総事業費 408,233千円（令和2年度まで決算額、令和3年度及び令和4年度当初予算額、令和5年度は実施計画額）

刊行物
 通史編 2巻（「原始・古代・中世・近世」、「近代・現代」）
 資料編 6巻（「原始・古代・中世」、「近世」、「池鯉鮒宿本陣御宿帳」、「近代・現代」、「民俗」、「自然」）
 別巻 3巻（「文化財編」、「八橋編」、「（仮称）ジュニア編」）

令和4年度事業
 新編知立市史最後の刊行となる「（仮称）ジュニア編」の編さんが中心となります。これまでに刊行された新編知立市史の各巻の成果を凝縮した集大成の1冊とするため、内容を精査し、執筆を行います。
 また、近年各所でみつまっている貴重な歴史資料の、調査・目録作成・デジタルデータ化といった作業を進め、歴史研究やまちづくりに活用できる資産を築きます。

款	項	目	細目	庁舎空調設備等改修事業	担当課	総務課
02	01	01	06		区分	臨時
一般管理費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり
		節	2. 地域経営力のある行政づくり
		施策	1. 行政運営
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
62,214		62,214

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					62,214

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>庁舎の空調設備である冷温水発生器は、老朽化に伴い冷暖房能力も低下しているとともに、事務事業の増大により事務室スペースの利用方法も変わり、空調の効きを改善する必要が生じていたことから、平成28年度、令和3年度において、電気式エアコンを1～4階フロアの必要なエリアに増設しています。すべてのフロアで電気式エアコンを整備することで、今後迎える冷温水発生器の更新時期には、冷暖房設備のすべてを個別式にシフトしていくことも視野にいて整備します。</p> <p>また、地下の厨房や食品庫等を倉庫や書庫等に改修し、手狭な執務スペースの解消を図ります。</p>	<p>現在の空調環境を補完するための個別空調を増設することにより、効果的な稼働を促進し、きめ細かな空調設備の運用を可能とすることで、省エネや維持管理コストの縮減にも資するものであります。</p> <p>また、地下の厨房や食品庫等を改修し、倉庫や書庫を確保し、執務スペースの捻出を図ります。</p> <p>加えて、打合せや相談等に使えるスペースに改修することで、市民や職員にとってもよりよい環境づくりを図ります。</p>
---	---

事 業 概 要 (事業全体の内容)

- ◆庁舎空調設備等改修工事設計委託料 (5,409千円)
 - 庁舎空調設備改修工事設計委託業務 3,960千円
 - 地下厨房等改修工事設計委託業務 1,449千円
- ◆庁舎空調設備等改修工事費 (56,805千円)
 - 庁舎空調設備改修工事 42,036千円
 - 地下厨房等改修工事 14,769千円
- 空調設置箇所
5F委員会室・会派室等、4F各会議室、3F市長応接室
- 地下改修箇所
厨房、食品庫等

款	項	目	細目	ふるさと応援寄附金推進事業	担当課	財務課
02	01	04	04		区分	継続
財政管理費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり
		節	2. 地域経営力のある行政づくり
		施策	2. 財政運営
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
25,763	25,921	△ 158

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					25,763

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>平成27年度の税制改正により、地方公共団体への寄附に対する控除金額の拡大や、一定の条件を満たせば確定申告をしなくても寄附金控除が可能なワンストップ特例制度が創設されました。</p> <p>この制度創設により、各地方公共団体に対する寄附の増加が見込まれることとなったため、知立市においても、平成27年9月に、寄附が容易に行えるように、インターネットを通じた寄附の申出、クレジットカードによる寄附額の支払いなどの仕組みを構築するリニューアルを行い、寄附手続の簡素化、円滑化に努めてきました。</p>	<p>知立市を愛し、応援しようとする個人から広く知立市に対する寄附を募ることで財源確保が見込まれるとともに、寄附者に対して地元特産品等を提供することにより、地元産業の振興にも寄与するものです。</p>
--	--

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<p>令和4年度ふるさと応援寄附金見込額 60,000千円</p> <p>知立市では、平成29年4月の総務省からのふるさと納税に係る返礼品等の提供に関する要請を受けて、同年12月から、資産性の高いもの（家具及び楽器）を返礼品等から除き、返礼品等の割合が3割を超えるものを3割以下となるように調整し、また、知立市民に対する返礼品等の提供を取りやめ、同省の指導に応じる見直しを行いました。</p> <p>その後の税制改正により、令和元年6月からは、ふるさと納税制度に関して法令による規制が実施されることとなり、返礼品等を提供する場合は、主に次に掲げる基準に従って行う必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 返礼品等の調達費用が寄付額の3割以下であること。 ・ 返礼品等は、当該地方団体の区域内における生産品等に限ること（地場産品基準）。 ・ 寄附金の募集に要する費用が寄付金総額の5割以下であること。 ・ 当該地方団体の区域内の住民に対して返礼品等を提供しないこと。 <p>令和4年度においては、前年度までに引き続き、法令に定める基準に従い、適切に、返礼品等の提供事業者を開拓し、返礼品等の見直しを行うとともに、ポータルサイトや、PR、広告の方法等を研究します。</p>

款	項	目	細目	行政手続オンライン化対応事業	担当課	企画政策課
02	01	13	03		区分	臨時
電算管理費					SDGs	

位置づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり
		節	2. 人にやさしいまちづくり
		施策	3. 広報・情報化
	法令・条例	第 条 第 項	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
28,136		28,136

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	14,067				

事業立案の背景	目的・効果
<p>デジタル手続法による改正後のデジタル行政推進法第5条第4項の規定により、地方公共団体は、情報通信技術を利用して行われる手続等を進めるために情報システム整備等の必要な施策を講ずるよう努めなければならないとされたことにより、積極的にオンライン化を進めます。</p>	<p>事業目的 住民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからのオンラインによる申請を可能にします。</p> <p>事業効果 行政手続のオンライン化のメリットとして「住民の利便性の向上」と「行政運営の簡素化・効率化」が挙げられます。「すぐ使えて」「簡単」「便利」なサービスを実現します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

1. 概要
令和2年12月25日総務省発出の自治体DX推進計画内「行政手続のオンライン化」に対応するためのシステム改修を行うもの。

2. 対応範囲及び作業内容
 (1) 住基ゲートウェイサーバ改修
住基ネットから受領するシリアル番号と住基宛名番号の紐付けを行うための仕組みを構築します。
 (2) 番号連携サーバ改修
申請データを業務システムへ連携するために、番号連携サーバに機能を追加します。
(申請管理システム構築)
 (3) 業務システム改修
申請管理システムから受領した申請データを各業務システムで取り込むために、福祉総合システム、健康管理システムの改修を行います。

予算書：2款1項13目 基幹系システム運用事業 関連システム修正委託料46,646千円のうち
28,136千円

特別会計の予算概要

款	項	目	細目	国民健康保険事業 (国民健康保険特別会計)	担当課	国保医療課
					区分	継続

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	2. 健康保険・地域医療
	法令・条例	国民健康保険法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
5,439,300		5,285,300		154,000	
財源内訳	特 定 財 源			一般財源	
	国庫支出金	県支出金	その他	保険税	その他
	0	3,707,194	1,278	1,117,623	613,205

事業立案の背景	目的・効果
<p>被用者保険および後期高齢者医療制度の加入者、生活保護受給者等を除いた者を被保険者とし、その疾病、負傷、出産又は死亡に関して必要な給付を行い、社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする「国民皆保険」の中核となる医療保険です。</p>	<p>被保険者の拠出（税）を主な財源として必要な給付を行うことで、相互扶助により生活の安定の確保を図ります。また、特定健康診査等各種保健事業により、被保険者の健康増進とともに医療費の適正化を図ります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

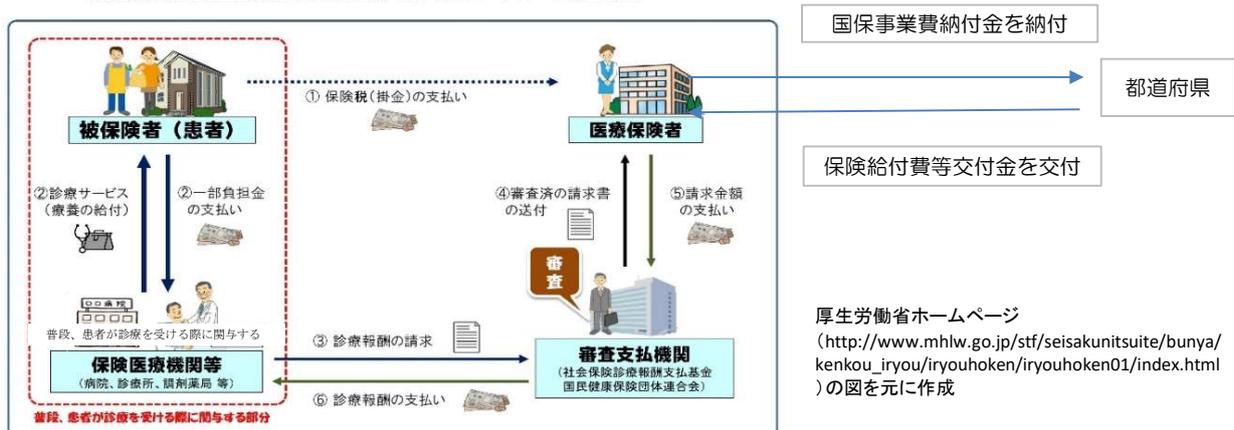
国民健康保険は、病気やけがをしたときに安心して医療機関等にかかることができるように、被保険者が相互に助け合う制度で、従来は市区町村ごとに運営をしてきました。平成30年度から市町村は、都道府県から示された納付金を納付する代わりに、保険給付に要した費用について都道府県から交付を受ける制度となりました。

- 保険給付・療養の給付、出産育児一時金、葬祭費 等
- 特定健康診査・特定保健指導
 - ・40歳から74歳の人を対象として、生活習慣病の予防を図るため、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査・特定保健指導を実施します。
- 知立市民ドック
 - ・従来のミニドックに代わり、40歳から64歳になる方を対象に受診項目や検査項目が選べるように拡充し、市民への受診の機会の拡大、並びに市民の健康意識の向上を図ります。
- 糖尿病重症化予防事業
 - ・生活習慣の改善により糖尿病の重症化予防が期待される人に対して、医療機関と連携した保健指導を実施することで、対象者のQOL（生活の質）を維持するとともに、医療費の高額化を防止する事業を実施します。

□国保のしくみ

保険診療の流れ

保険診療における全体の流れについては、以下のフローチャートのとおり。



款	項	目	細目	土地取得事業 (土地取得特別会計)	担当課	財務課
					区分	継続

位置 づけ	総合計画	章	6. 知立が輝くための仕組みづくり	
		節	2. 地域経営力のある行政づくり	
		施策	2. 財政運営	
	法令・条例	知立市土地取得特別会計設置に関する条例		

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
1,300	1,400	△ 100

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	基金借入金	基金利子	地方債（市債）	その他	
	1	1,043		254	

事業立案の背景	目的・効果
都市計画事業等の施行に伴い必要となる公共用地に関して、当該事業の施行に先立ち先行して取得する必要が生じた場合に、一般会計に代わって当該用地を取得するものです。	各事業の円滑な執行に資することを目的として、事前に計画的な用地取得を行うことにより、事業費の平準化が可能となります。

事 業 概 要（事業全体の内容）

- 土地開発基金の適切な管理
- 貸付可能な保有地の賃貸運用

款	項	目	細目	介護保険事業 (介護保険特別会計)	担当課	長寿介護課
					区分	継続

位置 づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	1. 高齢者福祉・介護
	法令・条例	介護保険法	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
3,787,200	3,554,100	233,100

財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	支払基金交付金	その他	保険料	その他
	751,045	525,692	952,262	1,249	839,183	717,769

事業立案の背景	目的・効果
<p>令和3年度より第8期介護保険事業計画がスタートし、包括ケアシステムの5つの構成要素である「医療・介護・予防・住まい・生活支援」に「地域包括ケアシステムの深化と推進」を加え6つの基本目標としています。知立市においては、平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施しており、リハ専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、介護予防の機能強化に取り組んでいます。また、要介護状態等となった場合においても、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援します。</p>	<p>介護を社会全体で支えあうことで、介護が必要な人に、本人やその家族の意向に沿った介護サービスが、充分受けられる供給体制を推進します。介護保険事業の円滑な実施により、元気な高齢者も介護が必要となった高齢者も、住み慣れた地域で安心して生活を送ることが出来るとともに、介護が必要な人を支える家族の負担の軽減が図られます。また、総合事業の実施により介護予防を充実させ、自立支援を支援するとともに、介護給付費の抑制を図ります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

第8期介護保険事業計画・第9次高齢者福祉計画の推進

1. 保険給付

要介護・要支援と判定された人が介護サービスを利用した際に、負担割合に応じて保険給付分を給付します。
2. 地域支援事業
 - (1) 介護予防・日常生活支援総合事業

要介護状態となることの予防又は軽減を図ります。

 - ①介護予防・生活支援サービス事業
 - ②一般介護予防事業 【新規事業】オンラインまちかど運動教室
 - (2) 包括的支援事業

要介護状態となった場合においても、可能な限り地域において暮らすことができるよう支援します。

 - ①地域包括支援センターの運営②在宅医療・介護連携推進事業③生活支援体制整備事業
 - ④認知症総合支援事業
 - (3) 任意事業

介護保険事業の運営の適正化、家族介護支援、栄養改善が必要な高齢者等への支援をします。

款	項	目	細目	オンラインまちかど運動教室事業 (介護保険特別会計)	担当課	長寿介護課
					区分	新規

位置 づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	1. 高齢者福祉・介護
	法令・条例	介護保険法	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
4,163		4,163

財源内訳	特 定 財 源				一般財源	
	国庫支出金	県支出金	支払基金交付金	その他	保険料	その他
	4,163					0

事業立案の背景	目的・効果
<p>令和3年度より第8期介護保険事業計画がスタートし、「健康・生きがいづくり・介護予防の推進〈予防〉」を基本目標の1つの柱としています。知立市においては、平成29年4月から「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施し、通いの場を充実することに努めています。しかしながら、コロナ禍により地域の通いの場が開催できない状況や参加を控える人もいることから開催方法の見直しが必要になっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍でもまちかど運動教室を継続します。 ・参加者だけでなく講師も含め関係者の感染リスクを減らします。 ・オンラインで多様な参加形態の希望に対応します。

事 業 概 要 (事業全体の内容)

<p>1.内容</p> <p>(1)オンラインまちかど運動教室（週1回開催） まちかど運動教室公式LINEを導入し、参加者に友達登録していただくことで、LINEのトーク画面上に作成したリッチメニューからワンタッチで自宅にいながら、講師と参加者を直接つないだオンライン体操教室への参加ができます。</p> <p>(2)動画配信：動画チャンネルを使って介護予防の動画を配信 公式LINEからわかりやすく動画の検索や閲覧ができ、いつでも運動できる環境を整えます。</p> <p>(3)メッセージ：公式LINEにて健康情報を発信 公式LINEから健康情報をお届けします。</p> <p>2.配信方法：個人で自宅等から参加</p> <p>3.オンライン動画配信媒体：ZOOM</p> <p>4.予算（4,163千円） （内訳）</p> <table border="0"> <tr> <td>システム構築費</td> <td>1,540千円</td> </tr> <tr> <td>オンライン体操教室</td> <td>951千円</td> </tr> <tr> <td>動画配信・メッセージ</td> <td>594千円</td> </tr> <tr> <td>管理運営費等（スマホ教室含む）</td> <td>1,078千円</td> </tr> </table>	システム構築費	1,540千円	オンライン体操教室	951千円	動画配信・メッセージ	594千円	管理運営費等（スマホ教室含む）	1,078千円
システム構築費	1,540千円							
オンライン体操教室	951千円							
動画配信・メッセージ	594千円							
管理運営費等（スマホ教室含む）	1,078千円							

款	項	目	細目	後期高齢者医療事業 (後期高齢者医療特別会計)	担当課	国保医療課
					区分	継続

位置づけ	総合計画	章	1. 人と環境にやさしく、健康で安心して暮らせるまちづくり
		節	3. 健康で暮らせるまちづくり
		施策	2. 健康保険・地域医療
	法令・条例	高齢者の医療の確保に関する法律	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
985,500		930,900		54,600	
財源内訳	特 定 財 源			一般財源	
	国庫支出金	県支出金	その他	保険料	その他
				866,514	118,986

事業立案の背景	目的・効果
<p>高齢化の進展と増え続ける高齢者の医療費を鑑み、75歳以上の高齢者の医療を国民全体で公平に支え、持続可能な高齢者医療保険制度を運営する必要があるためです。</p>	<p>国民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、国民全体で公平に支える制度として運営し、高齢者の健康と福祉の増進を図ります。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合と市町村が協力して運営しています。費用負担は、公費（5割）、現役世代からの支援（4割）、保険料（1割）で、公費のうちの1/6を市町村が負担することになっています。これにより、医療の給付や療養費、高額療養費、高額医療・高額介護合算療養費などの給付が受けられ、生活習慣病を早期に発見するための健康診査等を実施しています。

なお、所得に応じ、医療機関での自己負担割合や入院時の食事代、高額療養費の自己負担限度額が決められ、低所得者には保険料軽減制度があります。

【広域連合と市町村の役割】

<p>○広域連合が行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料の決定 ・ 医療の給付 ・ 保険証の発行 ・ 制度に関する広報 	<p>○市町村が行うこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保険料の徴収 ・ 保険証等の引渡し ・ 各種申請や届出の受付 ・ 制度に関する広報及び窓口相談
---	---

企業会計の予算概要

水道事業会計

1 業務の予定量

(△印は減)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較	
			増減	前年比
給水人口(人)	71,879	72,114	△235	99.7
給水戸数(戸)	32,623	32,534	89	100.3
年間総配水量(m ³)	7,486,000	7,561,000	△75,000	99.0
1日平均配水量(m ³)	20,509	20,715	△206	99.0
有収水量(m ³)	7,261,420	7,334,170	△72,750	99.0
有収率(%)	97	97	0	100.0

2 収益的収入及び支出

(△印は減)

(1) 機能別費用構成表

(単位：千円・%)

年度 区分	令和4年度		令和3年度		比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比	
人 件 費	給料	39,054	2.9	40,850	3.1	△1,796	95.6
	手当	28,310	2.1	32,515	2.4	△4,205	87.1
	退職手当負担金	5,300	0.4	5,728	0.4	△428	92.5
	報酬	2,095	0.2	2,095	0.2	0	100.0
	法定福利費	13,221	1.0	14,559	1.1	△1,338	90.8
	互助会負担金	59	0.0	61	0.0	△2	96.7
	小計	88,039	6.6	95,808	7.2	△7,769	91.9
委託料	195,502	14.6	177,629	13.3	17,873	110.1	
修繕費	67,839	5.1	69,916	5.2	△2,077	97.0	
動力費	49,500	3.7	49,199	3.7	301	100.6	
薬品費	10,189	0.7	10,862	0.8	△673	93.8	
受水費	458,237	34.3	459,067	34.4	△830	99.8	
材料費	902	0.1	809	0.0	93	111.5	
メーター取替補修費	13,109	1.0	14,384	1.1	△1,275	91.1	
路面復旧費	9,900	0.7	11,550	0.9	△1,650	85.7	
減価償却費	369,850	27.7	362,453	27.1	7,397	102.0	
固定資産除却費	7,247	0.5	18,598	1.4	△11,351	39.0	
企業債利息	15,548	1.2	16,932	1.3	△1,384	91.8	
その他	51,138	3.8	47,793	3.6	3,345	107.0	
合計	1,337,000	100.0	1,335,000	100.0	2,000	100.1	

(2) 収益費用構成表

年度 科目		令和4年度		令和3年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収 入	給水収益	1,203,398	86.3	1,184,961	86.3	18,437	101.6
	受託給水工事収益	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	その他営業収益	2,190	0.1	2,326	0.2	△136	94.2
	受取利息 及び配当金	196	0.0	472	0.0	△276	41.5
	長期前受金戻入	130,616	9.4	136,329	10.0	△5,713	95.8
	雑収益	58,595	4.2	48,907	3.5	9,688	119.8
	消費税還付金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	特別利益	3	0.0	3	0.0	0	100.0
	合計	1,395,000	100.0	1,373,000	100.0	22,000	101.6
支 出	原水及び浄水費	586,409	43.9	589,843	44.2	△3,434	99.4
	配水及び給水費	169,101	12.6	179,976	13.5	△10,875	94.0
	受託給水工事費	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	業務費	116,964	8.7	94,851	7.1	22,113	123.3
	総係費	43,590	3.3	47,468	3.6	△3,878	91.8
	減価償却費	369,850	27.7	362,453	27.1	7,397	102.0
	資産減耗費	7,258	0.5	18,609	1.4	△11,351	39.0
	その他営業費用	3	0.0	3	0.0	0	100.0
	支払利息及び 企業債取扱諸費	15,549	1.2	16,933	1.3	△1,384	91.8
	消費税	10,000	0.7	10,000	0.7	0	100.0
	雑支出	17,274	1.3	13,862	1.0	3,412	124.6
	特別損失	1,001	0.1	1,001	0.1	0	100.0
	合計	1,337,000	100.0	1,335,000	100.0	2,000	100.1

(△印は減)

(単位：千円・%)

説		明	
基本料金	361,019	従量料金	842,379
受託給水工事に関する収益			
消火栓維持管理負担金	1,152	その他	1,038
預金利息	195	その他	1
下水道使用料検針調定収納負担金	34,661		
上下水道部管理職給与等負担金	5,888	その他	18,046
人件費	29,050	委託料	59,199
薬品費	10,189	受水費 (県水6,181千m3)	458,237
人件費	12,712	委託料	41,092
動力費	31,782	路面復旧費	9,900
修繕費	9,869	動力費	17,718
その他	2,147	その他	70,551
その他	3,064	その他	3,064
受託給水工事に関する費用			
人件費	11,311	委託料	94,660
人件費	34,966	委託料	550
賃借料	4,016	賃借料	2,726
その他	6,977	その他	5,348
固定資産の減価償却費			
固定資産の除却費等			
企業債の支払利息	15,548	その他	1
その他雑支出			

3 資本の収入及び支出

年度 科目		令和4年度		令和3年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収入	企業債	42,000	14.0	58,000	20.4	△ 16,000	72.4
	一般会計出資金	10,000	3.3	6,000	2.1	4,000	166.7
	工事負担金	231,999	77.1	211,499	74.2	20,500	109.7
	補助金	17,000	5.6	9,500	3.3	7,500	178.9
	固定資産売却代金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	合計	301,000	100.0	285,000	100.0	16,000	105.6
支出	水道施設拡張費	13	0.0	13	0.0	0	100.0
	配水設備 増補改良費	597,894	84.3	642,765	86.1	△ 44,871	93.0
	営業設備費	8,181	1.2	4,987	0.7	3,194	164.0
	企業債償還金	102,912	14.5	98,235	13.2	4,677	104.8
	合計	709,000	100.0	746,000	100.0	△ 37,000	95.0
補填財源	損益留保資金	378,374	92.7	425,697	92.3	△ 47,323	88.9
	減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰越工事資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	利益剰余処分額	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	消費税資本的 収支調整額	29,626	7.3	35,303	7.7	△ 5,677	83.9
	合計	408,000	100.0	461,000	100.0	△ 53,000	88.5

(△印は減)

(単位：千円・%)

説		明	
建設改良費等の財源に充てるための企業債			
一般会計から当事業会計に対する出資金			
分担金	63,589	配水管布設工事負担金	158,642
新設消火栓負担金	9,768		
重要給水施設配水管建設事業に対する国庫補助金			
固定資産の売却による代金			
旅費			
人件費	32,350		
増補改良費	565,544		
ア	管路耐震化工事		
イ	他事業関連布設替工事	下水道、連続立体交差事業他	
ウ	取水施設改修工事		
エ	配水施設改修工事		
メーター購入費 (728個)	2,820	その他	5,361
企業債元金の償還金 (前年度末残高 1,049,369)			

予算	款	項	目	管路耐震化事業 (重要給水施設配水管布設)	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	継続
配水設備増補改良費						

位置 づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	水道法第2条の2第1項	

予 算 措 置〔千円〕

当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
86,849		47,498		39,351	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	17,000		42,000	10,000	17,849

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>本市は、東海地震に係る地震防災対策強化地域及び南海トラフ地震に係る地震防災対策推進地域に指定されています。したがって、震災時に給水優先度の高い後方支援病院や避難所等へ給水する配水管を耐震管にて整備する地震対策を早急に講じる必要があります。</p>	<p>知立市地域防災計画に基づき、後方支援病院として指定されている民間総合病院（富士病院）へ給水する八橋配水場系統を整備することが目的です。新たな耐震管を整備することにより、震災等の非常時に医療活動を担う後方支援病院や応急給水拠点となる指定避難所等への安定した給水を確保することが可能となります。</p>
--	--

事 業 概 要（事業全体の内容）

八橋配水場系統

事業年度 平成29年度 ～ 令和4年度

- ・総事業費 561,946千円
- ・総施工延長 DIP (NS/GX) ϕ 100~600 L=1,744m
- ・整備済延長 DIP (NS) ϕ 100~600 L=1,352m

令和4年度事業概要

- ・施工延長 DIP (NS) ϕ 500 L= 43m
- DIP (GX) ϕ 200 L= 3m
- DIP (GX) ϕ 150 L=346m
- ・事業費 86,849千円

配水管布設 鋳鉄管



予算	款	項	目	管路耐震化事業 (老朽管布設替)	担当課	水道課
4条	01	01	02		区分	継続
配水設備増補改良費						

位置 づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	水道法第2条の2第1項	

予 算 措 置〔千円〕

当該年度予算額		前年度予算額		増減額	
40,960		59,763		△ 18,803	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					40,960

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>本市の水道事業は昭和39年に一部の給水を開始して、令和2年度末現在、給水普及率は99.71%で、水道管の総延長は約299kmとなっています。このうち、法定耐用年数（40年）を経過した水道管は約68kmで、総延長の約23%を占めており、経年劣化などによる漏水等水道事故を防ぐために、老朽管の布設替を計画的に進める必要があります。</p>	<p>安定した水道水を供給するため、老朽管の布設替を施工することで、平常時の漏水等水道事故の被害を防止します。また、布設替時には、耐震管を採用することで地震災害等に強い水道管路の構築を図ります。</p>
--	---

事 業 概 要（事業全体の内容）

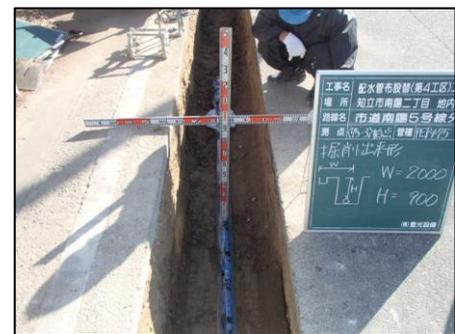
事業年度 平成28年度 ～ 令和5年度

- ・総事業費 445,463千円
- ・総施工延長 HPPEφ50～100 L=8,770m
- ・整備済延長 HPPEφ50～100 L=7,435m

令和4年度事業概要

- ・施工延長 HPPEφ75～100 L= 588m
- ・事業費 40,960千円

配水管布設ポリエチレン管



下水道事業会計

1 業務の予定量

(△印は減)

年度 区分	令和4年度	令和3年度	比較	
			増減	前年比
接続戸数(戸)	20,922	20,301	621	103.1
年間総処理水量(m ³)	4,799,000	4,798,000	1,000	100.0
1日平均処理水量(m ³)	13,148	13,145	3	100.0
有収水量(m ³)	4,218,000	4,189,000	29,000	100.7
有収率(%)	87.9	87.3	0.6	100.7

2 収益的収入及び支出

(△印は減)

(1) 機能別費用構成表

(単位：千円・%)

年度 区分	令和4年度		令和3年度		比較		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比	
人 件 費	給料	4,481	0.4	4,411	0.4	70	101.6
	手当	2,334	0.2	2,344	0.2	△10	99.6
	退職手当負担金	363	0.0	352	0.0	11	103.1
	報酬	340	0.0	340	0.0	0	100.0
	法定福利費	1,464	0.1	1,247	0.1	217	117.4
	小計	8,982	0.7	8,694	0.7	288	103.3
通信運搬費	150	0.0	543	0.0	△393	27.6	
委託料	72,143	5.9	61,307	5.1	10,836	117.7	
賃借料	702	0.1	702	0.1	0	100.0	
修繕費	12,540	1.0	12,500	1.1	40	100.3	
動力費	2,749	0.2	2,876	0.3	△127	95.6	
負担金	6,578	0.6	6,360	0.5	218	103.4	
補助金	41,635	3.4	1,635	0.1	40,000	2546.5	
維持管理費等負担金	223,725	18.1	231,245	19.3	△7,520	96.7	
減価償却費	704,985	57.1	694,181	58.0	10,804	101.6	
固定資産除却費	32,221	2.6	38,798	3.2	△6,577	83.0	
企業債利息	92,856	7.5	106,539	8.9	△13,683	87.2	
その他	34,834	2.8	32,120	2.7	2,714	108.4	
合計	1,234,100	100.0	1,197,500	100.0	36,600	103.1	

(2) 収益費用構成表

科目		年度		年度		比較	
		令和4年度	令和3年度	令和4年度	令和3年度	増減	前年比
収入	下水道使用料	452,000	35.1	448,000	35.7	4,000	100.9
	他会計負担金	75,735	5.9	78,654	6.3	△ 2,919	96.3
	その他営業収益	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	受取利息及び配当金	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	他会計補助金	230,814	17.9	280,064	22.3	△ 49,250	82.4
	長期前受金戻入	389,370	30.2	378,185	30.1	11,185	103.0
	雑収益	63,286	4.9	70,191	5.6	△ 6,905	90.2
	特別利益	78,093	6.0	4	0.0	78,089	1952325.0
	合計	1,289,300	100.0	1,255,100	100.0	34,200	102.7
支出	汚水管渠費	59,456	4.8	52,712	4.4	6,744	112.8
	雨水管渠費	11,817	1.0	9,327	0.8	2,490	126.7
	ポンプ場費	5,764	0.5	5,751	0.5	13	100.2
	流域下水道管理運営費	223,725	18.1	231,245	19.3	△ 7,520	96.7
	総係費	71,307	5.8	29,405	2.5	41,902	242.5
	減価償却費	704,985	57.1	694,181	58.0	10,804	101.6
	資産減耗費	32,221	2.6	38,798	3.2	△ 6,577	83.0
	支払利息及び企業債取扱諸費	92,857	7.5	106,540	8.9	△ 13,683	87.2
	消費税	1	0.0	1	0.0	0	100.0
	雑支出	31,597	2.6	29,170	2.4	2,427	108.3
	特別損失	370	0.0	370	0.0	0	100.0
	予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	合計	1,234,100	100.0	1,197,500	100.0	36,600	103.1

(△印は減)

(単位：千円・%)

説		明					
一般会計から当事業会計に対する雨水処理費負担金							
手数料							
預金利息							
一般会計から当事業会計に対する補助金							
長期前受金の収益化額							
消費税還付金	31,455	その他	31,831				
流域下水道維持管理費等負担金還付金等							
通信運搬費	63	委託料	50,775	賃借料	484	修繕費	5,000
動力費	2,228	その他	906				
通信運搬費	48	委託料	4,549	修繕費	7,000	動力費	125
その他	95						
通信運搬費	39	委託料	4,651	修繕費	400	動力費	396
その他	278						
流域下水道維持管理費負担金	196,000	流域下水道資本費負担金	27,725				
人件費	8,982	委託料	12,168	賃借料	218	修繕費	140
負担金	6,578	補助金	41,635	その他	1,586		
固定資産の減価償却費							
固定資産の除却費							
企業債の支払利息	92,856	その他	1				
その他雑支出							

3 資本の収入及び支出

年度 科目		令和4年度		令和3年度		比較	
		予算額	構成比	予算額	構成比	増減	前年比
収入	企業債	603,700	45.9	565,800	43.8	37,900	106.7
	出資金	365,007	27.7	380,268	29.4	△ 15,261	96.0
	分担金及び負担金	94,628	7.2	83,677	6.5	10,951	113.1
	補助金	252,365	19.2	262,555	20.3	△ 10,190	96.1
	合計	1,315,700	100.0	1,292,300	100.0	23,400	101.8
支出	污水管渠整備費	1,025,848	60.6	939,865	56.9	85,983	109.1
	雨水施設整備費	45,114	2.7	75,311	4.5	△ 30,197	59.9
	流域下水道建設負担金	23,738	1.4	22,499	1.4	1,239	105.5
	企業債償還金	596,900	35.3	614,225	37.2	△ 17,325	97.2
	合計	1,691,600	100.0	1,651,900	100.0	39,700	102.4
補填財源	損益留保資金	321,440	85.5	302,483	84.1	18,957	106.3
	減債積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	建設改良積立金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	繰越工事資金	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	利益剰余処分量	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	消費税資本的収支調整額	54,460	14.5	57,117	15.9	△ 2,657	95.3
	合計	375,900	100.0	359,600	100.0	16,300	104.5

予算	款	項	目	公共下水道接続補助事業	担当課	下水道課
3条	01	01	05		区分	新規
総係費						

位置 づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度予算額	増減額
40,000		40,000

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
					40,000

事業立案の背景	目的・効果
---------	-------

<p>知立市下水道ビジョンに基づく良好な環境の維持・向上として、水洗化の向上を目指すものです。</p>	<p>下水道の効果を有効に発揮させるため、下水道への早期接続及び未接続解消を図ります。</p>
---	---

事 業 概 要（事業全体の内容）

令和4年度公共下水道接続補助事業 40,000千円

- ・補助額：工事費の全額（上限20万円）。
- ・補助対象：くみ取りトイレ又は浄化槽から下水道への接続（新築は対象外）。
- ・補助期間：供用開始から3年間。

（ただし、令和4年度の事業開始から3年間は、供用開始から3年を過ぎている地区に対しても補助の対象とします。）

下水道事業会計予算書：収益的支出 1款1項5目61節 補助金の内の 40,000千円

予算	款	項	目	公共下水道事業 (下水道建設)	担当課	下水道課
4条	01	01	01		区分	継続
汚水管渠整備費						

位置 づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度当初予算額	増減額
801,136	719,368	81,768

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	207,000		502,600		

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市下水道ビジョン及び知立市下水道基本計画に基づく普及促進・浸水対策としての公共下水道整備を行うものです。</p>	<p>公共下水道の整備を図り、都市の健全な発展及び公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質の保全に資するものです。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

公共下水道事業

- ・事業年度 平成30年度 ～ 令和5年度
- ・総事業費 12,365,465千円
- ・過年度の実績（令和2年度末）
 - 整備面積 677.8ha
 - 普及率 68.4%（供用区域内人口÷行政区域内人口）

令和4年度事業 801,136千円

- ・委託料 79,136千円
 - 実施設計委託 47,000千円
 - 事業計画策定委託（債務負担行為による2ヶ年委託）R4:29,600千円 R5:21,100千円
 - 事業計画策定委託（西丘処理区分）500千円
 - 業務委託（積算単価データ作成、歩掛改訂、不動産登記）1,036千円
 - 調査委託（境界確定、市場単価）1,000千円
- ・工事請負費 600,000千円
 - 公共下水道築造工事（A=12.0ha）
 - 路面復旧工事、取付管設置工事
- ・補償、補填及び賠償金 122,000千円
 - 水道管等移設補償金

下水道事業会計予算書：資本的支出 1款1項1目19節委託料・30節補償金・35節工事請負費の内の801,136千円

予算	款	項	目	下水道施設支障移転事業	担当課	下水道課
4条	01	01	01		区分	継続
污水管渠整備費						

位置 づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法、都市計画法、道路法	

予 算 措 置〔千円〕		
当該年度予算額	前年度当初予算額	増減額
109,090	104,500	4,590

財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
		50,000		13,090	

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市事業である知立駅周辺土地区画整理事業及び県事業である知立駅連続立体交差事業に伴う下水道管の支障移転は負担金である特定財源にて行うものです。</p> <p>県道安城知立線及び知立環状線・本郷知立線については、知立市及び愛知県が行う工事です。下水道事業者は道路占有者であることから、下水道管の支障移転は一般財源で行うものです。</p>	<p>県事業等に係る支障移転工事について、雨水管・污水管・その他下水道施設を移設または再築します。</p>

事 業 概 要 (事業全体の内容)

本事業は下記の事業に基づいて行っています。

1. 知立駅周辺土地区画整理事業（平成11年度～令和8年度）
2. 知立連続立体交差事業（平成12年度～令和10年度）
3. 県道安城知立線道路拡幅事業（平成25年度～令和5年度）
4. (都) 知立環状線整備事業（平成28年度～令和5年度）
5. (都) 本郷知立線整備事業（平成28年度～令和5年度）

令和4年度事業 109,090千円

- 1 知立駅周辺土地区画整理事業 13,090千円
- 2 知立連続立体交差事業 50,000千円
- 3 県道安城知立線道路拡幅事業 1,000千円
- 4 (都) 知立環状線整備事業 45,000千円(工事25,000千円、実施設計委託20,000千円)

下水道事業会計予算書：資本的支出 1款1項1目35節工事請負費の内の109,090千円

予算	款	項	目	ストックマネジメント事業	担当課	下水道課
4条	01	01	01 02		区分	継続
汚水管渠整備費 雨水施設整備費						

位置づけ	総合計画	章	2. 人々が集う交流のまちづくり
		節	1. 住みたくなるまちづくり
		施策	4. 上水道・下水道
	法令・条例	下水道法	

予 算 措 置〔千円〕					
当該年度予算額		前年度当初予算額		増減額	
114,900		139,800		△ 24,900	
財源内訳	特 定 財 源				一般財源
	国庫支出金	県支出金	市債	その他	
	27,000		77,400		10,500

事業立案の背景	目的・効果
<p>知立市下水道ビジョンに位置付けられた下水道施設に一般的に求められる維持管理、地震対策、長寿命化を平準的に実施します。</p> <p>平成29年度までは長寿命化計画、平成30年度からはストックマネジメント計画にて計画を実施していきます。</p>	<p>下水道の全施設を対象とした計画です。</p> <p>施設の長寿命化及びライフサイクルコストの削減を行い、施設管理を行っていきます。</p>

事 業 概 要（事業全体の内容）	
<p>下水道ストックマネジメント事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業年度 平成30年度 ～ 令和4年度 ・総事業費 711,200千円（管路施設 436,000千円、ポンプ場施設 275,200千円） <p>令和4年度事業 114,900千円</p> <p>汚水管渠整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費 70,000千円 老朽化対策工事（昭和処理分区：L=518m） ・委託料 10,000千円 ストックマネジメント計画見直し委託 10,000千円 <p>雨水管渠整備費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負費 34,400千円 雨水施設長寿命化対策工事（落合ポンプ場：沈砂池設備現場盤 一式） ・委託料 500千円 市場単価特別調査委託 500千円 <p>下水道事業会計予算書：資本的支出 汚水：1款1項1目19節委託料・35節工事請負費 雨水：1款1項2目19節委託料・35節工事請負費 の内の114,900千円</p>	